

平成 24 年度 第三者評価

国際学院埼玉短期大学 自己点検・評価報告書

平成 24 年 6 月

目次

自己点検・評価報告書	5
1. 自己点検・評価の基礎資料	8
2. 自己点検・評価報告書の概要	19
3. 自己点検・評価の組織と活動	20
4. 提出資料・備付資料一覧	25
【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】	33
基準Ⅰ-A 建学の精神	34
基準Ⅰ-B 教育の効果	37
基準Ⅰ-C 自己点検・評価	44
◇ 基準Ⅰについての特記事項	46
【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】	47
基準Ⅱ-A 教育課程	49
基準Ⅱ-B 学生支援	77
◇ 基準Ⅱについての特記事項	97
【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】	99
基準Ⅲ-A 人的資源	100
基準Ⅲ-B 物的資源	108
基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源	113
基準Ⅲ-D 財的資源	115
◇ 基準Ⅲについての特記事項	117
【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】	119
基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ	121
基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ	127
基準Ⅳ-C ガバナンス	134
◇ 基準Ⅳについての特記事項	137
【選択的評価基準 1. 教養教育の取り組みについて】	139
【選択的評価基準 2. 職業教育の取り組みについて】	145
【選択的評価基準 3. 地域貢献の取り組みについて】	153

自己点検・評価報告書

この自己点検・評価報告書は、一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受けるために、国際学院埼玉短期大学の自己点検・評価活動の結果を記したものである。

平成 24 年 6 月 28 日

理事長	大野 誠
学長	大野 博之
ALO	大橋 伸次

自己点検・評価の基礎資料

1. 自己点検・評価の基礎資料

(1) 学校法人及び短期大学の沿革

昭和 38 年に埼玉県知事公認「大宮国際料理学院」を、昭和 41 年には同「富士服装学院」を開校した国際学院は、今年で 49 年目を迎え、現在は、「国際学院埼玉短期大学」、「国際学院高等学校」の 2 校を擁する学院として、建学の精神、教育方針のもと、人づくり教育を実践している。

【学校法人】

昭和 38 年 9 月	国際学院創立・公認大宮国際料理学院開校
昭和 41 年 4 月	公認富士服装学院開校（昭和 51 年 3 月閉校）
昭和 43 年 10 月	国際クッキングスクール開校
昭和 44 年 5 月	大宮国際料理学院を国際栄養学院と改称
昭和 45 年 4 月	国際栄養学院に調理師養成課程を設置
昭和 46 年 12 月	学校法人国際学院設立認可
昭和 48 年 4 月	大宮保育専門学校開校（幼稚園教諭養成科設置） （昭和 59 年 3 月閉校）
昭和 49 年 4 月	大宮保育専門学校に保育養成科設置（夜間部）
昭和 50 年 4 月	大宮保育専門学校に幼稚園教員・保育養成科設置（昼間部）
昭和 51 年 3 月	国際栄養学院を国際調理師専門学校と改称・専修学校に移行 （平成 23 年 3 月閉校）
昭和 52 年 4 月	国際栄養士専門学校開校（昭和 59 年 3 月閉校）
昭和 58 年 1 月	国際学院埼玉短期大学設置認可（幼児教育科・食物栄養科）
昭和 58 年 4 月	国際学院埼玉短期大学開学
昭和 63 年 4 月	国際学院伊奈高等専修学校開校（平成 11 年 3 月閉校）
平成 10 年 4 月	国際学院高等学校開校（総合学科）
平成 14 年 4 月	国際学院高等学校通信制課程設置（総合学科（広域制））
平成 15 年 10 月	国際調理師専門学校調理師専攻学科（夜間部）設置

【短期大学】

昭和 58 年 4 月	国際学院埼玉短期大学開学（幼児教育科、食物栄養科）
平成 7 年 4 月	専攻科食物栄養専攻設置（学位授与機構認定 2 年課程）
平成 8 年 4 月	専攻科幼児保育専攻設置（学位授与機構認定 2 年課程）
平成 15 年 6 月	オーストラリアのシドニー大学並びにマッコーリー大学と教育提携
平成 16 年 4 月	学科名変更（幼児教育科を幼児保育学科、食物栄養科を健康栄養学科、専攻科幼児教育専攻を専攻科幼児保育専攻、専攻科食物栄養専攻を専攻科健康栄養専攻）
平成 16 年 4 月	幼児保育学科入学定員変更（定員 150 名を 200 名に変更）
平成 18 年 3 月	(財)短期大学基準協会による第三者評価で「適格」の認定を受ける。
平成 18 年 10 月	カナダのマラスピナ大学（現バンクーバーアイランド大学）と姉妹校提携
平成 20 年 4 月	健康栄養学科入学定員変更（定員 150 名を 100 名に変更）
平成 22 年 4 月	健康栄養学科（入学定員 100 名）を栄養士専攻（入学定員 80 名）と調理師専攻（新設：入学定員 40 名）に専攻分離

幼児保育学科入学定員変更（定員 200 名を 180 名に変更）

専攻科高度調理師専攻設置（入学定員 40 名）

平成 23 年 4 月 専攻科キャリア開発専攻設置（入学定員 20 名）

(2) 学校法人の概要

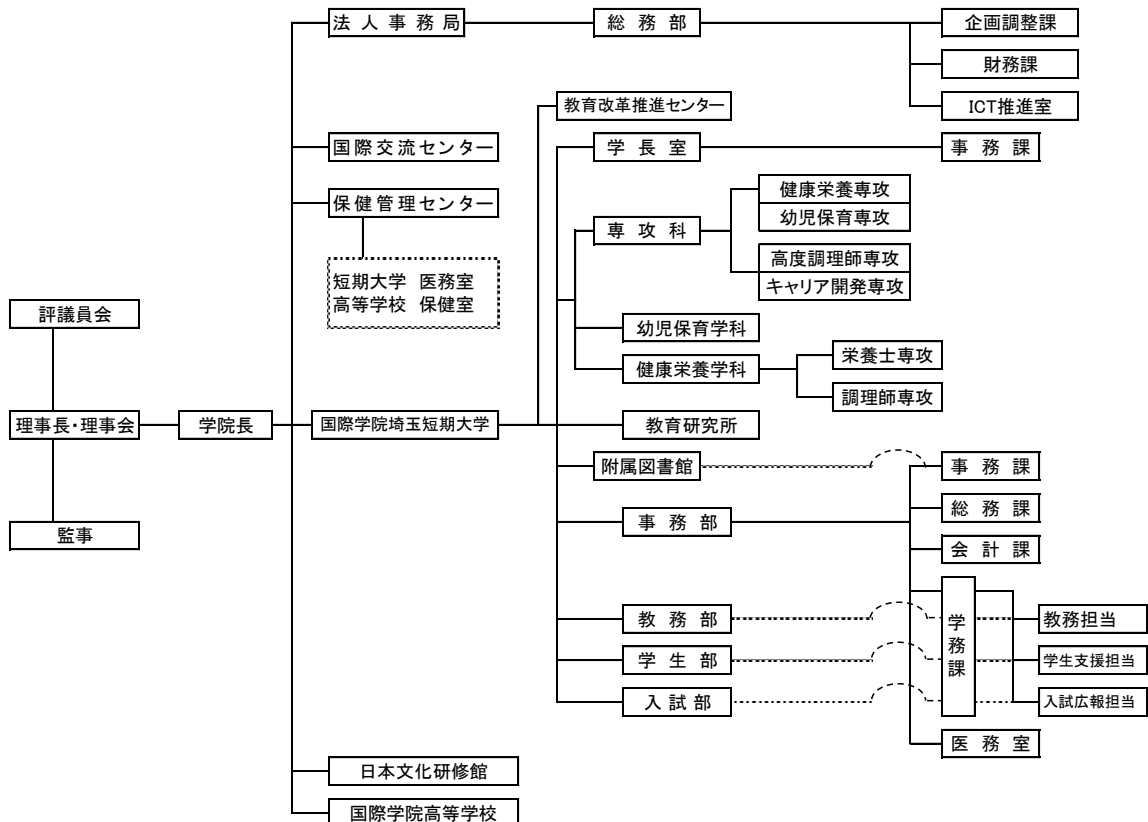
(平成 24 年 5 月 1 日現在) (人)

教育機関名	所在地		入学定員	収容定員	在籍者数
国際学院埼玉短期大学	さいたま市大宮区 吉敷町 2-5	学 科	300	600	509
		専攻科	100	140	7
国際学院高等学校	埼玉県北足立郡 伊奈町小室 10475	全日制課程	240	720	697
		通信制課程	100	300	16

(3) 学校法人・短期大学の組織図 (平成 24 年 5 月 1 日現在)

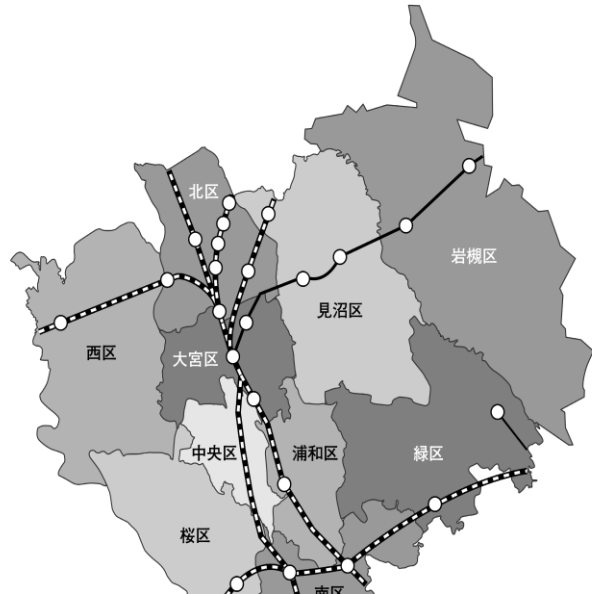
専任教員数：28 人	専任事務職員数：21 人
非常勤教員数：37 人	非常勤事務職員数：5 人

組織図



(4) 立地地域の人口動態・学生の入学動向・地域社会のニーズ

本学は、平成13年5月に旧浦和・大宮・与野市が合併し、さらに平成17年4月に岩槻市と合併して誕生したさいたま市のほぼ中央にある大宮区に位置し、さいたま新都心と隣接している。さいたま市は平成15年4月に全国で13番目の政令指定都市へと移行し、従来の業務核都市との位置づけと相まって、関東圏域を牽引する中枢都市としてさらなる発展を目指している県庁所在地である。人口は、約121万1千人(内本学所在の大宮区は10万8千人)で、本学の最寄駅である大宮駅は、東北・山形・秋田・上越・長野の新幹線5路線を始め、JR各線や私鉄線が結節する東日本の交通の要となっており、駅周辺には商業・業務地域が形成されて賑わいの中心となっている。



大宮区は、県内一の商業・業務地区を擁する一方、地名の由来にもなった大宮氷川神社や桜の名勝地である大宮公園、氷川緑道など四季折々の自然の変化が楽しめる地域でもある。入学者の中心である18歳人口は、年度により数100人程度の変動はあるものの、11,000人台で推移している。

[過去5年間の入学生の地域別動向]

地域	H20年度		H21年度		H22年度		H23年度		H24年度	
	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)	人数 (人)	割合 (%)
上尾市	18	5.3	11	4.9	18	5.3	11	4.9	9	3.7
春日部市	13	3.8	16	7.1	13	3.8	16	7.1	15	6.1
加須市	12	3.5	9	4.0	12	3.5	9	4.0	13	5.3
川口市	13	3.8	9	4.0	13	3.8	9	4.0	12	4.9
川越市	8	2.3	4	1.7	8	2.3	4	1.7	6	2.5
熊谷市	7	2.1	7	3.1	7	2.1	7	3.1	10	4.0
鴻巣市	10	2.9	8	3.5	10	2.9	8	3.5	10	4.0
古河市	10	2.9	7	3.1	10	2.9	7	3.1	4	1.6
越谷市	9	2.6	11	4.9	9	2.6	11	4.9	10	4.0
さいたま市	44	12.9	35	15.7	44	12.9	35	15.7	45	18.4

(5) 課題等に対する向上・充実の状況

①前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

改善を要する事項 (向上・充実のための課題)	対策	成果
学生による授業評価の結果の考察やそれが授業の改善にどのように生かされたかの検討が望まれる。	学生による授業評価（授業アンケート）の結果を担当教員にフィードバックし、結果に対する考察と合わせて授業の改善方策を記述してもらい、これを公表する。	授業担当教員は、授業改善方策が冊子を通して公表されるため、自ら示した授業方法等の改善により積極的に取り組むことができた。
図書館の改善・充実が望まれる。	図書館の蔵書を図書を購入や寄贈を呼びかけること等により、充実させる。	年度ごとの図書の購入に加えて、特色 GP や教育 GP の事業により約 600 冊の図書を購入するなど、図書館の充実を図ることができた。また、個人からの寄贈により 2,313 冊の図書を受け入れた。
各教員の研究テーマ、所属学会、主要な研究業績等について公表されることが望まれる。研究成果の発表は「研究紀要」になさされているが、各領域での専門学会誌への投稿等を推進されたい。	科研費等への積極的な申請と所属学会での発表（口頭発表を含む）の推進を教職員連絡会や学科会議等で促す。	平成 22 年に科学研究費補助金の基盤研究（C）で本学教員の研究が採択された。また、所属学会での発表や本学研究紀要以外の専門誌に研究成果が掲載されるなど研究成果の公表が活性化した。

②上記以外で、改善を図った事項について

改善を要する事項	対策	成果
教育システムの更なる改善と教員の教育能力の向上を推進すること。	教育改革推進センターを設置し、本学のカリキュラム改革やシラバスの改善を行う。また、教育ワークショップ等の FD を実施し教員の教育能力の向上を図る。	教育改革推進センター会議を開催し、平成 22 年度に両学科の教養科目の改定を行った。また、教育ワークショップをはじめとした FD 活動に組織的に取り組んだ。

(6) 学生データ (過去5年)

(各年度5月1日現在)

①入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

学科等の名称	事項	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	備考
幼児保育学科	入学定員(人)	200	200	180	180	180	
	入学者数(人)	157	150	132	163	164	
	充足率(%)	78	75	73	90	91	
	収容定員(人)	400	400	380	360	360	
	在籍者数(人)	364	299	275	291	323	
	充足率(%)	91	74	72	80	89	
健康栄養学科 栄養士専攻 (健康栄養学科)	入学定員(人)	150	100	80	80	80	
	入学者数(人)	92	73	80	83	68	
	充足率(%)	61	73	100	103	85	
	収容定員(人)	300	250	180	160	160	
	在籍者数(人)	179	163	151	161	151	
	充足率(%)	59	65	83	100	94	
健康栄養学科 調理師専攻	入学定員(人)			40 〔新設〕	40	40	
	入学者数(人)			19	23	12	
	充足率(%)			47	57	30	
	収容定員(人)			40	80	80	
	在籍者数(人)			19	42	35	
	充足率(%)			47	52	43	
専攻科 健康栄養専攻	入学定員(人)	20	20	20	20	20	2年制 課程
	入学者数(人)	12	17	8	1	4	
	充足率(%)	60	85	40	5	20	
	収容定員(人)	40	40	40	40	40	
	在籍者数(人)	23	29	24	9	5	
	充足率(%)	57	72	60	22	12	
専攻科 幼児保育専攻	入学定員(人)	20	20	20	20	20	2年制 課程
	入学者数(人)	5	10	1	1	0	
	充足率(%)	25	50	5	5	0	
	収容定員(人)	40	40	40	40	40	
	在籍者数(人)	14	15	10	2	1	
	充足率(%)	35	37	25	5	2	

学科等の名称	事項	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	備考
専攻科 高度調理師専攻	入学定員(人)			40 〔新設〕	40	40	1年制 課程
	入学者数(人)			0	2	1	
	充足率(%)			0	5	2	
	収容定員(人)			40	40	40	
	在籍者数(人)			0	2	1	
	充足率 (%)			0	5	2	
専攻科 キャリア開発専攻	入学定員(人)				20 〔新設〕	20	1年制 課程
	入学者数(人)				0	0	
	充足率(%)				0	0	
	収容定員(人)				20	20	
	在籍者数(人)				0	0	
	充足率 (%)				0	0	

②卒業生数 (人)

区分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
幼児保育学	207	204	146	141	124
健康栄養学科 栄養士専攻	119	87	83	69	71
健康栄養学科 調理師専攻					19
専攻科 健康栄養専攻	16	11	12	16	8
専攻科 幼児保育専攻	4	9	5	6	1
専攻科 高度調理師専攻				0	2
専攻科 キャリア開発専攻					0

③退学者数（人）

区分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
幼児保育学科	7	11	11	4	8
健康栄養学科 栄養士専攻	9	2	9	7	7
健康栄養学科 調理師専攻				0	0
専攻科 健康栄養専攻	1	0	1	0	0
専攻科 幼児保育専攻	0	0	2	2	0
専攻科 高度調理師専攻				0	0
専攻科 キャリア開発専攻					0

④休学者数（人）

区分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
幼児保育学科	1	0	0	1	0
健康栄養学科 栄養士専攻	1	0	0	1	0
健康栄養学科 調理師専攻				0	0
専攻科 健康栄養専攻	0	0	0	0	0
専攻科 幼児保育専攻	0	0	0	0	0
専攻科 高度調理師専攻				0	0
専攻科 キャリア開発専攻					0

⑤就職者数（人）

区分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
幼児保育学科	196	189	142	137	120
健康栄養学科 栄養士専攻	103	68	72	63	61
健康栄養学科 調理師専攻					15
専攻科 健康栄養専攻	16	11	12	16	8
専攻科 幼児保育専攻	4	9	5	6	1
専攻科 高度調理師専攻				0	2
専攻科 キャリア開発専攻					0

⑥進学者数（人）

区分	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
幼児保育学科	6	15	3	3	2
健康栄養学科 栄養士専攻	16	17	11	3	9
健康栄養学科 調理師専攻					0
専攻科 健康栄養専攻	0	0	0	0	0
専攻科 幼児保育専攻	0	0	0	0	0
専攻科 高度調理師専攻				0	0
専攻科 キャリア開発専攻					0

(7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

■短期大学設置基準による必要専任教員数

① 教員組織の概要(人)

平成 24 年 5 月 1 日現在

学科・専攻名 (専攻科を含む)	専任教員数					設置基準で 定める教員数		助手	〔非常勤 教員数〕	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	〔イ〕	〔ロ〕			
幼児保育学科	6	4	2	2	14	11(4)	—	0	22	教育学・保 育学関係
健康栄養学科 栄養士専攻	3	1	3	1	8	4(2)	—	1	5	家政関係
健康栄養学科 調理師専攻	3	1	1	1	6	4(2)	—	0	3	家政関係
専攻科 幼児教育専攻	0	0	0	0	0	—	—	0	5	
専攻科 健康栄養専攻	0	0	0	0	0	—	—	0	1	
専攻科 高度調理師専攻	0	0	0	0	0	—	—	0	1	
専攻科 キャリア開発専攻	0	0	0	0	0	—	—	0	0	
(小計)	12	6	6	4	28	19(8)	—	1	37	
〔ロ〕	0	0	0	0	0	—	5(2)	0	—	
(合計)	12	6	6	4	28	19(8)	5(2)	1	37	

[注]

- 1 上表の〔イ〕とは、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む）をいう。ただし、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定

める教員数をいう。

- 2 上表の〔ロ〕とは、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数をいう。なお、昼間又は夜間において授業を行う学科が通信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を加算する。
- 3 上表の〔イ〕及び〔ロ〕の欄の（ ）には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考第1号に定める教授数を記入する。通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考第2号に定める教授数を記入する。
- 4 上表の助手とは、助手として発令されている教職員をいう。
- 5 備考欄には、当該学科の種類（短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」）を記載する。

②教員以外の職員の概要(人)

	専任	兼任	計
事務職員	14	4	18
技術職員	0	0	0
図書館・学習資源センター等の専門事務職員	1	0	1
その他の職員	4	0	4
計	19	4	23

③校地等 (㎡)

校地等	区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	在学生一人当たりの面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
	校舎敷地	4,433	0	0	4,433			
運動場用地	25,785	0	0	25,785				
小計	30,218	0	0	30,218				
その他	0	0	0	0				
合計	30,218	0	0	30,218				

④校舎 (㎡)

区分	専用 (㎡)	共用 (㎡)	共用する他の学校等の専用 (㎡)	計 (㎡)	基準面積 (㎡)	備考 (共有の状況等)
校舎	10,041	0	0	10,041	5,400	

⑤教室等（室）

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習室
21	29	13	2	0

⑥専任教員研究室（室）

専任教員研究室
15

⑦図書・施設

学科・専攻課程	図書 [うち外国書]	学術雑誌 [うち外国書]	(種) 電子ジャーナル[う ち外国書]	視聴覚資料 (点)	機械・器具 (点)	標本 (点)
	(冊)					
全学	35,941 [4,719]	196 [29]	0	287	0	0
計	35,941 [4,719]	196 [29]	0	287	0	0

図書館	面積 (㎡)	閲覧席数	収納可能冊数
		572	72
体育館	面積 (㎡)	体育館以外のスポーツ施設の概要	
	0		

(8) 短期大学の情報公開について

①教育情報の公表について

	事項	公表方法等
1	大学の教育研究上の目的に関する事	ホームページで公表している
2	教育研究上の基本組織に関する事	ホームページで公表している
3	教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事	ホームページで公表している
4	入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事	ホームページで公表している また、進学者数及び就職者数に関しては、卒業生進路先一覧でも公表している
5	授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事	ホームページで及びシラバスで公表している

	事 項	公表方法等
6	学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事	ホームページ及びシラバスで公表している
7	校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事	ホームページで公表している
8	授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事	学生便覧及び募集要項、ホームページで公表している
9	大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事	ホームページで公表している

②学校法人の財務情報の公開について

事 項	公開方法等
財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書	ホームページで公開している

(9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

学科・専攻課程の学習成果は、建学の精神、教育方針に基づいて定めた教育目的・目標の目指すべき社会人になることとして明確に示している。また、学習成果の点検、測定については、各教科目の成績評価、学外実習先からの評価、専門職への就職率、卒業生の就職先からの評価で行っている。

学習成果の向上・充実のための手法としては、学科・専攻課程ごとに以下の取り組みを行っている。

幼児保育学科においては、子どもの遊びや表現等の保育技術向上のために、授業で用いるパネルシアターや大型絵本等を貸し出し、個々の学生が自学自習できるように支援している。また、ピアノの技量については、実習先でも就職先でも高いレベルで求められることから、ピアノ個室の授業時間外の解放や器楽の担当教員による個別指導を実施し、きめ細かな対応をする中で、学習成果の獲得に向けた指導・支援を行っている。

健康栄養学科栄養士専攻においては、化学・生物の分野におけるリメディアル教育の実施や「協会認定栄養士実力試験」、「フードスペシャリスト認定試験」などの模擬試験を実施し、学習成果の向上に取り組んでいる。平成 23 年度の状況は、リメディアル教育の実施により大幅に学力が向上するとともに、7 回の模擬試験の実施により、「協会認定栄養士実力試験」では A 判定の増加、「フードスペシャリスト認定試験」でも合格率の著しい向上がみられ、本取組は顕著な効果を上げている。

健康栄養学科調理師専攻においては、「技術考査」等に対する模擬試験を実施するほか、包丁技術や調理技術の熟達のため、実習室を授業以外の時間帯において調理実習担当教員の指導の下に開放し、自学自習の環境を学生に提供し、学習成果の向上・充実に向けた指導・支援を行っている。

(10) オフキャンパス、遠隔操作、通信教育のその他の教育プログラム実施していない。

(11) 公的資金の適正管理の状況

公的資金の適正管理については、「国際学院埼玉短期大学研究活動行動規範」の方針に基づき適正に実施している。また、公的研究費補助金が国の税金により賄われていることを踏まえ「国際学院埼玉短期大学公的研究費不正防止規程」と「研究活動に関する不正防止体制」を整備し、補助金の入出金の管理は、会計課で行うこととしている。

(12) その他

特になし

2. 自己点検・評価報告書の概要

本学は、建学の精神に「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」を掲げるとともに、教育方針として「礼を尽くし、場を清め、時を守る」の凡事徹底を掲げ、学内外に明示する中で、専門教育とともに人格の完成を目指す「人づくり」に重点をおいた教育を実践している。

学科・専攻課程ごとに教育目的・目標及び学習成果を明確に定めている。

教育目的・目標については、学科・専攻課程の専門性に照らした目指すべき社会人を育成することとして明示している。また、学習成果については、学科・専攻課程の専門性に照らした目指すべき社会人になることとして明示し、履修した成績を GPA として表すとともに免許・資格の取得率や就職状況のデータを基に分析・評価し、さらに、実習先や就職先からの外部評価に基づき査定を実施している。

三つの方針である「学位授与の方針」「教育課程編成・実施の方針」「入学者受け入れの方針」を学科・専攻課程ごとに定め、ホームページ等で学内外に表明するとともに、自己点検・評価を実施している。

教育課程は、建学の精神・教育方針及び「学位授与の方針」、「教育課程編成・実施の方針」に基づき体系的に編成し、免許や資格の要件とともに「シラバス」に明示している。

学習を支援し、学習成果を向上させるために、教員及び事務職員を適切に配置している。短期大学設置基準に定める人数を充足した専任教員 26 名を適切に配置している。また、学生支援のために学生委員会をはじめとした各種委員会を整備し、教員と事務職員が連携して支援にあたっている。さらに、クラス担任を配置し、入学から卒業まで学習並びに学生生活全般に関する支援をきめ細かに実施している。

特に進路支援については、就職委員会を設置し、クラス担任、学科の教員、学務課学生支援担当が連携して、卒業時まで全学生の進路が決定するように取り組んでいる。平成 23 年度の就職の状況は、9 割を超える学生が、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、栄養士免許、調理師免許等の学科・専攻課程の専門性に照らした免許・資格を取得し、専門職への就職を実現している。

授業、教育方法の改善及び資質・能力の向上を目指し、平成 12 年度から継続して実

施している「教育ワークショップ」をはじめとして、学内ニーズに対応した内容を取り上げ、FD・SDを実施している。

校地・校舎等については、短期大学設置基準の規定を満たし、「教育課程編成・実施の方針」に基づき、講義室、演習室、実験・実習室を整備し有効活用している。また、施設設備については、点検・整備を適時に行い、適切に維持管理している。

財的資源については、学生数の減少等により支出超過となっているが、教育キャッシュフローにおいては健全な状況にあり、経営改善計画の着実な実施により財政の安定化を図っている。

理事長は、本学院の創設者であり、自ら築いた建学の精神と教育方針に基づいて力強いリーダーシップを発揮し、学院の経営を行っている。また、学長は、文部科学省や埼玉県が設置する各種委員会の委員や私学団体の委員を歴任するなど大学運営に対する識見を有している。

理事長は、寄附行為の規定に基づき、理事会や評議員会を開催し、重要案件の審議等を関係法令に照らして適切に実施している。

また、財務情報並びに教育情報を関係法令に照らしてホームページ等で適切に公開・公表している。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適切に監査を行い、監査報告書を作成して理事会・評議員会に報告している。

教授会についても、教育・研究に関する事項の審議機関として適切に開催している。

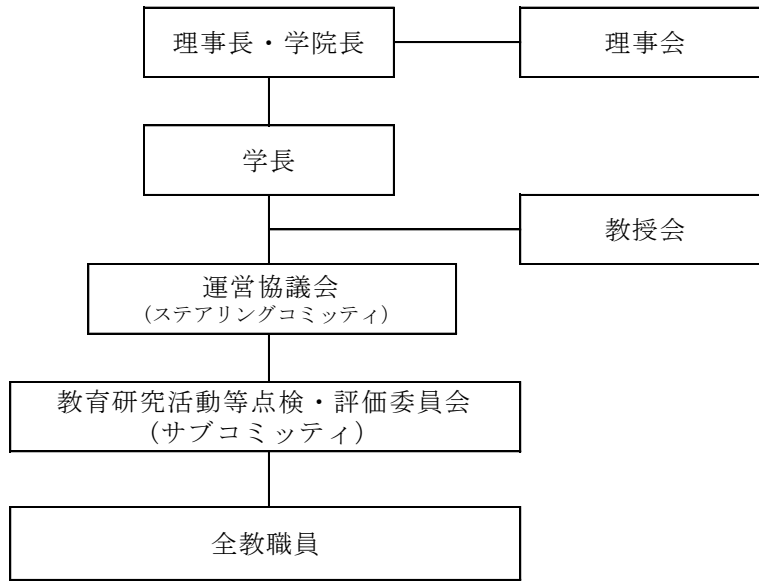
自己点検・評価に基づく課題としては、入学生の多様化により、建学の精神や教育方針についても適切に理解が図れるように伝え方とその機会の工夫が必要であること。学習成果の査定として、実習先や就職先からの幅広い情報収集があげられる。また、大規模地震に備えた防災マニュアルを策定したが、その実効性を高めるための訓練や学生用のマニュアル作成等が課題となっている。

3. 自己点検・評価の組織と活動

■自己点検・評価委員会

本学における自己点検・評価を行う組織として、運営協議会（ステアリングコミッティ）と教育研究活動等点検・評価委員会（サブコミッティ）を設置している。委員は、運営協議会においては、学長を委員長として、副学長、図書館長、専攻科長、学科長、教務部長、学生部長、入試部長により構成している。また、教育研究活動等点検・評価委員会は、ALO（学科長を兼務）を委員長として、専攻科長、学科長、教務部長、学生部長、両学科から1名ずつの教員、事務長により構成している。平成23年度において運営協議会は、13回、教育研究活動等点検・評価委員会は、6回開催し、自己点検・評価活動の中心的な役割を果たしている。

■自己点検・評価の組織図



平成 23 年度自己点検・評価の組織と報告書作成のための担当者は、以下のとおりである。

ALO	大橋伸次	ALO補佐	清水真二						
				基 準	テーマ	担当1	担当2	担当3	
				基準Ⅰ		基準Ⅰ - A	岸 美沙	小池比奈子	野原健吾
責任者	中村礼子				基準Ⅰ - B	岸 美沙	小池比奈子	樋口真奈	
副責任者	中平浩介				基準Ⅰ - C	小原伸子	小池比奈子	高橋知香	
				基準Ⅱ		基準Ⅱ - A	森下 剛	長浜泰子	内田 瞳
責任者	雨宮一彦				基準Ⅱ - B	相良亜希	小林恵二	赤石雅代	
副責任者	宮本智子				基準Ⅱ - B	須賀 剛			
				基準Ⅲ		基準Ⅲ - A	古俣智江	齋島千枝子	西田咲希
責任者	田中章男				基準Ⅲ - B	古俣智江	齋島千枝子	深水理子	
副責任者	福田智雄				基準Ⅲ - C	古俣智江	佐藤吉伸	三枚堂幸男	
					基準Ⅲ - D	森田 一	新保芳夫	坂本美樹	
				基準Ⅳ		基準Ⅳ - A	松尾瑞穂	島村 悟	岸 宏行
責任者	黒須泰行				基準Ⅳ - B	松尾瑞穂	島村 悟	岸 宏行	
副責任者	塩原明世				基準Ⅳ - C	松尾瑞穂	島村 悟	岸 宏行	

選択評価基準 1		担当
責任者	田中功一	新井勝則
副責任者	大越光雄	石塚千佳
選択評価基準 2		担当
責任者	古木竜太	田中辰也
副責任者	藤井 茂	小川 渡
選択評価基準 3		担当
責任者	進士ひとみ	中村ひろみ
副責任者	秋山佳代	福田 馨
基礎資料		担当
責任者	清水真二	蛭田知明
副責任者	中村治代	渡部恵子

■組織が機能していることの記述（根拠を基に）

平成 23 年度の自己点検・評価報告書の作成にあたっては、教職員全員を対象とした FD・SD を 2 回開催し、さらに、教育研究活動等点検・評価委員会の委員が中心となり、基準ごとに本報告書を作成するための組織を編成し、全教職員が平成 23 年度の教育研究活動や管理運営等の状況を自己点検・評価する中で担当部分を執筆し、報告書の作成にあたった。

このことから、自己点検・評価や報告書作成のための組織は機能していると言える。

■自己点検・評価報告書完成までの活動記録

以下のとおり点検・評価に係る活動を行った。

報告書完成までの活動記録

年月日	作業内容	担当等
平成23年12月7日	FD・SD 第三者評価における模擬訪問調査	全教職員
平成24年3月1日～	各基準にて観点ごとに根拠に基づき点検を行う	各基準担当者
3月26日	FD・SD 平成23年度自己点検・評価報告書作成に向けて 各基準ごとのグループワーク作業を行う (点検した個票をもとに、区分、テーマ、概要をまとめる。)	全教職員
3月27日	FD・SD 各基準のテーマ、概要についての報告を行う	全教職員
3月下旬～4月中旬	各基準作成作業 ・再度観点個票に基づき点検を行う	各基準担当者
4月17日	観点（個票）ごとにエビデンスに基づき確認する作業を行う	各基準責任者、 副責任者、 ALO、ALO補 佐、庶務担当
4月18日		
4月20日		
4月21日		
4月23日		
4月24日		
4月26日		
5月1日		
5月2日		
5月8日		
5月12日	各基準の区分、テーマ、概要の校正作業を行う	ALO、ALO補 佐、庶務担当
5月15日		
5月17日		
5月19日		
5月21日		
5月24日		
5月25日		
5月26日		
5月28日		
5月29日		
6月～6月下旬	報告書全体校正	ALO、ALO補 佐、庶務担当
6月5日	報告書内容を確認（1）	運営協議会
6月13日	報告書内容を確認（2）	運営協議会
6月23日	報告書内容を確認（3）	運営協議会、基準 担当
6月26日	自己点検・評価報告書完成	

様式 5 提出資料・備付資料

4. 提出資料・備付資料一覧

提出資料一覧 (自己点検・評価報告書作成マニュアル「様式 5」との対応表)

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号／資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
建学の精神・教育理念についての印刷物	(1) 2011 年度学生便覧
B 教育の効果	
教育目的・目標についての印刷物	(2) 教育研究上の目的
学生が獲得すべき学習成果についての印刷物	(3) 学習成果
C 自己点検・評価	
自己点検・評価を実施するための規程	(4) 教育研究活動等点検・評価検討委員会規程
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
学位授与の方針に関する印刷物	(5) 「課程修了認定の方針・学位授与の方針」
教育課程編成・実施の方針に関する印刷物	(6) 「教育課程編成・実施の方針」
入学者受け入れ方針に関する印刷物	(7) 「入学者受入の方針」
カリキュラムに対応した授業科目担当者一覧(教員名、担当授業科目、専門研究分野)	(8) 授業科目担当者一覧
シラバス	(9) 2011 年度授業概要－Syllabus－
B 学習支援	
学生便覧等(学則を含む)、学習支援のために配付している印刷物	(1) 2011 年度学生便覧〈再掲〉
短期大学案内・募集要項・入学願書	(10) 国際学院埼玉短期大学 2012 学校案内 (11) 平成 24 年度学生募集要項
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
D 財的資源	
「資金収支計算書・消費収支計算書の概要(過去 3 年)」[書式 1]、「貸借対照表の概要(過去 3 年)」[書式 2]、「財務状況調べ」[書式 3] 及び「キャッシュフロー計算書」[書式 4]	(12) 書式 1 資金収支計算書・消費収支計算書 書式 2 貸借対照表の概要 書式 3 財務状況調べ 書式 4 キャッシュフロー計算書
資金収支計算書・消費収支計算書(過去 3 年)	(13) 資金収支計算書・消費収支計算書
貸借対照表(過去 3 年)	(14) 貸借対照表
中・長期の財務計画	(15) 中・長期財務計画
事業報告書(過去 1 年)	(16) 平成 23 年度事業報告

報告書作成マニュアル記載の提出資料	資料番号／資料名
事業計画書／予算書（評価実施年度）	(17) 事業計画書、平成 24 年度予算書
基準Ⅳ：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
寄附行為	(18) 寄附行為

備付資料一覧 （自己点検・評価報告書作成マニュアル「様式 5」との対応表

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号／資料名
基準Ⅰ：建学の精神と教育の効果	
A 建学の精神	
創立記念、周年誌等	(1) 創立 30 周年記念誌（学校法人国際学院） (2) 敦照のこころ (3) 「人間と社会」テュートリアルアワー実施記録（過去 3 年）
C 自己点検・評価	
過去 3 年の間にまとめた自己点検・評価報告書	(4) 平成 20 年度自己点検・評価報告書 (5) 平成 21 年度自己点検・評価報告書 (6) 平成 22 年度自己点検・評価報告書
第三者評価以外の外部評価についての印刷物	該当なし
基準Ⅱ：教育課程と学生支援	
A 教育課程	
単位認定の状況表（評価実施年度の前年度に卒業した学生が入学時から卒業までに履修した科目について）	(7) 単位認定状況表（平成 22・23 年度）
学習成果を表す量的・質的データに関する印刷物	(8) 成績一覧表（GPA 分布） (9) 学生「履修カルテ」 (10) 卒業・修了判定会議資料（過去 3 年） (11) 社会人基礎力のアセスメント
B 学習支援	
学生支援の満足度についての調査結果	(12) 学生満足度調査アンケート調査
就職先からの卒業生に対する評価結果	(13) 実習懇談会資料 (14) 学生支援 GP 報告書 (15) 就職ガイダンス実施関係資料
卒業生アンケートの調査結果	該当なし
入学志願者に対する入学までの情報提供のため	(16) プレスチューデントガイダンス

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号／資料名
の印刷物等	関係資料
入学手続者に対する入学までの学習支援のための印刷物等	(17) 中村礼子教授ピアノ教室実施記録 (18) リメディアル教育授業報告
学生の履修指導（ガイダンス、オリエンテーション）等に関する資料	* (9) 2011 年度授業概要－Syllabus－ 〈提出資料（9）再掲〉 (19) オリエンテーションのしおり
学生支援のための学生の個人情報を記録する様式	(20) 学生カード
進路一覧表等の実績（過去3年）についての印刷物	(21) 卒業生・修了生進路状況（過去3年）
GPA 等成績分布	(8) 成績一覧表（GPA 分布） 〈備付資料（8）再掲〉
学生による授業評価票及びその評価結果	(22) 授業アンケート集計結果報告書 (23) 授業アンケート調査依頼書
社会人受け入れについての印刷物等	* (11) 平成 24 年度学生募集要項 〈提出資料（11）再掲〉 (24) 教育訓練給付制度案内書
海外留学希望者に向けた印刷物等	該当なし
FD 活動の記録	(25) 国際学院ワークショップ報告書 （過去3年）
SD 活動の記録	(26) 平成 23 年度 SD 委員会記録
【報告書作成マニュアル指定以外の備付資料】	(27) 平成 23 年度教授会議事録 (28) 平成 23 年度運営協議会議事録 (29) 海外研修のしおり
基準Ⅲ：教育資源と財的資源	
A 人的資源	
教員の個人調書（専任教員については教員履歴書、過去5年間の業績調書。非常勤教員については過去5年間の業績調書） 〔大学の設置等に係る提出書類内の様式を準用する（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）〕	(30) 教員個人調書 専任教員、非常勤教員
教員の研究活動について公開している印刷物等（過去3年）	(31) 国際学院埼玉短期大学研究紀要 （過去3年）第31号～第33号
専任教員等の年齢構成表	(32) 専任教員の年齢構成表
科学研究費補助金等、外部研究資金の獲得状況一覧表	(33) 科学研究費補助金関係書類 （平成22・23年度）
研究紀要・論文集（過去3年）	(31) 国際学院埼玉短期大学研究紀要

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号／資料名
	(過去3年)〈備付資料(31)再掲〉
事務職員の一覧表(氏名、最終学歴)	(34) 事務職員一覧表
B 物的資源	
校地、校舎に関する図面(全体図、校舎等の位置を示す配置図、用途(室名)を示した各階の図面、校地間の距離、校地間の交通手段等)	(35) 校地・校舎配置図 (36) 本館校舎平面図 (37) 2号館、3号館、大学会館平面図
図書館、学習資源センターの概要(平面図、蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等)	(38) 2号館(図書館)平面図、配置図 (39) 2号館(図書館)蔵書数一覧
C 技術的資源	
学内LANの敷設状況	(40) 学内LAN施設状況
マルチメディア教室、コンピュータ教室等の配置図	(41) 学内教室配置図
D 財的資源	
寄附金・学校債の募集についての印刷物等	該当なし
財産目録及び計算書類(過去3年)	(42) 計算書類(過去3年)
教育研究経費(過去3年)の表	(43) 教育研究経費一覧表(過去3年)
【報告書作成マニュアル指定以外の備付資料】	(44) 監査状況報告書 (45) 財務委員会議事録 (46) 経営相談分析資料 (47) 国際学院埼玉短期大学中期目標 (48) 学校法人国際学院平成23年度組織表 (49) 平成23年度学力アップ対策に関する報告書 (50) 平成24年度危機管理マニュアル(大規模地震) (51) 平成23年度SD実施記録 (52) 自衛消防組織編成表 (53) 避難器具の自主検査責任者及び火元取締責任者一覧 (54) 各種整備点検関係報告書 (55) 節電行動計画
基準IV：リーダーシップとガバナンス	
A 理事長のリーダーシップ	
理事長の履歴書	(56) 履歴書
現在の理事・監事・評議員名簿(外部役員の場合は職業・役職等を記載)	(57) 学校法人国際学院 役員名簿

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号／資料名
理事会議事録（過去3年）	(58) 理事会議事録（過去3年） (59) 常任理事会議事録
<p>諸規程集</p> <p>組織・総務関係 組織規程、事務分掌規程、稟議規程、文書取扱い（授受、保管）規程、公印取扱規程、個人情報保護に関する規程、情報公開に関する規程、公益通報に関する規程、情報セキュリティポリシー、防災管理規程、自己点検・評価に関する規程、SDに関する規程、図書館規程、各種委員会規程</p> <p>人事・給与関係 就業規則、教職員任免規程、定年規程、役員報酬規程、教職員給与規程、役員退職金支給規程、教職員退職金支給規程、旅費規程、育児・介護休職規程、懲罰規程、教員選考基準</p> <p>財務関係 会計・経理規程、固定資産管理規程、物品管理規程、資産運用に関する規程、監査基準、研究費（研究旅費を含む）等の支給規程、消耗品及び貯蔵品管理に関する規程</p> <p>教学関係 学則、学長候補者選考規程、学部（学科）長候補者選考規程、教員選考規程、教授会規程、入学者選抜規程、奨学金給付・貸与規程、研究倫理規程、ハラスメント防止規程、紀要投稿規程、学位規程、研究活動不正行為の取り扱い規程、公的研究費補助金取り扱いに関する規程、公的研究費補助金の不正取り扱い防止規程、教員の研究活動に関する規程、FDに関する規程</p>	(60) 法人規程集 (61) 国際学院埼玉短期大学規程集 (62) 国際学院埼玉短期大学教学改革方針
B 学長のリーダーシップ	
学長の履歴書・業績調書	(63) 履歴書
教授会議事録（過去3年）	(27) 教授会議事録（過去3年） 〈備付資料（27）再掲〉
委員会等の議事録（過去3年）	(64) 各種委員会議事録（過去3年） 入学試験管理委員会、専攻科委員会、教務委員会、学生委員会、就職委員会、研究紀要委員会、図書委員会、公開講座委員会、教育研究活動点検・評価委員会、キャリア教育支

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号／資料名
	援推進委員会、教育改革推進センター会議、 将来構想検討委員会、SD 委員会
C ガバナンス	
監事の監査状況（過去3年）	(65) 監査状況報告書（過去3年）
評議員会議事録（過去3年）	(66) 評議員会議事録（過去3年）
【報告書作成マニュアル指定以外の備付資料】	(67) 学校法人国際学院経営改善計画 （平成20年度～24年度） (68) 寄付金台帳 (69) 総勘定元帳 (70) 月次資産表

報告書作成マニュアル記載の備付資料	資料番号／資料名
選択的評価基準	
1 教養教育	
【報告書作成マニュアル指定以外の備付資料】	1. 教養教育 (2) 敦照のこころ 〈備付資料 (2) 再掲〉 (71) 教育 GP 報告書 * (9) 2011 度 授業概要 - Syllabus - 〈提出資料 (9) 再掲〉 (72) テュートリアルリーフレット (25) 第 11 回教育ワークショップ報告書 〈備付資料 (25) 再掲〉
2 職業教育	
【報告書作成マニュアル指定以外の備付資料】	2. 職業教育 (14) 学生支援 GP 報告書 〈備付資料 (14) 再掲〉 (73) キャリアノートブック (19) オリエンテーションのしおり 〈備付資料 (19) 再掲〉
3 地域貢献	
【報告書作成マニュアル指定以外の備付資料】	3. 地域貢献 (74) 公開講座報告書 (過去 3 年) (75) 介護食士 3 級養成講座案内書 (76) 食育教室 2011 実施要領 (77) 味彩コンテスト実施要領 (78) 五峯祭プログラム (79) 幼児絵画展関係資料 (80) さいたま市 4H クラブ関係資料 (81) 学生ボランティア協力依頼関係資料 (82) 埼玉県鉄道痴漢犯罪防止連絡協議会 資料

基準 I

建学の精神と教育の効果

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

■ 基準Ⅰの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅰの自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神は、「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」であり、これに基づいた教育方針と共に明確に示している。

学科・専攻課程ごとに建学の精神及び教育方針に基づいて教育目的・目標を「教育研究上の目的」として示している。そして、その専門性に照らして目指すべき社会人になることとして学習成果を明確に示している。

また、教育の質保証を図るために法令順守とともに、積極的に研修を行っている。各種法令の変更については適宜確認し、適切に運用している

学習成果の査定については、具体的な手法を有している。学業成績の判定には、学則に定める明確な基準があり、厳格に行っている。また、これと併せて、GPA制度により具体的に個人の学習達成度が確認でき、努力目標を明確にしている。

自己点検・評価については、自己点検・評価のための規程や組織を整備している。日常的には、各学科、各課において取り組んでいる。自己点検・評価報告書作成においては、各年度全教職員が作成に関与し、全学的に取り組む情報の共有化を図っている。

(b) 基準Ⅰの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

建学の精神・教育方針に基づいた教育を行うために、多様化してきた入学生が建学の精神・教育方針を適切に理解できるように、伝え方とその機会について具体的に検討する。

学科・専攻課程ごとの専門性に照らして目指すべき社会人になることを学習成果としているので、専門職養成機関として、各専門職域が求める人物像を正確にモニターし、教育の効果に結びつけていく必要がある。そのために学外実習懇談会への参加者を増加させて広く情報を得ると共に多くの就職先から卒業生の評価を得る。

[テーマ]

基準Ⅰ－A 建学の精神

■ 基準Ⅰ－Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神は、「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」である。

また、教育方針（教育理念）として、「礼をつくし、場を清め、時を守る」の凡事徹底を掲げ、専門教育とともに人格の完成を目指す「人づくり」に重点を置いた教育を実践している。

建学の精神・教育方針については、ホームページや各種行事を通して学内外に表明している。

教職員は、学院創立記念式や学院全体会における理事長・学院長の講話等により共通理解を図ると共に、再認識・確認の機会としている。学生にはオリエンテーションや特別教養講座等の授業において説明し、建学の精神・教育方針に基づいた学生生活を送ることを求めている。

(b) 自己点検・評価に基く改善計画を記述する。

学内においては、建学の精神・教育方針は共有できているが、その具現化に向けては、今後も、建学の精神・教育方針について学生の理解がより深まる伝え方の工夫改善を図っていく。

また、学外への表明についてはホームページへの掲載等、現在実施している方策を継続していくことと併せ、高等学校訪問の促進や、高等学校への出張模擬授業の拡充、地域開催イベントへの参加促進、公開講座の拡充等を図り、積極的にアピールしていく方策を検討する。

[区分]

基準 I-A-1 建学の精神が確立している。

■以下の観点参照し、基準 I-A-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

建学の精神は、「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」である。

この5つの言葉は、創設者である大野誠理事長・学院長が、自己との闘いの中に人間の生き方を求めた過程の中で、昭和29年に座右の銘として、また人生哲学として選んだものである。

その後、昭和38年に理事長が独力で学院を創立した際、「人間の歩む道は他人と接し、その中で可否の評価を受けながら学ぶ道であり、それが教育の道である。」との信念から、この5つの言葉を建学の精神として掲げた。

これらの言葉は、個人として豊かな生活を送るために欠くことのできない条件であるとともに、どのような組織でも通用する人間関係の基礎である。この5つの徳目を実践すれば、人間関係に潤いが生まれるばかりでなく、実りある幅広い人間関係をもたらし、さらに人間が目指すべき社会の実現にもつながるものである。

またこれに基づく教育方針（教育理念）として「礼をつくし、場を清め、時を守る」の凡事徹底を掲げ、専門教育とともに人格の完成に努め、健全有為な人間を育成することを目標に「人づくり」に重点を置いた教育を実践している。

教職員は、学院創立記念式及び年2回（4月・1月）行う学院全体会における理事長・学院長講話等により共通理解を図っている。また、学生にはオリエンテーションや特別教養講座において説明するとともに、これらの具現化を目指している。年々学生の実態は変化しつつあるので、建学の精神をいかに学生に理解しやすく伝えるかについて毎年協議し、見直しが行われている。

建学の精神は本学ホームページで公表する他、学校案内や、五峯祭（大学祭）において配布しているプログラム等にも掲載しており、教職員や学生はもとより受験生を含む社会一般の人々に対して建学の精神を表明している。

また、本学の建学の精神、教育方針をわかりやすく説いた書に「敦照のこころ」(大野誠理事長・学院長 著)があり、入学時に全員の学生に熟読することを求め、本学の目指す教育の在り方を具体的な表現のもとに示している。この書は、学長の他、学識経験者が担当する授業科目である「特別教養講座」や、学院長をはじめとする数名の教員が担当する授業科目「日本文化と国際理解」及び「海外研修」の参考書となっている。また、オリエンテーション等における理事長・学院長、学長、学科長等の講話の中で、建学の精神・教育方針は本学の根幹であることを学生たちに説いている。

新入生に対しては、入学式における理事長・学院長告辞、学長式辞等で建学の精神を表明し、その後のオリエンテーションにおいても、学長講話という形で学生に直接語りかけ、建学の精神・教育方針の周知とその具現化の重要性についての理解を深めている。オリエンテーションではさらに、上級生によるプレゼンテーションを実施し、自らの学校生活での経験を基にしたより身近でわかりやすい内容・表現で建学の精神、教育方針が学生生活を貫く一本の柱であることを伝えている。

併せて、本館正面玄関に建学の精神を掲げる他、各クラス教室に建学の精神を掲示しており、常に学生及び教職員の目にとまるような取り組みも行っている。

また、通年の授業として「人間と社会Ⅰ」「人間と社会Ⅱ」(学科対象)、「人間と社会A」「人間と社会B」(専攻科対象)を設けているが、本授業はテュートリアル教育の形式を採用し、テーマに「建学の精神に関連した一般教養問題」を取り上げ、グループディスカッションを行う枠組みを有している。学生間において、建学の精神・教育方針について人間社会における実践的なテーマを用いて議論を行い、クラス全体に建学の精神に関する意見や認識等を発表し合い、質疑応答を重ねて共通理解を得ている。

併せて本授業では、授業実施中に内部評価組織による授業評価を行い、テュータである教員にフィードバックしている。テュータからは1クールごとに次回への反省及び改善点を記述した報告書が提出され、次回クールの授業へ反映するようにし、PDCAサイクルに基づいた取り組みを行っている。

教職員へは、「敦照のこころ」の他に、学院のあゆみを掲載した「創立30周年記念誌」を入職時に配付し、建学の精神を理解し、熟知できるよう配慮している。

さらに、先に述べたように学院創立記念式と、年2回(4月・1月)実施する学院全体会(国際学院が設置する2校の教職員全員が参加)においても、理事長・学院長から建学の精神についての講話があり、教職員はもとより、学生への周知・理解の深化とその具現化の大切さを説いている。これらは、学院全体で建学の精神を再認識し、確認する機会となっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

年々多様化する学生に対し、建学の精神・教育方針の具現化を常時検証し、改善向上を図る必要がある。

また、学外への表明については、ホームページへの掲載等、現在実施している方策に加え、より積極的にアピールしていく方策を検討する必要がある。

[テーマ]

基準 I-B 教育の効果

■基準 I-Bの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

建学の精神に基づき、学科・専攻課程の教育目的・目標及び学習成果を明確に示し、教育の質保証を図っている。

学科・専攻課程の教育目的・教育目標を明確に示している。教育目的・目標は、オリエンテーションなど、さまざまな方法で示し、学生への理解を深めるようにしている。

また、学科・専攻課程の学習成果を定めている。教育目的・教育目標、並びに学習成果は、本学ホームページなどによって学内外へ表明している。

各種法令の変更などを適宜確認し適切に運用するため、公的機関が行う研修会等への参加を学院の事業計画に盛り込むなど、法令を順守している。

学習成果を焦点とする査定（アセスメント）については、検討を行っているところである。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

学科・専攻課程の専門性に照らして目指すべき社会人になることを学習成果としているので、専門職養成機関として、各専門職域が求める人物像を正確にモニターし、教育の効果に結びつけていく必要がある。そのために各学科が実習終了後に行っている学外実習懇談会への参加者を増加させて、各専門職域が求める人材について広く情報を得るようにする。また、卒業後、各専門職域において卒業生がどのような評価を得ているかについて、多くの就職先から評価を得るようにする。

[区分]

基準 I-B-1 教育目的・目標が確立している。

■以下の観点を参照し、基準 I-B-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神や教育理念に基づき示しており、教育課程に反映している。すなわち、学科・専攻課程の教育目的・目標は、学科・専攻課程が目指すべき社会人を育成することとしており、学習成果を学科・専攻課程の専門性に照らして目指すべき社会人になることとして明確に示している。

学科・専攻課程の教育目的・目標は、学生に対しては年度初めのオリエンテーション（全学生対象）の中で、建学の精神や教育方針と同様に、学科長講話の形で説明を行っている。特に新入生に対しては、先輩となる2年生から実際の学校生活に基づいてプレゼンテーションが実施され、教育目的・目標を理解する手助けとなっている。オリエンテーション委員や学友会役員による担当学生たちも、自らが原稿や画像を作成することで理解を深化させている。学外に対しては本学ホームページなどを通じて表明するとともに、オープンキャンパスや高等学校教員を対象とした進学説明会にお

いても説明している。

また、保護者や賛助会員等によって組織される後援会の定期総会においても、教育目的・目標を含む説明が行われ、理解が得られるよう努めている。

専攻科における学内への周知、表明の方法は、建学の精神・教育方針と同様に理事長・学院長、学長、専攻科長の講話の他、「2011年度 授業概要 - Syllabus -」（以下、「シラバス」）などに掲載して専攻科の教育目的・目標を学内外に掲げ示している。学生に対しては、年度始めのオリエンテーションの中で上級生や指導教員が新生に対して教育目的・目標を示している。

学科・専攻課程の教育目的・目標は、平成22年度に第4回運営協議会の議を経て、第5回教授会において協議し、明文化した。

学科・専攻課程の教育目的・目標（教育研究上の目的）を以下に示す。

教育研究上の目的

国際学院埼玉短期大学

本学は、教育基本法、学校教育法及び建学の精神に基づき、高等学校教育の基礎のうえに、一般的教養と専門的な知識と技能を教授研究し、その応用的能力を伸ばすと共に人格の完成に努め、健全有為な幼児教育者並びに栄養士、調理師及び近代産業社会の実際生活に対応し得る社会人を育成することを目的とする。

幼児保育学科（2年制）

幼児保育者としての一般的教養と専門的な知識と技能を教授研究し、その応用的能力を伸ばすと共に人格の完成に努め、社会に有為な幼児保育者を養成し、実際生活に対応し得る社会人を育成すること。

健康栄養学科（2年制）

専門職業人としての一般的教養と専門的な知識と技能を教授研究し、知識基盤社会に求められている社会人基礎力を身につけた短期大学士（栄養学／調理学）である栄養士・調理師を養成し、実際生活に対応し得る社会人を育成すること。

【栄養士専攻（2年制）】

栄養士としての一般的教養と食育と栄養に関する知識と技能を教授研究し、知識基盤社会に求められている社会人基礎力を身につけた短期大学士（栄養学）である栄養士・栄養教諭（2種免許）を養成し、実際生活に対応し得る社会人を育成すること。

【調理師専攻（2年制）】

調理師としての一般的教養と食育と専門調理に関する知識と技能を教授研究し、知識基盤社会に求められている社会人基礎力を身につけた短期大学士（調理学）である調理師を養成し、実際生活に対応し得る社会人を育成すること。

専攻科

専攻科は短期大学の教育の基礎の上に、より高度な知識や技術を教授し、その研究を指導することを目的とする。

【幼児保育専攻（2年制）】

短期大学で修得した知識・技能に加えて、保育の基本に係る専門教科、指導、援助に関する技能、広い視野から研究を深めるための関連科目を学修する。

更に、専門科目に関する知識や技能の質の向上を目指し、教育の基礎理論を中心に保育内容の研究を深めるとともに、その指導法などの実践的な技能の修得を図り、より高度な子育て支援や教育相談にも対応できる資質の高い幼児保育者を育成すること。

【健康栄養専攻（2年制）】

短期大学で修得した知識に加えて、健康や病気に係わるライフステージ栄養学、臨床栄養学、臨床心理学等を学習し、栄養教育・管理指導の場において活躍できる、より高度な専門的知識と技術を身につけた資質の高い栄養士を育成すること。

【高度調理師専攻（1年制）】

健康と調理を意識したスペシャリストになることを目標に、豊かな教養と健康や調理に関わる専門知識と技能を身につけた調理師を育成すること。

【キャリア開発専攻（1年制）】

幼児保育者・栄養士・調理師の基礎教育を受けた者または有資格者が、さらに高度な教育を受け、広く専門分野に関わる高度の実践的知識・技能、就業力を身につけて活躍する人材を育成すること。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育目的・目標については、平成22年度に明文化し、平成23年度についてはこの目的・目標に従って教育活動を行った。

尚、今後の課題としては、学科・専攻課程の教育目的・目標はその専門性に照らして目指すべき社会人になることとして学習成果を示しているの、社会ニーズ及び学生の実態に則して定期的に継続して点検を行う必要がある。

基準 I-B-2 学習成果を定めている。

■ 以下の観点参照し、基準 I-B-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の学習成果は、建学の精神・教育方針に基づいて定めた教育目的・目標の目指すべき社会人になることとして明確に示している。

これを受けて各科目の学習目標を「シラバス」に示している。

各科目の成績評価は、記述、口述、論文、実技等の試験や課題として「シラバス」に記載した方法により、レポートや受講態度等に基づき実施している。また、学業成績の判定は、S、A、B、C、Dの5段階で表し、Sは90点以上、Aは80点以上、B

は70点以上、Cは60点以上、Dは59点以下とし、S、A、B、Cを合格としている。

成績の判定にあたっては、「シラバス」記載の学習目標及び評価の方法に沿って授業担当教員が判断し、評価の客観性を維持している。より具体的かつ明確に学生個人の学習達成度を確認することを目的として、履修した成績をGPA（グレード・ポイント・アベレージ）制度を用いて換算するという方法を導入している。このGPAを用いることで、個々の学生は、前後期の学習成果の比較を容易に行うことが出来る。

また、各授業においては、プレテスト・ポストテストを導入し、学習成果の向上比較に用い、その結果を学生にフィードバックしている。

学科・専攻課程の学習成果を以下に示す。

学習成果

幼児保育学科

人間形成の基盤が作られる大切な時期にある幼児に、直接触れ合うのが保育者である。さまざまな環境で育ち、違った個性を持つ子ども一人ひとりに限りなく愛情を注げる保育者となるために、本学科では専門知識・技能の修得はもちろん、幅広い視野・知識・技能をもった人材の育成にも力を注いでいる。また、子どもと直接触れ合うことも大切であるが、保護者に対しても正しくコミュニケーションでき、適切なアドバイスができるスペシャリストとなることを学習成果とする。

健康栄養学科

【栄養士専攻】

健康と栄養に関する知識と指導力を総合的に学び、幅広い専門性と人間力を備えた人材を育てる専攻である。健康づくりの基本となる「栄養、運動、休養」について、ヒトの体の仕組みから健康と病気に関わる食事、メンタルな部分までの生活習慣の影響を学ぶ。これら3つの基本理論と実践を学ぶことで、生活習慣病など健康上の諸問題を解明し、健康と栄養の管理ができるスペシャリストとなることを学習成果とする。

【調理師専攻】

健康と高度な調理師に関する知識と技術を総合的に学び、幅広い専門性と人間さからに新時代に求められる豊かな教養と国際感覚を備えた人材を育てる専攻である。社会のニーズに対応できる食育推進と調理専門的知識を修得することで健康増進に貢献でき、調理学の進歩に対応できるスペシャリストとなることを学習成果とする。

専攻科

【幼児保育専攻】

近年の家庭、社会の変化が子どもの生活習慣、人格、能力、精神発達等に影響を及ぼしており、このような社会状況の変化に合わせて、保育者には日々の保育活動の中で、各種の新しい課題の研究が求められ、より高度な知識、技能が必要

になっている。

幼児保育専攻では、幼児教育に関わる専門教科や指導・援助に関する技能、広い視野から研究を深めるための関連科目を学ぶ。さらに家族援助論と臨床心理学を基礎として、より高度な幼児教育相談にも対応できる優れた保育者となることを学習成果とする。

【健康栄養専攻】

高齢社会の進展に伴い、保健・医療や社会福祉の場において、管理栄養士の需要が増大し、職場も多様化している。このような分野では、広い視野に立って活躍できる学際的知識をもった管理栄養士の養成が求められている。

健康栄養専攻では、健康や病気に関わるライフスタイルの改善及び、臨床心理学・臨床栄養学、栄養カウンセリング等、多彩な教育内容を設け、栄養指導の専門家やライフスタイルのコンサルタント、企業の研究職として幅広い分野で活躍する人材となることを学習成果とする。

【高度調理師専攻】

豊かな教養を持ち、健康や調理に関わる専門知識と技能を有する調理師の養成が求められている。

高度調理師専攻では、食の安全・安心の確保や健康に関する専門知識と調理技術を習得し、生涯にわたり学習意欲を保ち、専門的知識を生かして社会のニーズに対応でき、さらに国民の健康の発展のために貢献できるスペシャリストになることを学習成果とする。

【キャリア開発専攻】

多様化する社会において、地域に根ざした人間関係を創る品格のある人材が求められている。

キャリア開発専攻では、豊かな教養と広い実践的専門知識・技能と就業力を身につけることを学習成果とする。

以上に示す学科・専攻課程の学習成果は、ホームページに掲載し、学内外に表明している。

学習成果の達成度合いは、学外実習（幼児保育学科「保育実習Ⅰ(保育所)」「保育実習Ⅰ(施設)」「保育実習Ⅱ(保育所)」「保育実習Ⅲ(施設)」「教育実習Ⅰ・Ⅱ」、健康栄養学科栄養士専攻「校外実習」「栄養教育実習」、健康栄養学科調理師専攻「校外実習」）における実習先からの評価や、専門職への高い就職率により判断できる。専門職への高い就職率については、ホームページに掲載し表明している。

学習成果は、平成23年度第7、8、9回運営協議会において点検、協議し、それを受けて平成23年度第12、13回教授会において審議を行っている。平成23年度には、幼児保育学科と健康栄養学科の文言を一部修正するとともに、新設した専攻科高度調理師専攻の学習成果を定めた。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果の定期的点検・測定については、各教科の成績評価、学外実習先からの

評価、専門職への就職率、卒業生の就職先からの評価で行っている。今後も学生の学習成果を絶えずモニターしながら学習成果の向上・充実を図る必要がある。

基準 I -B-3 教育の質を保証している。

■以下の観点参照し、基準 I -B-3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教育の質保証の一つとして、法令を順守している。

本学院の事業計画に、法令等に基づき適正・的確な業務を遂行するため、公的機関が行う研修会等へ参加することを盛り込み、積極的に各種研修会に参加している。各種法令の変更などを適宜確認し適切に運用するため、文部科学省等からの法令に関する通知文等は掲示・回覧し、関係部署の教職員が確認をしている。また重要案件については運営協議会並びに教授会の議題としている。

本学は、学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法については、検討を行っているところであるが、現状について以下に、記述する。

建学の精神と教育方針に基づいた日常の学生生活、例えば挨拶や清掃などは、全教職員が日常的に指導に当たることで学生の状況を把握し、全学的に共有している。

欠席については、3回以上欠席した学生については、授業担当者が欠席状況連絡票が学務課教務担当に提出され、担任などの確認の後、学科長へ報告している。

前期と後期に全ての授業に対し学生による授業アンケートを実施し、受講者である学生から授業のレベル（難易度）や授業内容・方法に対する評価を聴取し授業改善に役立てている。

教育課程は教養科目と専門科目で編成し、これらの集大成として卒業研究を位置づけている。卒業研究では問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを総合的かつ実践的に学ぶ。

その評価と成果についての査定は次のように実施している。

卒業研究の評価は、指導教員がウエイトをつけた10項目の観点を5段階で評価し、評点の合計（100点満点）により、さらにS、A、B、C、Dの5段階で評価する。さらにこれを、副学長、専攻科長、学科長、教務部長で構成される卒業研究論文評価委員会で、評価の妥当性について検証している。

また、代表学生20名による卒業研究発表会をさいたま市民会館おおみやの大ホールで開催し、他大学や高等学校の教員、学生の実習先・就職先の関係者等の学外者に公開することで外部評価を聴取している。特に、平成23年度は文部科学省高等教育局大学振興課の2名の担当官が本発表会に参加され、改善・改革に資する評価をいただいている。

卒業研究の評価は、次の評価票を用いて行っている。

卒業研究論文評価票																
研究領域： _____																
担当者： _____																
所属： 幼保・健栄(栄・調)	2年 _____ 組 _____ 番 氏名 _____															
題目： _____																
	<p style="text-align: center; margin: 0;">評価の基準</p> <p style="margin: 0;">ア その通りである。 イ どちらかというとその通りである。 ウ どちらとも言えない。 エ どちらかというとその通りでない。 オ その通りでない。</p>															
【評価の観点】																
1 論文作成に向けて真摯な態度で取り組んだ。	<table style="margin: auto;"> <tr><td>20</td><td>16</td><td>12</td><td>8</td><td>4</td></tr> <tr><td>┌</td><td> </td><td> </td><td> </td><td>└</td></tr> <tr><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td></tr> </table>	20	16	12	8	4	┌				└	ア	イ	ウ	エ	オ
20	16	12	8	4												
┌				└												
ア	イ	ウ	エ	オ												
2 指導教員とのコミュニケーションは適切であった。	<table style="margin: auto;"> <tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>┌</td><td> </td><td> </td><td> </td><td>└</td></tr> <tr><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td></tr> </table>	5	4	3	2	1	┌				└	ア	イ	ウ	エ	オ
5	4	3	2	1												
┌				└												
ア	イ	ウ	エ	オ												
3 研究のテーマの目的や意義が明確である。	<table style="margin: auto;"> <tr><td>10</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>┌</td><td> </td><td> </td><td> </td><td>└</td></tr> <tr><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td></tr> </table>	10	8	6	4	2	┌				└	ア	イ	ウ	エ	オ
10	8	6	4	2												
┌				└												
ア	イ	ウ	エ	オ												
4 研究対象が適切である。	<table style="margin: auto;"> <tr><td>10</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>┌</td><td> </td><td> </td><td> </td><td>└</td></tr> <tr><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td></tr> </table>	10	8	6	4	2	┌				└	ア	イ	ウ	エ	オ
10	8	6	4	2												
┌				└												
ア	イ	ウ	エ	オ												
5 調査方法（実験方法）が適切である。	<table style="margin: auto;"> <tr><td>10</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>┌</td><td> </td><td> </td><td> </td><td>└</td></tr> <tr><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td></tr> </table>	10	8	6	4	2	┌				└	ア	イ	ウ	エ	オ
10	8	6	4	2												
┌				└												
ア	イ	ウ	エ	オ												
6 調査結果（実験結果）についての考察、結論が述べられている。	<table style="margin: auto;"> <tr><td>10</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>┌</td><td> </td><td> </td><td> </td><td>└</td></tr> <tr><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td></tr> </table>	10	8	6	4	2	┌				└	ア	イ	ウ	エ	オ
10	8	6	4	2												
┌				└												
ア	イ	ウ	エ	オ												
7 結論に至るか課程や考察の根拠が明確かつ論理的に述べられている。	<table style="margin: auto;"> <tr><td>15</td><td>12</td><td>9</td><td>6</td><td>3</td></tr> <tr><td>┌</td><td> </td><td> </td><td> </td><td>└</td></tr> <tr><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td></tr> </table>	15	12	9	6	3	┌				└	ア	イ	ウ	エ	オ
15	12	9	6	3												
┌				└												
ア	イ	ウ	エ	オ												
8 文献・資料の引用が適切になされている。	<table style="margin: auto;"> <tr><td>10</td><td>8</td><td>6</td><td>4</td><td>2</td></tr> <tr><td>┌</td><td> </td><td> </td><td> </td><td>└</td></tr> <tr><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td></tr> </table>	10	8	6	4	2	┌				└	ア	イ	ウ	エ	オ
10	8	6	4	2												
┌				└												
ア	イ	ウ	エ	オ												
9 文章が簡潔、明瞭に書かれており、誤字、脱字がない。	<table style="margin: auto;"> <tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>┌</td><td> </td><td> </td><td> </td><td>└</td></tr> <tr><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td></tr> </table>	5	4	3	2	1	┌				└	ア	イ	ウ	エ	オ
5	4	3	2	1												
┌				└												
ア	イ	ウ	エ	オ												
10 図表の書き方が適切である。	<table style="margin: auto;"> <tr><td>5</td><td>4</td><td>3</td><td>2</td><td>1</td></tr> <tr><td>┌</td><td> </td><td> </td><td> </td><td>└</td></tr> <tr><td>ア</td><td>イ</td><td>ウ</td><td>エ</td><td>オ</td></tr> </table>	5	4	3	2	1	┌				└	ア	イ	ウ	エ	オ
5	4	3	2	1												
┌				└												
ア	イ	ウ	エ	オ												
<p>《総合評価の基準》</p> <p>S : 90～</p> <p>A : 80～89</p> <p>B : 70～79</p> <p>C : 60～69</p> <p>D : ～59</p>	<table border="1" style="margin: auto; width: 100%;"> <tr> <th style="width: 50%;">合計点</th> <th style="width: 50%;">総合評価</th> </tr> <tr> <td style="height: 40px;"></td> <td style="height: 40px;"></td> </tr> </table>	合計点	総合評価													
合計点	総合評価															

また学則第 28 条の定めにより、卒業するためには 2 年以上在学し、所定の単位を修得しなければならない。評価については、学則第 37 条に基づき、S、A、B、C、D の 5 段階で示し、S、A、B、C を合格としている。

学業成績の判定は、「シラバス」記載の学習目標及び評価の方法と時期に沿って授業担当教員が行い、評価の客観性を維持している。

なお、より具体的かつ明確に学生個人の学習達成度を確認することを目的として、履修した成績を GPA 制度を用いて換算するという方法を導入している。この GPA 制度を用い、前期終了時には前期の成績総合順位を、後期終了時には通年での成績総合順位を決定している。

教育研究活動等点検・評価委員会を中心に自己点検・評価報告書を作成し、PDCA サイクルの確認を行っている。また、教務委員会において、教育課程及び教育プログラムについて検討し、教育の向上・充実を図っている。年度始めには各委員会の「年間目標の達成と進捗管理表」を掲げ、半期に一度、目標に対する進捗状況を運営協議会へ報告し評価を各委員会へフィードバックしている。進捗管理報告の中では、継続検討事項や次年度へ向けての申し送り事項も確認し、PDCA サイクルが活かされている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育の質保証のためには、教員の教育力向上が必須課題である。そこで、教員の教育力向上を目的とし、毎年「教育ワークショップ」を実施し、その成果を授業に活かして教育の質向上に努めてきている。しかし、学生の多様化に対応していくためには、今後も更に教員の教育力の向上を図る必要がある。

また、教育の質保証のために建学の精神・教育方針に基づいた本学独自の特色ある教育を更に充実させる必要がある。

[テーマ]

基準 I-C 自己点検・評価

■基準 I-C の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

自己点検・評価活動は、社会や学生のニーズを的確に把握し、教育・研究活動の改善によって本学の教育研究水準を向上させる活動として位置付けており、この活動なくして大学の維持発展はないと考えている。

自己点検・評価のための規程として、「教育研究活動等点検・評価検討委員会規程」を整備し、その組織として教育研究活動等点検・評価検討委員会（自己点検・評価サブコミッティ）を設置した。なお、運営協議会がステアリングコミッティとしてあっている。

日常的には、年度当初に立てた計画に基づいてその進捗状況の確認という形で自己点検・評価を行っている。教育活動については、各学科会議及び専攻科委員会と週一回行われる打ち合わせ会において取り組んでいる。事務職員においては朝礼と事務連絡会において取り組んでいる。

自己点検・評価報告書は、毎年作成し公表している。

自己点検・評価活動には、全教職員が関与している。「平成 23 年度自己点検・評価報告書」作成にあたり、教育研究活動等点検・評価検討委員会（自己点検・評価サブコミッティ）の主導により、向上・充実に向けて情報を共有する中で、全教職員が作成に関わった。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

平成21年度自己点検・評価報告書より、学生の学習成果を焦点にした新基準に基づき実施しているが、今後においても、建学の精神、教育方針に基づいた学習成果を絶えずモニタリングしながら、教育の改革・教育方法の改善に努め、本学の教育内容を一層充実発展させるべく、更なる自己点検・評価活動の充実に努める必要がある。

[区分]

基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

■以下の観点参照し、基準 I -C-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学における自己点検・評価活動は、平成 3 年度に教育研究活動等点検・評価検討委員会規程を整備し、これに基づいて教育研究活動等点検・評価委員会を設置した。その後、この委員会が中心となり毎年評価項目ごとに実施しており、平成 12 年度からは自己点検・評価報告書を作成している。平成 23 年度の教育研究活動等点検・評価委員会は、学科長 2 名、教授 3 名、事務職員 1 名が委員となり、年 6 回の委員会を開催し、「建学の精神と教育の効果」「教育課程と学生支援」「教育資源と財的資源」「リーダーシップとガバナンス」及び「3つの選択的評価基準」の短期大学基準協会による新基準に基づき実施した。

また、教育研究活動等点検・評価検討委員会（自己点検・評価サブコミッティ）の上部組織（ステアリングコミッティ）として運営協議会を位置づけ状況報告及び協議を行っている。

各委員会及び各課の「年間目標の達成と進捗管理表」を年度当初に作成し、これに基づいて自己点検・評価しながら、業務を行っている。また、各学科及び専攻科は、各学科会議及び専攻科委員会において、自己点検・評価しながら教育活動を行っている。

自己点検・評価報告書は、平成 11 年度までは実施結果を「年次報告書」として発行し、平成 12 年度からは「自己点検・評価報告書」として毎年発行している。この報告書は、オープンキャンパス・進学説明会等学校における見学者に対し公開している。

さらに、ホームページに掲載し、広く公開している。

（過去 3 ヶ年の報告書発行状況）

- I 平成 21 年発行「平成 20 年度自己点検・評価報告書」
- II 平成 22 年発行「平成 21 年度自己点検・評価報告書」
- III 平成 23 年発行「平成 22 年度自己点検・評価報告書」

平成 23 年度は、自己点検・評価報告書作成にあたり、教育研究活動等点検・評価検討委員会が作業部会としての役割を担い、向上・充実に向けて情報を共有する中で、全教職員が作成担当一覧に従い分担執筆して作成した。

報告書の作成にあたっては、基準ごとに全教職員が分担し、観点ごとにこれらの記述から根拠資料に基づいて記述した。さらに、全教職員を対象としたFD・SDを開催し、課題と改善計画について検討し、全学的に共有化を図った。これを再度、基準担当者が更に詳細に検討し、報告書としてまとめ上げた。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

年度始めに年間目標を設定し、教育研究活動等点検評価・検討委員会において年度中間期と年度末にその達成度について点検・評価して結果をフィードバックし、常時改善・改革に努めているが、今後も検証しながら一層の向上を目指して継続実施していく。

◇ 基準 I についての特記事項

(1) 以上の基準以外に建学の精神と教育の効果について努力している事項。

建学の精神と教育方針は本学教育活動の根幹であることから、入学希望する高校生に対してはオープンキャンパスにおいて、「学長からのメッセージ」として説明し、さらに、学科ごとの専門性に対し各学科長から説明を行っている。また、入学予定者に対しては「プレ・スチューデントガイダンス」により理解を求めている。さらに、入学後は「オリエンテーション」での学長講話、教養科目の「特別教養講座」やチュートリアル教育形式の「人間と社会」の授業で学習するなど、複数の機会に多様な方法で修得できるよう準備している。更に学生の日常生活や「日本文化と国際理解」の授業等で機会あるごとにその理解を求め、具現化できるように指導している。

(2) 特別の自由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

基準Ⅱ

教育課程と学生支援

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

■基準Ⅱの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。

「学位授与の方針」(短大)「課程修了認定の方針」(専攻科)、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」を定め、内外に明確に示している。

「学位授与の方針」(短大)「課程修了認定の方針」(専攻科)は、学則に基づき学科・専攻課程が定める学習成果を獲得できた者に学位授与・課程修了を認定することを示している。卒業の要件、成績評価の基準については学則に定め、免許・資格の要件については「シラバス」に明確に示している。学科・専攻課程の教育課程は、「学位授与の方針」を具現化するために「教育課程編成・実施の方針」を定め、これに基づき体系的に編成している。これを実現するために適切に教員を配置し、全クラス教室のICT化を進めるなど学習環境の整備に努めている。「入学者受け入れの方針」は、学科・専攻課程の学習成果に照らして、期待すべき人物像として明確に示している。

学科・専攻課程の教育課程の学習成果は、免許・資格取得率や、免許・資格を活かした専門職への高い就職率という具体性のある結果として表れており、社会的に通用性があると言える。また、専攻科及び他の四年制大学へ進学・編入する事も可能になっている。

学習を支援し、学習成果を向上させるために教員・事務職員を適切に配置し、その責任を果たしている。

教員については、資格・業績に基づいて担当する科目を定め、適切に配置している。また、学生による授業評価を定期的に行い、授業改善に繋げている。

学生の生活支援は組織的に行っている。学生支援の組織として学生委員会を設置し、その下に学生の生活支援のための専門委員会を設置している。庶務担当には、学生支援の担当部署である学務課学生支援担当が当たっている。学生支援には、クラスの担任教員を中心として全教員が連携して当たっている。事務職員は、所属部署の職務を通じて、学生支援に当たっている。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた施設設備として、図書館には司書が常駐し、学生の学習支援に当たっている。書籍の閲覧の他、学術文献の検索サービスを提供し、学生の学習向上のための運営を行っている。また、学生図書委員と協働して、機関誌を発行し、図書館利用の促進を図ることに努めている。

このように、学習及び学生生活を支援するための人的・物的環境を整備し、学習成果の向上に努めている。

(b) 自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

幼児保育学科では、保育士養成課程の科目変更に伴い教育課程を改正し、授業を行った。学期ごとの科目数の偏りが生じたため、修業年限と科目の系統性に鑑みて、科目の開講時期の調整を図った。改善した教育課程の実施について、履修登録時、学期ごとの終了時に点検評価を行いその妥当性を確認する。

GPA (グレート・ポイント・アベレージ) については、個人の学習達成度をより適

切に確認し、努力目標がより明確にできるように、GPAの算出方法を変える。具体的には、平成23年度に試行した履修登録科目数から、履修登録科目の単位数の平均値に変えて、学期ごとの終了時に算出する。

卒業生が就職後もさらに成長し、社会で認められているかについて、幅広く情報収集するために、実習依頼先と行っている実習懇談会を充実させることが重要である。その方法として、年度当初に開催時期の調整を実習先と行い、幅広い意見聴取が行えるように懇談会を計画し、実施する。

教職員は教育課程及び学生支援を充実させるため、ICT機器の利用技術の習得、または、向上を図る事を目的にしたFD・SD活動を実施し、参加者を増加させる。そのための方策をFD委員会、SD委員会で具体的に検討する。

オリエンテーションをさらに充実させるために、内容と日程についてオリエンテーション小委員会、学生委員会で具体的に検討する。年度当初の実施のため、平成25年度に行うオリエンテーションについて検討を行う。

[テーマ]

基準Ⅱ－A 教育課程

■基準Ⅱ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

「学位授与の方針」(短大)「課程修了認定の方針」(専攻科)、「教育課程編成・実施の方針」、「入学者受け入れの方針」を学科・専攻課程ごとにホームページ等に掲載し、内外に明確に示している。

「学位授与の方針」(短大)「課程修了認定の方針」(専攻科)は、学則に基づき学科・専攻課程が定める学習成果を獲得できた者に学位授与・課程修了を認定することを示している。学則には、人格の完成をめざすと共に、専門職者として近代産業社会の実際生活に対応し得る社会人を育成することを目的とし、卒業の要件、成績評価の基準を明確に示している。免許・資格の要件については、「シラバス」に明確に示している。この「学位授与の方針」を具現化するために、「教育課程編成・実施の方針」があり、学科・専攻課程の教育課程は、これらの方針に基づき体系的に編成している。

「入学者受け入れの方針」は、学科・専攻課程の学習成果に照らして示している。学科・専攻課程の学習成果は、具体的にはそれぞれの専門性に照らした期待すべき社会人になることとしている。そして、学科・専攻課程の教育課程の学習成果は、免許・資格取得率や、免許・資格を活かした専門職への高い就職率という具体性のある結果として表れている。

学生の卒業後評価については、各学科ともに教員による実習先訪問時における聞き取り、並びに実習先との懇談会を通じて聴取している。聴取した結果については、学習成果の点検に活かしている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

幼児保育学科では、保育士養成課程の科目変更に伴い教育課程を改正し、授業を行った。学期ごとの科目数の偏りが生じたため、修業年限と科目の系統性に鑑みて、科目

の開講時期を調整する。

GPAについては、履修登録科目数の平均値を用いている。しかし、個人の学習達成度をより適切に確認し、努力目標がより明確にできるように、他大学の多くが実施している方式に習いGPAの算出方法を変える。具体的には、履修登録科目数から、履修登録科目の単位数の平均値に変えて算出する。

学習成果については、学科・専攻課程の専門性に照らして、目指すべき社会人になることとして捉えているので、その成果は免許・資格取得率や専門職への就職率に反映している。それ故、学習成果は卒業後の社会における評価としても捉えることができる。卒業生が就職後もさらに成長し、社会で認められているかについて、幅広く情報収集することが必要である。そのために、実習依頼先と行っている実習懇談会を充実させる。その方法として、開催時期の調整や幅広い意見聴取が可能な内容の検討を行い、実施する。

[区分]

基準Ⅱ-A-1 「学位授与の方針」を明確に示している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の教育目的・目標は、建学の精神や教育理念に基づき示しており、学科・専攻課程の教育課程に反映している。すなわち、学科・専攻課程の教育目的・目標は、学科・専攻課程が目指す社会人を育成することとして捉えている。また、学科・専攻課程はその専門性に照らして目指すべき社会人になることとして学習成果を明確に示している。

幼児保育学科においては、幼稚園教諭二種免許、保育士資格、健康栄養学科栄養士専攻においては、栄養士免許、栄養教諭二種免許、健康栄養学科調理師専攻においては、調理師免許を取得し、各専門職域で活躍できる人になることを前提として、短期大学士の「学位授与の方針」を示している。

卒業要件については、学則第 39 条「本学に 2 年以上在学し、本学則に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て学長が卒業を認定する。」、成績評価の基準については、学則第 37 条「学業成績の判定には S、A、B、C 及び D の 5 種をもってこれを表し、S は 90 点以上、A は 80 点以上、B は 70 点以上、C は 60 点以上、D は 59 点以下とし、S、A、B、C を合格とする。」資格取得の要件については、「シラバス」に示している。これらに基づいて「学位授与の方針」(学科)「課程修了認定の方針」(専攻科)を学科・専攻課程ごとに定め示している。

学位授与については、学則第 40 条に規定している。

「学位授与の方針」(学科)、「課程修了認定の方針」(専攻科)は、3 つの方針の 1 つとして、ホームページ上に示している。新入教職員に対し入職時に、非常勤講師に対しては講師連絡会において明示している。

「学位授与の方針」「課程修了認定の方針」は、本学の目指す人格の完成を目標に、近代産業社会の実際生活に対応し得る社会人を育成するにふさわしいものである。本学の学科・専攻課程の「学位授与の方針」「課程修了認定の方針」を次に示す。

学位授与の方針

幼児保育学科

幼児保育学科では、豊かな教養と教育・保育の専門知識・技能と実践力を身につけるとともに、知識基盤社会に求められている社会人力（問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、規範意識・倫理観等）を身につけた者に短期大学士（教育学）を授与する。

豊かな教養を備え、教育・保育に関する幅広い知識と技能を修得し、総合的な判断力や職業的専門能力を有する短期大学士（教育学）・保育者を育成する過程で、以下のことを身につける。

- (1) 社会のニーズに対応できる教育・保育の専門的知識を修得している（知識）
- (2) 多様化する社会に対応できる教育・保育の専門家としての技能を有し、実践能力を修得している（技能・実践能力）
- (3) 高い倫理観、豊かな人間性、コミュニケーション能力を有し、幼稚園教諭・保育士として責任を持った行動を取ることができる（教養・社会人力）
- (4) 生涯にわたる学習意欲を保ち、教育学・保育学の進歩に対応できる課題発見・解決能力を修得し、幼児教育・保育の発展に寄与できる（創造的思考力）

健康栄養学科

健康栄養学科では、豊かな教養や栄養・調理の専門知識・技能と実践力を身につけるとともに、知識基盤社会に求められている社会人力（問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、規範意識・倫理観等）を身につけた者に短期大学士（栄養学／調理学）を授与する。

[栄養士専攻]

豊かな教養を備え、食育と栄養に関する幅広い知識と技能を修得し、理想的な食生活を創造、推進できる短期大学士（栄養学）・栄養士を育成する過程で、以下のことを身につける。

- (1) 社会のニーズに対応できる食育と栄養の専門的知識を修得している（知識）
- (2) 多様化する社会に対応できる食育と栄養の専門家としての技能を有し、実践能力を修得している（技能・実践能力）
- (3) 高い倫理観、豊かな人間性、コミュニケーション能力を有し、栄養士として責任を持った行動を取ることができる（教養・社会人力）
- (4) 生涯にわたる学習意欲を保ち、栄養学の進歩に対応できる課題発見・解決能力を修得し、国民の健康の発展に寄与できる（創造的思考力）

[調理師専攻]

豊かな教養を備え、食育と専門調理に関する幅広い知識と技術を修得し、理想的な

食生活を創造、推進できる短期大学士（調理学）・調理師を育成する過程で、以下のことを身につける。

- (1) 社会のニーズに対応できる食育と調理の専門的知識を修得している（知識）
- (2) 多様化する社会に対応できる食育と調理の専門家としての技術を有し、実践能力を得ている（技術・実践能力）
- (3) 高い倫理観、豊かな人間性、コミュニケーション能力を有し、調理師として責任を持った行動を取ることができる（教養・社会人力）
- (4) 生涯にわたる学習意欲を保ち、調理学の進歩に対応できる課題発見・解決能力を修得し、国民の食生活の発展に寄与できる（創造的思考力）

課程修了認定の方針

専攻科

専攻科の健康栄養専攻と幼児保育専攻では、短期大学で取得した免許・資格（幼稚園教諭二種、保育士、栄養士、調理師）を基盤にして、広い視野からより高度な知識を深めるための専門科目を履修し、独立行政法人大学評価・学位授与機構の学位授与制度を利用し、「学士」の学位を取得することを目的とする。豊かな教養と新しい時代の流れを見据えたより高度な専門知識と技能を身につけた者に修了したことを認定する。

専攻科の高度調理師専攻（1年制）では、短期大学で修得した知識を基盤にして、調理師資格を取得するとともに、健康と調理について総合的に学び、高度な職業意識を身につけた者に修了したことを認定する。

[幼児保育専攻（2年制）（大学評価・学位授与機構認定専攻科）]

「学士」の学位取得を目標に、より高度な幼児教育にも対応できる優れた保育者として活躍するために、豊かな教養と幼児教育に関わる専門知識と技能に関して、以下のことを身につける。

- (1) 社会のニーズに対応できる教育・保育の幅広い専門的知識を修得している（知識）
- (2) 多様化する社会に対応できる教育・保育の専門家としての高度な技能を有し、実践能力を修得している（技能・実践能力）
- (3) 高い倫理観、豊かな人間性、コミュニケーション能力を有し、幼稚園教諭・保育士として責任を持った指導的な行動を取ることができる（教養・社会人力）
- (4) 生涯にわたる学習意欲を保ち、教育学・保育学の進歩に対応できる課題発見・解決能力を修得し、幼児教育・保育の発展に貢献できる（創造的思考力）

[健康栄養専攻（2年制）（大学評価・学位授与機構認定専攻科）]

「学士」の学位及び管理栄養士資格の取得を目標に、栄養指導の専門家・コンサルタント、企業の研究員として、幅広い分野で活躍するために、豊かな教養と健康

や疾病に関わる専門科目や栄養指導に関する専門知識と技能に関して、以下のことを身につける。

- (1) 社会のニーズに対応できる食育と栄養の幅広い専門的知識を修得している（知識）
- (2) 多様化する社会に対応できる食育と栄養の専門家としての高度な技能を有し、実践能力を修得している（技能・実践能力）
- (3) 高い倫理観、豊かな人間性、コミュニケーション能力を有し、栄養士として責任を持った指導的な行動を取ることができる（教養・社会人力）
- (4) 生涯にわたる学習意欲を保ち、栄養学の進歩に対応できる課題発見・解決能力を修得し、国民の健康の発展に貢献できる（創造的思考力）

【高度調理師専攻（1年制）】

健康と調理を意識したスペシャリストになることを目標に、豊かな教養と健康や調理に関わる専門知識と技能に関して、以下のことを身につける。

- (1) 社会のニーズに対応できる食の安全・安心の確保と健康と調理の専門的知識を修得している（知識）
- (2) 多様化する社会に対応できる健康と調理のスペシャリストとしての技能を有し、実践能力を修得している（技能・実践能力）
- (3) 高い倫理観、豊かな人間性、コミュニケーション能力を有し、調理師として責任を持った指導的な行動を取ることができる（教養・社会人力）
- (4) 生涯にわたる学習意欲を保ち、健康と調理の進歩に対応できる課題発見・解決能力を修得し、国民の健康の発展に貢献できる（創造的思考力）

【キャリア開発専攻（1年制）】

建学の精神および教育方針に沿った社会人としての品格を有するとともに、所定の修了単位を取得し、広い実践的専門知識・技能を身につけた者に修了したことを認定する。

これらの「学位授与の方針」ならびに「課程修了認定の方針」は、将来構想検討委員会、運営協議会に於いて協議し、教授会の議を経て定めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

「学位授与の方針」「課程修了認定の方針」は学生が卒業・修了時に身につけるべき学習成果を示しており、学生に理解しやすい表現でなくてはならない。今後も定期的に見直すとともに学科の特性や他の方針との関連性を確認していく必要がある。

学生への周知の方法として、「シラバス」等に掲載し、明示していく必要がある。

[区分]

基準Ⅱ-A-2 「教育課程編成・実施の方針」を明確に示している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の教育課程は「学位授与の方針」「課程修了認定の方針」に対応している。

学科・専攻課程の教育課程の編成は「教育課程編成・実施の方針」に基づいてわかりやすい授業科目を配置している。

「教育課程編成・実施の方針」を以下に示す。

教育課程編成・実施の方針

幼児保育学科

幼児保育学科では、知識基盤社会に求められる社会人力、豊かな教養、教育・保育に関する幅広い専門知識・技能を修得させるために、教養科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

社会情勢の変化にあわせて検討を試みる。実施にあたっては、免許・資格取得に主軸を置くとともに、基礎教養科目を充実し、社会人力を高める「人間と社会」、「海外研修」、「日本文化と国際理解」に重点を置く。

幼児保育学科の教育課程は、「教養科目」と「専門科目」で編成する。

「教養科目」は、法的に定められた一般教養科目で基本的教養を身につけるとともに、小グループによる討議形式の演習を通して問題解決の手法を学ぶ「人間と社会」、宿泊研修を通して協調性やコミュニケーション力を学ぶ「海外研修」や「日本文化と国際理解」などの本学独自の教養科目を通して社会人力を養成する。

「専門科目」は、幼稚園教諭二種免許及び保育士資格の同時取得を前提として、教育職員免許法施行規則や児童福祉法施行規則に定められた科目をもとに「教科教育に関する科目」、「教育・保育の基礎理論に関する科目」、「保育内容・指導法に関する科目」、「乳幼児保育に関する科目」、「教育相談に関する科目」、「保育・教職実践演習」、「保育・教育実習」の7系列で編成する。

また、教養教育ならびに専門教育の集大成として、「卒業研究」を設置する。この科目は、問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを総合的かつ実践的に学ぶ機会を学生に提供するものである。

健康栄養学科

栄養士専攻では、知識基盤社会に求められる社会人力、豊かな教養、食育と栄養に関する幅広い知識・技能を修得させるために、教養科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成する。

調理師専攻では、知識基盤社会に求められる社会人力、豊かな教養、食育と専門調理に関する幅広い知識・技術を修得させるために、教養科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

社会情勢の変化にあわせて検討を試みる。実施にあたっては、免許・資格取得に主軸を置くとともに、基礎教養科目を充実し、社会人力を高める「人間と社会」、「海外研修」、「日本文化と国際理解」に重点を置く。

栄養士専攻の教育課程は、「教養科目」と「専門科目」とで編成する。

「教養科目」は、法的に定められた一般教養科目で基本的教養を身につけるとともに、小グループによる討議形式の演習を通して問題解決の手法を学ぶ「人間と社会」、宿泊研修を通して協調性やコミュニケーション力を学ぶ「海外研修」や「日本文化と国際理解」などの本学独自の教養科目を通して社会人力を養成する。

「専門科目」は、栄養士法施行規則に定める「社会生活と健康に関する科目」、「人体の構造と機能に関する科目」、「食品と衛生に関する科目」、「栄養と健康に関する科目」、「栄養の指導に関する科目」、「給食の運営に関する科目」の6系列で編成する。

また、教養教育ならびに専門教育の集大成として、「卒業研究」を設置する。この科目は、問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを総合的かつ実践的に学ぶ機会を学生に提供するものである。

なお、教育職員免許法施行規則に基づく「栄養に係る教育に関する科目」、「教職に関する科目」を履修することで、両免許（栄養士、栄養教諭）が無理なく取得できるよう配慮する。さらに、志の高い学生の満足度を高める専門関連科目（例：フードスペシャリスト論、フードコーディネーター論など）を設置する。

調理師専攻の教育課程は、「教養科目」と「専門科目」で編成する。

「教養科目」は、栄養士専攻と同一である。

「専門科目」は、調理師法施行規則に定める「食文化論」、「衛生法規」、「公衆衛生学」、「栄養学」、「食品学」、「食品衛生学」、「調理理論」、「調理実習」の8教科目で編成する。

高度な調理技術と幅広い教養、確実な知識と豊かな人間性を持った、より質の高い調理師の養成を図るために、専門関連科目（例：フードスペシャリスト論、フードビジネス、総合芸術など）を設置する。

また、教養教育ならびに専門教育の集大成として、「卒業研究」を設置する。この科目は、問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを総合的かつ実践的に学ぶ機会を学生に提供するものである。さらに、志の高い学生の満足度を高める専門関連科目（例：フードスペシャリスト論、フードコーディネーター論など）を設置する。

専攻科

専攻科の幼児保育専攻と健康栄養専攻では、知識基盤社会に求められる豊かな教養と社会人力を有し、学士としてふさわしい人材を育成する。また、各分野において指導的立場で活躍できるように教育学・保育学及び栄養学に関する幅広く高度な知識、技能を修得できるように、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

専攻科の高度調理師専攻では、知識基盤社会に求められる豊かな教養と社会人力を有し、高い職業意識を持った調理師を育成する。また、各分野において指導的立場で活躍できるように、健康と調理に関する幅広く高度な知識、技能を修得できるように、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

社会情勢の変化にあわせて検討を試みる。実施にあたっては、幼児保育専攻と健康栄養専攻では、学士取得に主軸を置くとともに、専門科目を充実し、社会人力を高め、自主学習を推進する「人間と社会」、「外国事情」、「特別研究」に重点を置く。高度調理師専攻では、高度な職業意識を身につけることと、調理師免許取得に主軸を置くとともに、社会人力を高め、自主学習を推進する「人間と社会」などに重点を置く。

幼児保育専攻の教育課程は、「専門科目」と「専門関連科目」とで編成する。

「専門科目」は「教科教育に関する科目」、「教育の基礎理論に関する科目」、「保育内容・指導法に関する科目」、「教育相談に関する科目」の4系列で編成する。特に、短期大学士としての学修の上に、教育・保育に関する表現実技及び指導法、食育・栄養、特別支援教育、カウンセリング等の知識・技能の一層の向上が図れるようにカリキュラムを編成する。

「専門関連科目」は、健康科学特論、幼児栄養学実習などで構成し、豊かな教養とより幅広く高度な専門知識と技能を修得するために設置する。また、専門教育の集大成として、「特別研究」を設置する。この科目は、より高度な問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを総合的かつ実践的に学ぶ機会を学生に提供するものである。

健康栄養専攻の教育課程は、「専門科目」と「専門関連科目」とで編成する。

「専門科目」は、「栄養に関する総合的な科目」、「人体の仕組みに関する科目」、「食物に関する科目」、「臨床栄養に関する科目」、「公衆栄養に関する科目」、「保

健衛生に関する科目」、「栄養教育に関する科目」、「栄養に関する演習・実験・実習科目」の8系列で編成する。病院で、実際に管理栄養士の業務全般にわたり体験学習をし、各施設給食業務や栄養管理などの特徴について学べるようにカリキュラムを編成する。

「専門関連科目」は、消費者経済特論、社会福祉特論などで構成し、豊かな教養とより幅広く高度な専門知識と技能を修得するために設置する。また、専門教育の集大成として、「特別研究」を設置する。この科目は、より高度な問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを総合的かつ実践的に学ぶ機会を学生に提供するものである。

高度調理師専攻の教育課程は、「専門科目」と「専門関連科目」とで編成する。

「専門科目」は、調理師法施行規則に定める「食文化論」、「衛生法規」、「公衆衛生学」、「栄養学」、「食品学」、「食品衛生学」、「調理理論」、「調理実習」の8教科目で編成する。

「専門関連科目」は、「人間と社会」などで構成し、より豊かな教養とより幅広く高度な専門知識と技能を修得するために設置する。この科目は、より高度な問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力などを総合的かつ実践的に学ぶ機会を学生に提供するものである。

キャリア開発専攻の教育課程は、「専門科目」で編成する。

保育または食と健康に関わる専門職業人として必要な実践的知識・技能および勤労観・職業観、就業力を高めるための学外実習を中心に特色あるカリキュラムを体系的に編成し実施する

これらの「教育課程編成・実施の方針」に基づき、教養科目、専門科目に大別して授業を開講している。学則別表「教育課程」により23科目の教養科目を開設しており、幼児保育学科・健康栄養学科共通となっている。

また、専門科目については、学則別表「教育課程」により幼児保育学科、健康栄養学科栄養士専攻、健康栄養学科調理師専攻、専攻科健康栄養専攻、専攻科幼児保育専攻、専攻科高度調理師専攻、専攻科キャリア開発専攻別に定めている。

以下に教育課程および科目ごとの履修人数等を示す。

幼児保育学科1年生

区分	科目名	形式	単位数	卒業必修および資格要件				教員配置			履修者数	備考
				卒業	幼稚園教諭 二種免許	保育士資格	保健児童 SW	専任	兼担	兼任		
教 養 科 目	人間と社会 I	テュートリアル	1	必				○			158	
	日本文化と国際理解	講義・演習	1	必				○			158	
	特別教養講座	講義	1	必				○			160	
	健康・スポーツ I	実技	1	必	必	必		○			160	
	健康・スポーツ II	講義	1	必	必	必		○			157	
	英語 I	講義	2	必	必	必				○	160	
	情報処理 I	実習	1	必	必			○			161	
	キャリア教育	講義	1					○	○		155	
	日本語と表現	講義	2							○	73	
	コミュニケーション論	講義	2							○	151	
	生命科学と地球環境	講義	2							○	12	
	数学の世界	講義	1						○		1	
	健康と栄養	講義	1						○		7	特別公開授業
	ボランティア論	講義	1					○			79	
専 門 科 目	① 器楽 I	演習	2		必	必		○		○	158	
	① 声楽・音楽理論	演習	1			選必		○			129	
	① オペレッタ	演習	1					○			24	特別公開授業
	① 図画工作 I	演習	1		必	必		○			161	
	① 図画工作 II	演習	1			選必		○			140	
	① 幼児体育	演習	1		必	必		○			158	
	② 保育者・教職原論	講義	2		必	必		○			161	
	② 教育原理	講義	2		必	必	必	○			160	
	② 保育原理	講義	2			必	必	○			158	
	② 教育心理学	講義	2		必	必	必	○			160	
	② 乳幼児の心理学	演習	1		必	必				○	161	
	② 社会福祉概論	講義	2			必	必	○			160	
	② 児童家庭福祉	講義	2		必	必	必	○			158	
	② 社会的養護	講義	2			必	必			○	158	
	② 幼児の遊び	演習	1			選必				○	155	
	③ 保育内容 総論	演習	1		必	必		○			160	
	③ 保育内容 健康	演習	1		必	必	必			○	161	
	③ 保育内容 人間関係	演習	1		必	必				○	158	
	③ 保育内容 環境	演習	1		必	必		○			158	
	③ 保育内容 言葉	演習	1		必	必				○	160	
	③ 保育内容 音楽表現	演習	1		必	選必		○			158	
	④ 子どもの保健 I	講義	4			必	必			○	158	
	④ 子どもの食と栄養	演習	2			必				○	158	
④ 乳児保育	演習	2			必				○	162		
⑦ 保育実習 I	実習	4			必		○		○	158		
⑦ 保育実習指導 I	演習	2			必		○			158		
⑦ 教育実習 I	講義	1		必			○			158		
⑦ 教育実習 II	実習	4		必						158		

<専門科目の系列>

- ①教科教育に関する科目 ②教育・保育の基礎理論に関する科目 ③保育内容・指導法に関する科目
 ④乳幼児保育に関する科目 ⑤教育相談に関する科目 ⑥保育・教職実践演習 ⑦保育・教育実習
 ⑧専門関連科目

幼児保育学科2年生

区分	科目名	形式	単位数	卒業必修および資格要件				教員配置			履修者数	備考
				卒業	幼稚園教諭 二種免許	保育士資格	保健児童 SW	専任	兼担	兼任		
教養科目	人間と社会Ⅱ	テュートリアル	1	必				○			125	
	日本文化と国際理解	講義・演習	1	必				○			128	
	海外研修(事前宿泊研修を含む)	実習	1	必				○			128	
	くらしと法律(日本国憲法)	講義	2	必	必			○			124	
	英語Ⅱ	演習	2							○	15	
	実用英語(ホームステイ英語)	演習	1					○			52	
	フランス語	演習	2							○	10	
	中国語	演習	2							○	11	
	情報処理Ⅱ	実習	1	必	必			○			126	
	情報社会と経営	講義	1					○			3	
専門科目	① 器楽Ⅱ	演習	2			選必		○		○	106	
	① 保育研究(健康・体育)	演習	1			選必	必	○		○	101	
	① 保育研究(生活・環境)	講義	2			選必		○			15	
	① 保育研究(言葉・絵本)	演習	1			選必				○	41	
	① 保育研究(数と図形)	講義	2							○	0	
	② 教育心理学	講義	2			必		○			127	
	② 社会福祉援助技術	演習	2			必				○	127	
	② 保育・教育課程論	講義	2		必	選必		○			127	
	② 養護内容	演習	1			必				○	126	
	② 精神保健	講義	2			必	必			○	124	
	② 家族援助論	講義	2			必		○			126	
	③ 保育内容 人間関係	演習	1		必	必				○	123	
	③ 保育内容 環境	演習	1		必	必		○			127	
	③ 保育内容 身体表現	演習	1		必	必		○			126	
	③ 保育内容 造形表現	演習	1		必	選必		○			126	
	③ 保育・教育指導法	講義・演習	2			選必				○	13	
	③ 教育情報処理	演習	2		必			○			124	
	⑤ 臨床心理学演習	演習	1		必	選必	必	○			124	
	⑤ 教育相談	講義	1		必			○			124	
	⑤ 幼児の心と育て方	演習	1			選必				○	41	
	⑥ 保育・教職実践演習	演習	2		必	必		○		○	128	
	⑦ 保育実習Ⅰ(保育所・施設)	実習	5			必		○		○	124	
	⑦ 保育実習Ⅱ	実習	2			選必		○		○	122	
	⑦ 保育実習Ⅲ	実習	2			選必		○		○	0	
	⑦ 教育実習Ⅰ	講義	1		必			○			122	
	⑦ 教育実習Ⅱ	実習	4		必			○		○	122	
⑧ 卒業研究		2	必				○			124		

<専門科目の系列>

- ①教科教育に関する科目 ②教育・保育の基礎理論に関する科目 ③保育内容・指導法に関する科目
④乳幼児実践演習 ⑦保育・教育実習 ⑧専門関連科目

国際学院埼玉短期大学

健康栄養学科栄養士専攻1年生

区分	科目名	形式	単位数	卒業必修および資格要件				教員配置			履修者数	備考
				卒業	栄養士免許	栄養教諭 二種免許	フードスペ シャリスト	専任	兼任	兼任		
教 養 科 目	人間と社会 I	フェルトリアル	1	必				○			84	
	日本文化と国際理解	講義・演習	1	必				○			84	
	特別教養講座	講義	1	必		必		○			83	
	健康・スポーツ I	実技	1	必		必			○		84	
	健康・スポーツ II	講義	1	必		必			○		84	
	英語 I	講義	2	必		必				○	84	
	情報処理 I	実習	1	必					○		85	
	キャリア教育	講義	1					○	○		82	
	日本語と表現	講義	2							○	25	
	コミュニケーション論	講義	2							○	56	
	生命科学と地球環境	講義	2							○	12	
	数学の世界	講義	1					○			9	
	健康と栄養	講義	1					○			54	特別公開授業
ボランティア論	講義	1						○		40		
専 門 科 目	① 公衆衛生学 I	講義	2		必	必				○	83	
	② 運動生理学	講義	1		必	必				○	84	
	② 解剖生理学	講義	2		必	必		○			83	
	② 基礎生化学	講義	2		必	必		○			84	
	③ 食品学総論	講義	2		必	必	必	○			84	
	③ 食品学各論	講義	2		必	必	必	○			83	
	③ 食品学実習	実習	1		必	必	必	○			85	
	④ 基礎栄養学	講義	2		必	必	必	○			84	
	④ 応用栄養学	講義	2		必	必	必	○			83	
	④ 栄養学実習	実習	1		必	必				○	84	
	④ 臨床栄養学総論	講義	2		必	必		○			84	
	⑤ 栄養指導論 I	講義	2		必	必	必	○			84	
	⑤ 栄養指導論 II	講義	2		必	必		○			83	
	⑥ 調理学	講義	2		必	必	必			○	84	
	⑥ 調理学実習 I	実習	2		必	必	必	○			84	
	⑥ 調理学実習 II	実習	2		必	必	必	○			84	
	⑥ 給食計画論	演習	1		必	必	必	○			83	
	⑥ 給食実務論	演習	1		必	必	必	○			84	
	⑦ 学校栄養教育	講義	2			必		○			25	
	⑦ 教職原論	講義	2			必			○		26	
⑦ 教育原理	講義	1			必			○		28		
⑦ 道徳教育・特別活動の研究	講義	1			必			○		26		
⑧ フードスペシャリスト論	講義	2				必	○			43		
⑧ 食品の官能評価・識別演習	演習	2				必	○			43		

<専門科目の系列>

①社会生活と健康に関する科目 ②人体の構造と機能に関する科目 ③食品と衛生に関する科目

④栄養と健康に関する科目 ⑤栄養の指導に関する科目 ⑥給食の運営に関する科目

⑦教職に関する科目 ⑧専門関連科目

健康栄養学科栄養士専攻2年生

区分	科目名	形式	単位数	卒業必修および資格要件				教員配置			履修者数	備考
				卒業	栄養士免許	栄養教諭 二種免許	フードスペ シャリスト	専任	兼任	兼任		
教 養 科 目	人間と社会Ⅱ	チュートリアル	1	必				○			71	
	日本文化と国際理解	講義・演習	1	必				○			73	
	海外研修(事前宿泊研修を含む)	実習	1	必				○			73	
	くらしと法律(日本国憲法)	講義	2	必		必			○		71	
	英語Ⅱ	演習	2							○	5	
	実用英語(ホームステイ英語)	演習	1					○			0	
	フランス語	演習	2							○	1	
	中国語	演習	2							○	4	
	情報処理Ⅱ	実習	1	必		必			○		71	
情報社会と経営	講義	1					○			0		
専 門 科 目	① 公衆衛生学Ⅱ	講義	2		必	必				○	72	
	② 解剖生理学実習	実習	1		必	必		○			73	
	② 生化学	講義	2		必	必		○			71	
	② 生化学実習	実習	1		必	必		○			71	
	② 病理学	講義	1		必	必				○	72	
	③ 食品衛生学	講義	2		必	必	必	○			72	
	③ 食品衛生学実習	実習	1		必	必	必	○			71	
	④ 臨床栄養学各論	講義	2		必	必		○			73	
	④ 臨床栄養学実習Ⅰ	実習	1		必	必		○			72	
	④ 臨床栄養学実習Ⅱ	実習	1		必	必		○			70	
	⑤ 栄養指導実習Ⅰ	実習	1		必	必		○			73	
	⑤ 栄養指導実習Ⅱ	実習	1		必	必		○			70	
	⑤ 公衆栄養学概論	講義	2		必	必		○			70	
	⑥ 給食管理実習	実習	1		必	必		○			66	
	⑥ 校外実習	実習	2		必	必		○			63	
	⑦ 教育心理学	講義	2			必			○		17	
	⑦ 教育方法	講義	1			必			○		17	
	⑦ 教育相談	講義	2			必			○		17	
	⑦ 栄養教育実習	実習	2			必		○			17	
	⑦ 教職実践演習(栄養教諭)	演習	2			必		○			17	
⑧ 遺伝子栄養学(食と遺伝)	講義	1					○			9		
⑧ 消費者経済	講義	2				必	○			33		
⑧ フードコーディネート論	講義	2				必	○			35		
⑧ 卒業研究		2	必				○			71		

<専門科目の系列>

- ①社会生活と健康に関する科目 ②人体の構造と機能に関する科目 ③食品と衛生に関する科目
 ④栄養と健康に関する科目 ⑤栄養の指導に関する科目 ⑥給食の運営に関する科目
 ⑦教職に関する科目 ⑧専門関連科目

健康栄養学科調理師専攻1年生

区分	科目名	形式	単位数	卒業必修および資格要件				教員配置			履修者数	備考
				卒業	調理師免許	フードスペシャリスト	レストランサービス士	専任	兼担	兼任		
教養科目	人間と社会Ⅰ	テュートリアル	1	必				○			23	
	日本文化と国際理解	講義・演習	1	必				○			23	
	特別教養講座	講義	1	必				○			23	
	健康・スポーツⅠ	実技	1	必					○		22	
	健康・スポーツⅡ	講義	1	必					○		22	
	英語Ⅰ	講義	2	必	必					○	23	
	情報処理Ⅰ	実習	1	必	必				○		23	
	キャリア教育	講義	1						○	○	23	
	日本語と表現	講義	2							○	11	
	コミュニケーション論	講義	2							○	2	
	生命科学と地球環境	講義	2							○	11	
	数学の世界	講義	1					○			7	
	健康と栄養	講義	1					○			9	特別公開授業
ボランティア論	講義	1						○		16		
専門科目	① 食文化概論	講義	2		必		必	○			23	
	② 衛生法規	講義	2		必		必			○	23	
	③ 公衆衛生学概論	講義	2		必		必			○	23	
	④ 基礎栄養学	講義	2		必	必				○	23	
	④ 応用栄養学	講義	2		必	必				○	23	
	⑤ 食品学総論	講義	2		必	必		○			23	
	⑤ 食品学各論	講義	2		必	必		○			23	
	⑥ 食品衛生学Ⅰ	講義	2		必	必	必			○	23	
	⑥ 食品衛生学Ⅱ	講義	2		必					○	23	
	⑧ 調理と食品官能評価(調理理論Ⅰ)	講義	2		必	必				○	23	
	⑧ 調理の基本技術(調理理論Ⅱ)	講義	2		必					○	23	
	⑨ 基本調理実習Ⅰ	実習	2		必	必		○		○	23	
	⑨ 基本調理実習Ⅱ	実習	2		必			○		○	23	
	⑨ 高度調理技術実習Ⅰ	実習	2		必			○		○	23	
	⑨ 高度調理技術実習Ⅱ	実習	2		必			○		○	23	
	フードスペシャリスト論	講義	2				必	○			8	
	食品の官能評価・鑑別演習	演習	2				必	○			9	
	食品学実習	実習	1				必	○			11	
	レストランサービス論	講義	2					必	○	○	9	
臨床栄養学総論	講義	2					○			3		
基礎調理実習	実習	2					○		○	16		
色彩計画基礎	演習	2						○		8		
校外実習	実習	2							○	9		

<規定教科目の系列>

- ①食文化概論 ②衛生法規 ③公衆衛生学 ④栄養学 ⑤食品学 ⑥食品衛生学
⑦食品衛生実習 ⑧調理理論 ⑨調理実習

健康栄養学科調理師専攻2年生

区分	科目名	形式	単位数	卒業必修および資格要件				教員配置			履修者数	備考
				卒業	調理師免許	フードスペシヤリスト	レストランサービス士	専任	兼担	兼任		
教養科目	人間と社会Ⅱ	フェルトリアル	1	必				○			19	
	日本文化と国際理解	講義・演習	1	必				○			19	
	海外研修(事前宿泊研修を含む)	実習	1	必				○			19	
	くらしと法律(日本国憲法)	講義	2	必					○		19	
	英語Ⅱ	演習	2							○	0	
	実用英語(ホームステイ英語)	演習	1					○			0	
	フランス語	演習	2							○	0	
	中国語	演習	2							○	0	
	情報処理Ⅱ	実習	1	必	必				○		19	
情報社会と経営	講義	1					○			0		
専門科目	③ 公衆衛生学各論Ⅱ	講義	2		必					○	19	
	⑥ 食品衛生学Ⅲ	講義	2		必					○	19	
	⑦ 食品衛生学実習	実習	1		必	必		○			19	
	⑧ 食品の調理科学(調理理論Ⅲ)	講義	2		必					○	19	
	⑧ 調理器具・設備(調理理論Ⅳ)	講義	2		必					○	19	
	⑧ 献立作成(調理理論Ⅴ)	講義	2		必					○	19	
	⑨ 高度調理技術実習Ⅱ	実習	2		必			○		○	19	
	⑨ 総合調理実習	実習	2		必		必	○		○	19	
	消費者経済	講義	2				必	○			5	
	フードコーディネータ論	講義	2				必	○			3	
	レストランサービス演習	演習	2							○	6	
	製菓実習	実習	2							○	13	
	製パン実習	実習	2							○	12	
	専門別調理実習	実習	4					○		○	15	
	フードビジネス	講義	2					○			0	
アイスアート	実習	1							○	0		
卒業研究		2	必				○			19		

<規定教科目の系列>

- ①食文化概論 ②衛生法規 ③公衆衛生学 ④栄養学 ⑤食品学 ⑥食品衛生学
⑦食品衛生実習 ⑧調理理論 ⑨調理実習

「シラバス」に、学科・専攻課程の教育課程及び各科目の授業計画を示している。この「シラバス」は在学生には3月に、新入生には4月に配布し、履修指導に活用している。

なお、平成23年度は、幼児保育学科では、保育士養成課程の科目変更に伴い、授業科目名の変更や、授業科目の整理統合をおこなうなど、授業科目の再編成を行った。

その中では、より高い学習効果が期待できるように、科目の実施時期についても詳細に検討を行った。

厳格な成績評価は教育の質保証の基本であり、学則第37条の定めにより、授業担当教員による成績評価を実施している。「シラバス」中の履修の手引きには「成績評価および単位認定」「成績発表」「GPA(グレート・ポイント・アベレージ)制

度」について明記している。また、成績評価に付帯する事項として、同履修の手引きの「欠席、遅刻、早退の取り扱い」及び「試験」の項目では出席管理の厳格化、試験に関する規定の明確化、レポート等の提出物の期日厳守等を学生に周知徹底し、成績評価の厳格化に努めている。

「シラバス」には科目名、担当者名、授業形式、単位数、開講時期、卒業・免許要件、授業回数、学習目標（学生が授業終了時まで身に付けることができる学習の到達目標）授業項目および授業内容、参考書名、学習上の注意（自己学習・学外学習）、評価の方法と時期について明記している。また、学生にわかりやすいシラバスの作成を目指し、毎年、シラバスの内容については教務委員会で検討し、教育改革推進会議の議を経て、改善に努めている。

学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。教員数は、幼児保育学科では短期大学設置基準に定められる11名を超える14名の教員を配し、教授は3割以上の6名となっている。健康栄養学科栄養士専攻は短期大学設置基準に定められる4名を超える6名の教員を配し、教授についても3割以上の3名である。健康栄養学科調理師専攻では短期大学設置基準に定められる4名を超える6名の教員を配し、教授についても3割を超える3名である。

教員は学位、教育実績、研究業績、製作物の発表、その他の経歴等、短期大学の教員にふさわしい資格と資質を有している。教員については、採用、昇任時に教員選考委員会及び教授会において個人調書をもって適格性を確認している。また、専攻科健康栄養専攻においては平成17年度、専攻科幼児保育専攻においては平成18年度に独立行政法人大学評価・学位授与機構による「教育の実施状況等の審査」があり両専攻とも「適」の結果を得るなど、それぞれ短期大学の教員としてふさわしい資格と資質を有している。

教員の採用、昇任はその選考基準等が整備され適切に行われている。教員の採用は、履歴書並びに個人調書による書類審査、2名以上の面接者による面接を実施し、教員選考委員会規程及び教員選考基準に基づき、教員選考委員会で検討し教授会で審議している。

昇任についても、教員選考委員会規程及び教員選考基準に基づき、学長が予め選考すべき教員の数及び担当授業科目等について理事会の了承を得、学科長は候補者を学長に申し出る。その後、教員選考委員会において審査を行ったのち、教授会で審議している。

教員の採用、昇任は教授会での審議の後、その教員選考結果について、学長が理事会の承認を得て決定している。

学科・専攻課程の教育課程の見直しについては定期的に行っている。平成20年度に学務担当理事を委員長とした教育改革推進センター会議を設置し、教育課程の見直しを定期的に行なっている。平成20年度は教養科目の改正、平成21年度は専門科目の教育課程の改正を行った。平成22年度は保育士養成課程等の改正を受け幼児保育学科のカリキュラム改編を実施し、平成23年度からは新カリキュラムで授業を行った。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

幼児保育学科では、前年度の保育士養成課程の科目変更により新教育課程で授業を行った。その結果、学期ごとの科目の偏りなどの問題点が抽出した。このことにより、今後科目の開講時期について一部変更を行う必要がある。

また、GPAの算出方法については、一科目当たりの単純平均値を用いた算出方法で実施している。しかし、個人の学習達成度をより適切に確認することができるように、GPAの算出方法を見直す必要がある。

基準Ⅱ-A-3 「入学者受け入れの方針」を明確に示している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の学習成果に対応する「入学者受け入れの方針」を示している。

学科・専攻課程はその専門性に照らして目指すべき社会人像として学習成果を明確に示している。「入学者受け入れの方針」においては、学習成果に対応して学科・専攻課程の専門性に照らした期待すべき人物像を示している。ホームページ等に掲載し内外に明確に示している。

「入学者受け入れの方針」を以下に示す。

入学者受入の方針

学科

国際学院埼玉短期大学は、地域に根ざした身近な高等教育機関として、短期間で大学としての教養や、その基礎の上に立った専門教育を実施し、健全有為な専門職業人（プロフェッショナル）並びに良き社会人を育成することを目標としています。

本学ではこの目標の実現に向けて、次のような人の入学を期待しています。

- 1 本学の建学の精神、教育方針に共感し、継続的に努力することのできる人
- 2 専門職業人（プロフェッショナル）並びに良き社会人として社会に貢献したい人
- 3 自らの人格を高め、国際社会の中で尊敬される「人」に成長できる人

幼児保育学科

幼児保育学科は、幼児の教育・保育に関する知識や技能を総合的に学び、幼児教育者（幼稚園教諭・保育士）として幅広い専門性と人間力を備え、さまざまな個性を持つ子どもに限りない愛情を注ぎ、社会から信頼される人材を育成します。

人間形成の基盤がつくられる大切な時期にある乳幼児に直接触れ合うのが幼児教育者です。

幼児保育学科では次のような学生を求めています。

- (1) 子どもが好きで、心身ともに健康で清潔感のある学生
- (2) 音楽や図画工作、体育が好きで、何事にも積極的な学生
- (3) 保育士資格と幼稚園教諭免許の両方を取得しようとする意欲的な学生
なお、高等学校での一定水準の学力を身に付けていることはもちろん、特にピアノについては、基礎技能を身に付けようと努力できる学生

健康栄養学科

健康栄養学科は健康と栄養、調理に関する知識と技術を総合的に学び、幅広い専門性と人間力を備え、国際社会から尊敬される人材を育てる学科です。

栄養士専攻は、健康と栄養について総合的に学び、グローバルな視野と人間性を兼ね備えた、健康と栄養の管理ができるプロフェッショナルの養成を目指しています。

調理師専攻は、調理知識・技術について総合的に学び、調理師としての正しい職業観を備えたプロフェッショナルの養成を目指しています。

栄養士専攻では次のような学生を求めています。

- (1) 心身ともに健康で清潔感のある学生
- (2) 健康づくりの担い手や食のプロフェッショナルになりたい学生
- (3) 栄養士・管理栄養士や栄養教諭の資格を取得しようとする明確な目的意識を持っている学生

調理師専攻では次のような学生を求めています。

- (1) 心身ともに健康で清潔感のある学生
- (2) 食と調理のプロフェッショナルになりたい学生
- (3) 調理師や専門調理師の資格を取得しようとする明確な目的意識を持っている学生

専攻科

本学では、開学以来、『人づくり教育』の大切さを片時も忘れず、建学の精神「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」を柱に、「礼をつくし、場を清め、時を守る」という教育方針を掲げ、人格形成に重点をおいた教育に力を注いでいます。心のこもった挨拶、身のまわりや環境を整える、時間を守る、これらはごく当たり前のことではありますが、社会生活を営み、人と人の信頼関係を築いていく上で、なにより大切な姿勢だと思えます。このような豊かな人間性と職業的専門能力を備えた人材こそ社会から求められており、これが本学の高い就職率に結びついているものと確信しております。

このような教育理念に基づき専攻科では、短期大学で修得した知識・技術に加えて、広い視野から研究を深めるための関連科目を履修することにより、健康栄養専

攻と幼児保育専攻では4年制大学と同等の学位が取得でき、国・公・私立大学の大学院に進学することも可能です。健康栄養専攻では管理栄養士として必要な知識と技術を培うとともに、管理栄養士の国家試験受験の際に必要な3年間の実務経験のうち2年分が免除します。幼児保育専攻では、ゆとりある教育で実践力を身につけます。

高度調理師専攻（1年制）においては、短期大学で修得した知識を基盤にして、調理技術について総合的に学び、調理師資格を取得できます。

【専攻科健康栄養専攻（2年制）（大学評価・学位授与機構認定専攻科）】

高齢化社会の進展に伴い、保健・医療や社会福祉の場において、管理栄養士の需要が増大し、職場も多様化しています。このような分野では、広い視野に立って活躍できる学際的知識をもった管理栄養士の養成が求められています。

健康栄養専攻では、健康や病気に関わるライフスタイルの改善及び、臨床心理学・臨床栄養学、栄養カウンセリング等、多彩な教育内容を設け、栄養指導の専門家やライフスタイルのコンサルタント、企業の研究職として幅広い分野で活躍する人材の育成を目指しています。

【専攻科幼児保育専攻（2年制）（大学評価・学位授与機構認定専攻科）】

近年の家庭、社会の変化が子どもの生活習慣、人格、能力、精神発達等に影響を及ぼしており、このような社会状況の変化に合わせて、保育者には日々の保育活動の中で、各種の新しい課題の研究が求められ、より高度な知識、技能が必要になっています。

幼児保育専攻では、幼児教育に関わる専門教科や指導・援助に関する技能、広い視野から研究を深めるための関連科目を学びます。さらに家族援助論と臨床心理学を基礎として、より高度な幼児教育相談にも対応できる優れた保育者を育成します。

【専攻科高度調理師専攻（1年制）】

時代の変遷とともに、社会のニーズも多様化しています。調理師に対する要求も、これまでの専門技術のみならず、大企業の社員として働く調理師、外国人労働者が増加するなど国際化する国内事情に対応可能な調理師などが求められ始めています。このような新しい流れをさらに切り開いていくには、知識・技術を基盤にして、広い視野に立つことができる高度な人間力を備えた調理師が求められています。

高度調理師専攻では、1年間で調理師資格に必要なカリキュラムを設け、多彩な分野の出身者に対して、各自の分野で調理師資格を活かして活躍する人材の育成を目指しています。

【専攻科キャリア開発専攻（1年制）】

幼児保育者・栄養士・調理師の基礎教育を受けた者または有資格者が、さらに高度な教育を受け、広く専門分野に関わる高度の実践的知識・技能・就業力を身につけることを望む者を受け入れます。

このような「入学者受け入れの方針」に合致し、目的意識を持った入学者が本学で2年間学ぶことで、卒業時には学科・専攻課程の専門性に照らして目指すべき社会人になることとして示している学習成果に達することができる。具体には、豊かな教養と専門知識・技能と実践力を身につけるとともに、知識基盤社会に求められている社会人力（問題発見・解決能力、プレゼンテーション能力、コミュニケーション能力、規範意識・倫理観等）を身につけた短期大学士となることとしている。この「入学者受け入れの方針」では目的意識を持ち意欲的である学生像を示すと共に入学前の学習成果の把握と評価について、高等学校での一定水準の学力を身に付けていることはもちろん、幼児保育学科では、特にピアノについて、基礎技能を身に付けようと努力できる学生として示している。

入学者選抜の方法は、「入学者受け入れの方針」に対応し、人物と一定水準の学力を評価できる方法で行っている。推薦・一般入試においては調査書、小論文又は学力試験に加えて面接試験を課し、人物と学習意欲を評価している。AO入試においては、面談による相互理解型の方法を特徴とし、2回の面談と課題レポートにより目的意識と学習意欲の高さを評価している。いずれの入学者選抜方法においても、専門性を身に付けた社会人を目指す目的意識の高い学生の確保を実現できるようにしている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

「入学者受け入れの方針」に合致した入学者を期待するところであるから、受験を希望する高校生がこの方針を充分理解できるように表現を常に検討していく必要がある。

基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の教育課程の授業の単位認定については学則第35の定めにより、授業科目を履修し、記述、口述、論文、実技等の試験に合格した学生に対し、所定の単位を認定している。

平成23年度の単位取得状況を次の表に示す。

平成 23 年度単位取得状況

幼児保育学科1年生

区分	科目名	授業形態	履修者数	主な単位認定方法	単位の取得状況(%)			最終評価(%)				
					本試	再試	計	S	A	B	C	D
教養科目	人間と社会 I	テューリアル	158	提出物・発表	100.0	0.0	100.0	20.9	60.8	13.9	4.4	0.0
	特別教養講座	講義	160	定期試験・課題	96.9	3.1	100.0	21.3	40.0	28.1	10.6	0.0
	健康・スポーツ I	実技	160	レポート	99.4	0.6	100.0	10.0	78.8	10.6	0.6	0.0
	健康・スポーツ II	講義	157	小テスト・学習記録	99.4	0.6	100.0	7.0	49.7	35.0	8.3	0.0
	英語 I	講義	160	オール試験 発表	100.0	0.0	100.0	8.8	13.1	43.1	35.0	0.0
	情報処理 I	実習	161	実技試験・提出物	100.0	0.0	100.0	32.3	36.0	24.8	6.8	0.0
	キャリア教育	講義	155	授業態度・提出物	100.0	0.0	100.0	14.8	40.0	34.2	11.0	0.0
	日本語と表現	講義	73	定期試験	95.9	4.1	100.0	12.3	30.1	24.7	32.9	0.0
	コミュニケーション論	講義	151	定期試験	99.3	0.7	100.0	41.1	37.7	16.6	4.6	0.0
	生命科学与地球環境	講義	12	定期試験	91.7	8.3	100.0	16.7	33.3	41.7	8.3	0.0
	数学の世界	講義	1	定期試験	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	健康と栄養	講義	7	定期試験	100.0	0.0	100.0	14.3	0.0	42.9	42.9	0.0
	ボランティア論	講義	79	レポート	100.0	0.0	100.0	1.3	73.4	24.1	1.3	0.0
専門科目	器楽 I	演習	158	実技試験	95.6	4.4	100.0	5.7	21.5	52.5	20.3	0.0
	声楽・音楽理論	演習	129	発表・レポート	100.0	0.0	100.0	14.7	58.9	24.0	2.3	0.0
	オペレッタ	演習	24	発表	100.0	0.0	100.0	20.8	79.2	0.0	0.0	0.0
	図画工作 I	演習	161	レポート	100.0	0.0	100.0	4.3	57.8	37.9	0.0	0.0
	図画工作 II	演習	140	レポート	100.0	0.0	100.0	7.1	55.7	36.4	0.7	0.0
	幼児体育	演習	158	実技試験・レポート	100.0	0.0	100.0	12.7	79.1	5.7	2.5	0.0
	保育者・教職原論	講義	161	定期試験・レポート	90.7	9.3	100.0	9.9	49.7	31.1	9.3	0.0
	教育原理	講義	160	定期試験	90.6	9.4	100.0	3.8	18.1	34.4	43.8	0.0
	保育原理	講義	158	定期試験	98.7	0.6	99.4	39.9	35.4	15.8	8.2	0.6
	教育心理学	講義	160	定期試験	92.5	7.5	100.0	33.1	33.8	18.8	14.4	0.0
	乳幼児の心理学	演習	161	レポート・発表	100.0	0.0	100.0	9.3	73.9	16.1	0.6	0.0
	社会福祉概論	講義	160	定期試験	100.0	0.0	100.0	16.3	46.9	24.4	12.5	0.0
	児童家庭福祉	講義	158	定期試験	100.0	0.0	100.0	7.6	56.3	24.1	12.0	0.0
	社会的養護	講義	158	定期試験	100.0	0.0	100.0	7.0	44.3	46.2	2.5	0.0
	幼児の遊び	演習	155	定期試験	98.7	0.6	99.4	43.9	35.5	11.0	9.0	0.6
	保育内容総論	演習	160	定期試験・提出物	93.1	5.0	98.1	33.1	28.8	18.8	17.5	1.9
	保育内容健康	演習	161	レポート	100.0	0.0	100.0	4.3	56.5	34.2	5.0	0.0
	保育内容人間関係	演習	158	定期試験・提出物	99.4	0.6	100.0	14.6	25.3	50.0	10.1	0.0
	保育内容環境	演習	158	レポート・授業態度	100.0	0.0	100.0	18.4	45.6	25.3	10.8	0.0
	保育内容言葉	演習	160	定期試験	98.8	1.3	100.0	35.6	40.0	14.4	10.0	0.0
	保育内容音楽表現	演習	158	発表	100.0	0.0	100.0	30.4	57.6	12.0	0.0	0.0
	子どもの保健 I	講義	158	定期試験・授業態度	97.5	2.5	100.0	4.4	39.2	36.1	20.3	0.0
	子どもの食と栄養	演習	158	定期試験	92.4	7.6	100.0	17.7	28.5	26.6	27.2	0.0
乳児保育	演習	162	小テスト・製作物	98.1	1.9	100.0	32.1	32.1	17.9	17.9	0.0	
保育実習指導 I	講義	158	レポート・発表	99.4	0.6	100.0	21.5	48.7	21.5	8.2	0.0	

幼児保育学科2年生

区分	科目名	授業形態	履修者数	主な単位認定方法	単位の取得状況(%)			最終評価(%)				
					本試	再試	計	S	A	B	C	D
教養科目	人間と社会Ⅱ	デューリアル	125	提出物・発表	98.4	0.0	98.4	15.2	54.4	24.0	5.6	0.8
	くらしと法律(日本国憲法)	講義	124	定期試験	91.9	8.1	100.0	4.8	31.5	37.1	26.6	0.0
	情報社会と経営	講義	3	レポート	100.0	0.0	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0
	情報処理Ⅱ	実習	126	実技試験・提出物	100.0	0.0	100.0	22.2	42.1	25.4	10.3	0.0
	英語Ⅱ	演習	15	小テスト	100.0	0.0	100.0	13.3	86.7	0.0	0.0	0.0
	フランス語	演習	10	定期試験	100.0	0.0	100.0	10.0	10.0	40.0	40.0	0.0
	中国語	演習	11	定期試験・提出物	100.0	0.0	100.0	18.2	45.5	27.3	9.1	0.0
	日本文化と国際理解	講義・演習	128	レポート・授業態度	99.2	0.8	100.0	5.5	50.0	24.2	20.3	0.0
	海外研修(事前宿泊研修を含む)	実習	128	実習態度	100.0	0.0	100.0	7.0	64.1	20.3	8.6	0.0
	実用英語(ホームステイ英語)	演習	52	レポート	94.2	5.8	100.0	0.0	40.4	46.2	13.5	0.0
専門科目	保育研究(言葉・絵本)	演習	41	定期試験	95.1	4.9	100.0	7.3	29.3	26.8	36.6	0.0
	保育研究(生活・環境)	講義	15	発表	100.0	0.0	100.0	0.0	53.3	46.7	0.0	0.0
	保育研究(健康・体育)	演習	101	実技試験・製作物	100.0	0.0	100.0	50.5	44.6	4.0	1.0	0.0
	保育・教育課程論	講義	127	レポート	97.6	0.8	98.4	0.0	86.6	10.2	2.4	0.8
	保育内容人間関係	演習	123	定期試験・提出物	100.0	0.0	100.0	14.6	34.1	45.5	5.7	0.0
	保育内容身体表現	演習	126	実技試験・発表	100.0	0.0	100.0	29.4	34.1	29.4	7.1	0.0
	保育内容造形表現	演習	126	レポート	100.0	0.0	100.0	6.3	46.0	46.8	0.8	0.0
	教育情報処理	演習	124	提出物・発表	96.8	3.2	100.0	20.2	26.6	35.5	17.7	0.0
	臨床心理学演習	演習	124	定期試験	93.5	6.5	100.0	18.5	43.5	22.6	15.3	0.0
	教育相談	講義	124	定期試験	94.4	5.6	100.0	22.6	31.5	27.4	18.5	0.0
	教育実習Ⅰ	講義	122	授業態度	100.0	0.0	100.0	5.7	61.5	29.5	3.3	0.0
	教育実習Ⅱ	実習	122	実習評価	100.0	0.0	100.0	19.7	44.3	21.3	14.8	0.0
	保育・教職実践演習	演習	128	観察記録・レポート	89.1	6.3	95.3	21.9	29.7	31.3	14.8	2.3
	社会福祉援助技術	演習	127	定期試験	98.4	0.0	98.4	12.6	63.8	20.5	2.4	0.8
	教育心理学	講義	127	定期試験	90.6	6.3	96.9	26.0	38.6	17.3	16.5	1.6
	精神保健	講義	124	定期試験	100.0	0.0	100.0	26.6	46.8	21.0	5.6	0.0
	家族援助論	講義	126	定期試験・レポート	91.3	8.7	100.0	11.9	42.9	33.3	11.9	0.0
	保育内容環境	演習	127	レポート	100.0	0.0	100.0	15.0	73.2	11.8	0.0	0.0
	養護内容	演習	126	定期試験	82.5	17.5	100.0	0.0	13.5	28.6	57.9	0.0
	保育実習Ⅰ	実習	124	実習評価	100.0	0.0	100.0	7.3	53.2	37.9	1.6	0.0
	幼児の心と育て方	演習	41	レポート	100.0	0.0	100.0	14.6	19.5	46.3	19.5	0.0
	保育・教育指導法	講義・演習	13	模擬保育・提出物	84.6	0.0	84.6	7.7	46.2	23.1	15.4	7.7
	器楽Ⅱ	演習	106	実技試験	91.5	4.7	96.2	14.2	24.5	45.3	14.2	1.9
	保育実習Ⅱ	実習	122	実習評価	100.0	0.0	100.0	8.2	60.7	18.9	12.3	0.0
	卒業研究		124	論文	100.0	0.0	100.0	12.9	46.0	25.8	15.3	0.0

国際学院埼玉短期大学

健康栄養学科栄養士専攻1年生

区分	科目名	授業形態	履修者数	主な単位認定方法	単位の取得状況(%)			最終評価(%)				
					本試	再試	計	S	A	B	C	D
教養科目	人間と社会 I	デュートリアル	84	提出物・発表	100.0	0.0	100.0	8.3	59.5	22.6	9.5	0.0
	特別教養講座	講義	83	定期試験・課題	94.0	6.0	100.0	7.2	20.5	47.0	25.3	0.0
	健康・スポーツ I	実技	84	レポート	97.6	2.4	100.0	7.1	75.0	14.3	3.6	0.0
	健康・スポーツ II	講義	84	レポート	100.0	0.0	100.0	20.2	47.6	22.6	9.5	0.0
	英語 I	講義	84	定期試験・レポート	98.8	0.0	98.8	11.9	35.7	29.8	21.4	1.2
	情報処理 I	実習	85	実技試験・提出物	100.0	0.0	100.0	21.2	50.6	22.4	5.9	0.0
	キャリア教育	講義	82	授業態度・提出物	96.3	3.7	100.0	47.6	34.1	13.4	4.9	0.0
	日本語と表現	講義	25	定期試験・課題	100.0	0.0	100.0	16.0	56.0	24.0	4.0	0.0
	コミュニケーション論	講義	56	定期試験	98.2	1.8	100.0	33.9	33.9	7.1	25.0	0.0
	生命科学と地球環境	講義	12	定期試験・レポート	91.7	8.3	100.0	8.3	33.3	8.3	50.0	0.0
	数学の世界	講義	9	定期試験	100.0	0.0	100.0	11.1	33.3	22.2	33.3	0.0
	健康と栄養	講義	54	定期試験	100.0	0.0	100.0	13.0	31.5	27.8	27.8	0.0
	ボランティア論	講義	40	レポート	100.0	0.0	100.0	0.0	72.5	27.5	0.0	0.0
	専門科目	公衆衛生学 I	講義	83	定期試験	100.0	0.0	100.0	28.9	21.7	24.1	25.3
運動生理学		講義	84	定期試験	90.5	8.3	98.8	10.7	25.0	32.1	31.0	1.2
解剖生理学		講義	83	定期試験	74.7	25.3	100.0	8.4	21.7	24.1	45.8	0.0
基礎生化学		講義	84	定期試験	88.1	11.9	100.0	6.0	19.0	35.7	39.3	0.0
食品学総論		講義	84	定期試験・授業態度	91.7	8.3	100.0	9.5	23.8	31.0	35.7	0.0
食品学各論		講義	83	定期試験・授業態度	91.6	8.4	100.0	14.5	28.9	20.5	36.1	0.0
食品学実習		実習	85	レポート	98.8	1.2	100.0	9.4	23.5	35.3	31.8	0.0
基礎栄養学		講義	84	定期試験	94.0	6.0	100.0	10.7	33.3	23.8	32.1	0.0
応用栄養学		講義	83	定期試験・課題	92.8	6.0	98.8	16.9	32.5	28.9	20.5	1.2
栄養学実習		実習	84	レポート	100.0	0.0	100.0	29.8	59.5	8.3	2.4	0.0
臨床栄養学総論		講義	84	定期試験・小テスト	84.5	10.7	95.2	16.7	27.4	26.2	25.0	4.8
栄養指導論 I		講義	84	定期試験・小テスト	86.9	4.8	91.7	8.3	26.2	25.0	32.1	8.3
栄養指導論 II		講義	83	定期試験	85.5	14.5	100.0	13.3	22.9	22.9	41.0	0.0
調理学		講義	84	定期試験	78.6	21.4	100.0	11.9	21.4	21.4	45.2	0.0
調理学実習 I		実習	84	定期試験・ノート	65.5	25.0	90.5	4.8	16.7	31.0	38.1	9.5
調理学実習 II		実習	84	定期試験・実習態度	66.7	28.6	95.2	4.8	22.6	22.6	45.2	4.8
給食計画論		演習	83	定期試験	72.3	26.5	98.8	19.3	16.9	14.5	48.2	1.2
給食実務論		演習	84	定期試験	73.8	26.2	100.0	22.6	23.8	10.7	42.9	0.0
学校栄養教育		講義	25	小テスト・レポート	76.0	16.0	92.0	16.0	40.0	12.0	24.0	8.0
教職原論		講義	26	定期試験	100.0	0.0	100.0	15.4	34.6	34.6	15.4	0.0
教育原理		講義	28	定期試験	85.7	14.3	100.0	0.0	14.3	39.3	46.4	0.0
道徳教育・特別活動の研究		講義	26	観察記録・レポート	88.5	3.8	92.3	7.7	34.6	30.8	19.2	7.7
フードスペシャリスト論	講義	43	定期試験・提出物	83.7	11.6	95.3	4.7	9.3	41.9	39.5	4.7	
食品の官能評価・鑑別演習	演習	43	定期試験	81.4	11.6	93.0	34.9	23.3	14.0	20.9	7.0	

国際学院埼玉短期大学

健康栄養学科栄養士専攻2年生

区分	科目名	授業形態	履修者数	主な単位認定方法	単位の取得状況(%)			最終評価(%)				
					本試	再試	計	S	A	B	C	D
教養科目	人間と社会Ⅱ	デュートリアル	71	提出物・発表	100.0	0.0	100.0	15.5	47.9	22.5	14.1	0.0
	くらしと法律(日本国憲法)	講義	71	定期試験	88.7	11.3	100.0	11.3	39.4	25.4	23.9	0.0
	情報処理Ⅱ	実習	71	実技試験・提出物	98.6	1.4	100.0	29.6	38.0	23.9	8.5	0.0
	英語Ⅱ	演習	5	小テスト	100.0	0.0	100.0	60.0	40.0	0.0	0.0	0.0
	フランス語	演習	1	定期試験	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0
	中国語	演習	4	定期試験・授業態度	100.0	0.0	100.0	25.0	75.0	0.0	0.0	0.0
	日本文化と国際理解	講義・演習	73	レポート・授業態度	98.6	1.4	100.0	9.6	71.2	9.6	9.6	0.0
	海外研修(事前宿泊研修を含む)	実習	73	実習態度	100.0	0.0	100.0	13.7	72.6	11.0	2.7	0.0
	実用英語(ホームステイ英語)	演習	7	レポート	100.0	0.0	100.0	0.0	57.1	42.9	0.0	0.0
専門科目	公衆衛生学Ⅱ	講義	72	定期試験	100.0	0.0	100.0	31.9	25.0	23.6	19.4	0.0
	解剖生理学実習	実習	73	レポート	100.0	0.0	100.0	15.1	38.4	35.6	11.0	0.0
	生化学	講義	71	定期試験	85.9	14.1	100.0	2.8	12.7	33.8	50.7	0.0
	生化学実習	実習	71	レポート・発表	100.0	0.0	100.0	16.9	66.2	9.9	7.0	0.0
	病理学	講義	72	定期試験	100.0	0.0	100.0	23.6	27.8	29.2	19.4	0.0
	食品衛生学	講義	72	定期試験	90.3	8.3	98.6	19.4	31.9	25.0	22.2	1.4
	食品衛生学実習	実習	71	レポート	100.0	0.0	100.0	28.2	45.1	15.5	11.3	0.0
	臨床栄養学各論	講義	73	定期試験	76.7	23.3	100.0	8.2	19.2	32.9	39.7	0.0
	臨床栄養学実習Ⅰ	実習	72	定期試験・レポート	95.8	1.4	97.2	9.7	29.2	37.5	20.8	2.8
	臨床栄養学実習Ⅱ	実習	70	レポート・小テスト	92.9	7.1	100.0	41.4	25.7	18.6	14.3	0.0
	栄養指導実習Ⅰ	実習	73	レポート	100.0	0.0	100.0	15.1	47.9	21.9	15.1	0.0
	栄養指導実習Ⅱ	実習	70	レポート・発表	100.0	0.0	100.0	15.7	61.4	15.7	7.1	0.0
	公衆栄養学概論	講義	70	定期試験	75.7	20.0	95.7	20.0	17.1	24.3	34.3	4.3
	給食管理実習	実習	66	実技試験	90.9	9.1	100.0	19.7	30.3	40.9	9.1	0.0
	校外実習	実習	63	実習評価・提出物	100.0	0.0	100.0	20.6	30.2	39.7	9.5	0.0
	教育心理学	講義	17	定期試験	100.0	0.0	100.0	35.3	47.1	5.9	11.8	0.0
	教育方法	講義	17	レポート・観察記録	100.0	0.0	100.0	23.5	11.8	35.3	29.4	0.0
	教育相談	講義	17	定期試験	100.0	0.0	100.0	17.6	70.6	11.8	0.0	0.0
	栄養教育実習	実習	17	レポート	100.0	0.0	100.0	47.1	47.1	0.0	5.9	0.0
	教職実践演習(栄養教諭)	演習	17	レポート	100.0	0.0	100.0	29.4	29.4	35.3	5.9	0.0
	消費者経済	講義	33	小テスト	100.0	0.0	100.0	21.2	69.7	6.1	3.0	0.0
	フードコーディネータ論	講義	35	定期試験・授業態度	77.1	20.0	97.1	11.4	8.6	40.0	37.1	2.9
	卒業研究		71	論文	100.0	0.0	100.0	25.4	40.8	23.9	9.9	0.0
	遺伝子栄養学(食と遺伝)	講義	9	レポート	100.0	0.0	100.0	22.2	77.8	0.0	0.0	0.0

国際学院埼玉短期大学

健康栄養学科調理師専攻1年生

区分	科目名	授業形態	履修者数	主な単位認定方法	単位の取得状況(%)			最終評価(%)				
					本試	再試	計	S	A	B	C	D
教養科目	人間と社会 I	テュートリアル	23	提出物・発表	100.0	0.0	100.0	13.0	21.7	52.2	13.0	0.0
	特別教養講座	講義	23	定期試験・課題	91.3	8.7	100.0	4.3	13.0	30.4	52.2	0.0
	健康・スポーツ I	実技	22	レポート	100.0	0.0	100.0	4.5	81.8	13.6	0.0	0.0
	健康・スポーツ II	講義	22	レポート	100.0	0.0	100.0	4.5	18.2	36.4	40.9	0.0
	英語 I	講義	23	定期試験・レポート	91.3	4.3	95.7	13.0	21.7	34.8	26.1	4.3
	情報処理 I	実習	23	実技試験・提出物	100.0	0.0	100.0	43.5	39.1	4.3	13.0	0.0
	キャリア教育	講義	23	授業態度・提出物	100.0	0.0	100.0	21.7	43.5	26.1	8.7	0.0
	日本語と表現	講義	11	定期試験・課題	100.0	0.0	100.0	9.1	54.5	27.3	9.1	0.0
	コミュニケーション論	講義	2	定期試験	100.0	0.0	100.0	50.0	50.0	0.0	0.0	0.0
	生命科学と地球環境	講義	11	定期試験・レポート	81.8	9.1	90.9	18.2	0.0	36.4	36.4	9.1
	数学の世界	講義	7	定期試験	100.0	0.0	100.0	0.0	0.0	57.1	42.9	0.0
	健康と栄養	講義	9	定期試験	100.0	0.0	100.0	0.0	22.2	22.2	55.6	0.0
	ボランティア論	講義	16	レポート	100.0	0.0	100.0	6.3	56.3	31.3	6.3	0.0
	専門科目	食文化概論	講義	23	定期試験	91.3	8.7	100.0	0.0	26.1	30.4	43.5
衛生法規		講義	23	定期試験	91.3	8.7	100.0	34.8	17.4	17.4	30.4	0.0
公衆衛生学概論		講義	23	定期試験	87.0	13.0	100.0	4.3	13.0	17.4	65.2	0.0
基礎栄養学		講義	23	定期試験・レポート	78.3	13.0	91.3	8.7	13.0	39.1	30.4	8.7
応用栄養学		講義	23	定期試験・レポート	78.3	17.4	95.7	30.4	26.1	8.7	30.4	4.3
食品学総論		講義	23	定期試験・授業態度	91.3	8.7	100.0	0.0	21.7	30.4	47.8	0.0
食品学各論		講義	23	定期試験・授業態度	100.0	0.0	100.0	8.7	4.3	52.2	34.8	0.0
食品衛生学 I		講義	23	定期試験	73.9	26.1	100.0	8.7	13.0	30.4	47.8	0.0
食品衛生学 II		講義	23	定期試験	91.3	8.7	100.0	0.0	21.7	26.1	43.5	8.7
調理と食品官能評価(調理理論 I)		講義	23	小テスト・レポート	100.0	0.0	100.0	39.1	52.2	4.3	4.3	0.0
調理の基本技術(調理理論 II)		講義	23	小テスト・レポート	100.0	0.0	100.0	34.8	34.8	30.4	0.0	0.0
基本調理実習 I		実習	23	実技試験・授業態度	100.0	0.0	100.0	17.4	34.8	47.8	0.0	0.0
基本調理実習 II		実習	23	実技試験・授業態度	95.7	4.3	100.0	8.7	47.8	39.1	4.3	0.0
高度調理技術実習 I		実習	23	実技試験・ノート	100.0	0.0	100.0	26.1	39.1	26.1	8.7	0.0
高度調理技術実習 II		実習	23	実技試験・ノート	95.7	0.0	95.7	30.4	39.1	17.4	8.7	4.3
フードスペシャリスト論		講義	8	定期試験・提出物	50.0	25.0	75.0	0.0	12.5	12.5	50.0	25.0
食品の官能評価・鑑別演習		演習	9	定期試験	55.6	22.2	77.8	33.3	11.1	0.0	33.3	22.2
食品学実習		実習	11	レポート	100.0	0.0	100.0	9.1	45.5	45.5	0.0	0.0
レストランサービス論		講義	9	小テスト・授業態度	100.0	0.0	100.0	55.6	11.1	33.3	0.0	0.0
臨床栄養学総論		講義	3	定期試験・小テスト	100.0	0.0	100.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
基礎調理実習		実習	16	実習態度・ノート	100.0	0.0	100.0	12.5	43.8	37.5	6.3	0.0
色彩計画基礎		演習	8	レポート	100.0	0.0	100.0	25.0	62.5	12.5	0.0	0.0

健康栄養学科調理師専攻2年生

区分	科目名	授業形態	履修者数	主な単位認定方法	単位の取得状況(%)			最終評価(%)				
					本試	再試	計	S	A	B	C	D
教養科目	人間と社会Ⅱ	フェューリアル	19	提出物・発表	100.0	0.0	100.0	21.1	31.6	15.8	31.6	0.0
	くらしと法律(日本国憲法)	講義	19	定期試験	94.7	5.3	100.0	15.8	21.1	36.8	26.3	0.0
	情報処理Ⅱ	実習	19	実技試験・提出物	100.0	0.0	100.0	31.6	42.1	15.8	10.5	0.0
	日本文化と国際理解	講義・演習	19	レポート・授業態度	100.0	0.0	100.0	5.3	36.8	31.6	26.3	0.0
	海外研修(事前宿泊研修を含む)	実習	19	実習態度	100.0	0.0	100.0	10.5	78.9	5.3	5.3	0.0
専門科目	公衆衛生学各論Ⅱ	講義	19	定期試験	89.5	10.5	100.0	47.4	36.8	0.0	15.8	0.0
	食品衛生学Ⅲ	講義	19	定期試験	100.0	0.0	100.0	68.4	10.5	10.5	10.5	0.0
	食品衛生学実習	実習	19	レポート	100.0	0.0	100.0	15.8	26.3	26.3	31.6	0.0
	食品の調理科学(調理理論Ⅲ)	講義	19	定期試験・レポート	94.7	5.3	100.0	36.8	15.8	21.1	26.3	0.0
	調理器具・設備(調理理論Ⅳ)	講義	19	定期試験・レポート	89.5	10.5	100.0	5.3	36.8	21.1	36.8	0.0
	献立作成(調理理論Ⅴ)	講義	19	定期試験・レポート	100.0	0.0	100.0	31.6	36.8	5.3	26.3	0.0
	高度調理技術実習Ⅱ	実習	19	実技試験	94.7	5.3	100.0	10.5	15.8	36.8	36.8	0.0
	総合調理実習	実習	19	授業態度・ノート	100.0	0.0	100.0	21.1	31.6	47.4	0.0	0.0
	消費者経済	講義	5	小テスト	60.0	0.0	60.0	0.0	60.0	0.0	0.0	40.0
	フードコーディネータ論	講義	3	定期試験・授業態度	33.3	66.7	100.0	0.0	0.0	33.3	66.7	0.0
	レストランサービス演習	演習	6	実習評価	100.0	0.0	100.0	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0
	校外実習	実習	18	実習評価	83.3	0.0	83.3	22.2	38.9	22.2	0.0	16.7
	製菓実習	実習	13	ノート・授業態度	100.0	0.0	100.0	15.4	46.2	30.8	7.7	0.0
	製パン実習	実習	12	ノート・授業態度	100.0	0.0	100.0	16.7	50.0	16.7	16.7	0.0
	専門別調理実習	実習	15	実技試験	80.0	13.3	93.3	20.0	20.0	40.0	13.3	6.7
卒業研究		19	論文	100.0	0.0	100.0	15.8	36.8	15.8	31.6	0.0	

学科・専攻課程の教育課程の学習成果は、開学以来維持している免許・資格取得率や、免許・資格を活かした専門職への高い就職率という具体性のある結果として表れている。過去3年間の免許・資格取得率（対在籍者）は以下のとおりである。

学科・専攻名	取得可能な免許・資格等	H21年度	H22年度	H23年度	
		取得者数 (取得率)	取得者数 (取得率)	取得者数 (取得率)	
幼児保育学科	① 幼稚園教諭二種免許	142名 (97%)	137名 (97%)	120名 (94%)	
	② 保育士資格	143名 (97%)	139名 (99%)	121名 (95%)	
	③ 保健児童ソーシャルワーカー	87名 (59%)	80名 (57%)	52名 (41%)	
	④ 介護食士3級	—	—	2名 (2%)	
健康栄養学科	栄養士専攻	① 栄養士免許	79名 (91%)	65名 (94%)	62名 (87%)
		② 栄養教諭二種免許	12名 (14%)	17名 (25%)	17名 (24%)
		③ フードスペシャリスト	16名 (18%)	14名 (14%)	20名 (28%)
		④ 介護食士3級	—	—	2名 (4%)
	調理師専攻	① 調理師免許	—	—	19名 (100%)
		② フードスペシャリスト	—	—	2名 (11%)
		③ 介護食士3級	—	—	4名 (21%)

豊かな教養と専門的な知識・技能を修得させるという本学の教育課程の目標は、達成可能であり、2年間あるいは1年間という一定期間内で、ほぼ9割近くの学生が免許・資格を取得している。

過去5年間の専門職への就職率等は以下のとおりである。

【幼児保育学科】 ※専門職への就職率＝専門職への就職者数／就職希望者数×100

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
専門職への就職率	96%	95%	97%	96%	95%
専門職への就職者数	188名	180名	138名	132名	115名
就職希望者数	196名	189名	142名	137名	121名
卒業生数	207名	204名	146名	141名	124名

【健康栄養学科 栄養士専攻】

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
専門職への就職率	88%	82%	82%	94%	93%
専門職への就職者数	91名	56名	59名	59名	57名
就職希望者数	103名	68名	72名	63名	61名
卒業生数	119名	87名	83名	69名	71名

【健康栄養学科 調理師専攻】

	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度
専門職への就職率	—	—	—	—	88%
専門職への就職者数	—	—	—	—	15名
就職希望者数	—	—	—	—	17名
卒業生数	—	—	—	—	19名

学生の高就職率は学習成果の反映であり、実際的な価値のあるものと言える。平成23年度は、幼児保育学科では95%、健康栄養学科栄養士専攻では93%、健康栄養学科調理師専攻では88%の学生が免許・資格を活かし、専門職へ就職している。

本学の学科・専攻課程の教育課程の学習成果は、以上のような免許・資格取得率と専門職への就職率という形で測定が可能である。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習成果は総合的な結果として免許・資格取得率や専門職への就職率に反映している。しかし、学習成果は卒業後の社会における評価としても捉える事ができる。卒業生が就職後もさらに成長し、社会で認められているかについて、情報収集についての検討が必要である。

基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。

■以下の観点参照し、基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

卒業生の進路先から評価を聴取することに努めている。

幼児保育学科、健康栄養学科栄養士専攻、健康栄養学科調理師専攻ともに、学生は在学中に各種の実習を行うが、これらの実習先には多くの卒業生が就職している。そのため、在学生の実習期間に教員が実習先を訪問した際や、実習先の職員との懇談会を通じて、卒業生に対する職場での評価を聞くことができる。また、学務課学生支援担当の職員が求人などの情報を聞くために卒業生の就職先と密に連絡を行っているため、学生支援担当を通じて職場での評価を聴取することが可能である。さらに、求人依頼のための企業訪問の際にも、卒業生の評価を聞くことができる。

この他には、実習訪問の際や行事等で来学した際など、卒業生と面談して意見を聞く機会が数多くあり、聴取に努めている。

組織的には、毎年、幼児保育学科及び健康栄養学科ともに実習先の指導者との懇談会を実施し、情報交換を行っている。懇談会では、在学中の実習生の評価とともに卒業生が就職している就職先からは、卒業生の評価を聞き、その結果を在学生の指導に活用している。

平成 23 年度には平成 22 年度に実施した、卒業生の就職先に対するアンケート調査の集計を行い平成 21 年度文部科学省「学生支援推進プログラム」選定事業報告書「総合理解力の向上を図る就職支援プログラム」の中に「卒業生及び就職先への状況調査と受験報告」として掲載した。

平成 21 年度から平成 23 年度までの実習先懇談会の参加状況は以下のとおりである。

実習先懇談会参加者数（平成 21 年～23 年度）

	平成 21 年度		平成 22 年度		平成 23 年度	
	参加実習先	参加者	参加実習先	参加者	参加実習先	参加者
幼児保育学科	22 ヶ所	26 名	16 ヶ所	20 名	18 ヶ所	20 名
健康栄養学科	3 ヶ所	4 名	3 ヶ所	4 名	6 ヶ所	7 名

卒業生や進路先から聴取した結果を学習成果の点検に活かしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

卒業生の就職先からの評価を収集し、その結果を学習成果の点検に活用するために継続した情報収集についての検討が必要である。

[テーマ]

基準Ⅱ－B 学生支援

■基準Ⅱ・Bの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員・事務職員は学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、責任を果たしている。

教員については、「学位授与の方針」に対応した成績評価基準により、学習成果を評価している。「シラバス」に記載した評価の方法と時期に従って評価を厳正に行い、学則に基づいて学業成績の判定を 5 段階で行っている。また、客観試験の得点分布曲線を作成するなど、成績評価の客観性を高めることに努めている。

学生による授業評価については、最終授業時に全科目について授業アンケートを実施している。授業アンケートの集計結果は、授業担当教員に速やかにフィードバックし、担当教員はアンケート結果に対する考察を行い、今後の授業改善に結び付けている。

学科・専攻課程の教育目的・目標は、学科・専攻課程が目指す社会人像として示し、免許・資格の取得状況及び、専門職への就職状況によりその達成状況を把握・評価している。

教員は学生に対する履修及び卒業に至る指導として、年度当初のオリエンテーション、

必要に応じて取り組む適宜の指導により卒業に至るまで、きめ細かく行っている。

事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識し、その達成に貢献している。学務課教務担当においては、学生の履修登録、成績・卒業証明書発行に関する一連の学習支援を担当している。学務課学生支援担当においては、学生生活全般に関する伴う学生支援を担当している。総務課・会計課等においては主に学習環境の整備、儀式的行事の管理・運営等において学習成果の獲得に貢献している。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた施設設備として、図書館には司書が常駐し、学生の学習支援に当たっている。書籍の閲覧の他、学術文献の検索システムを提供し、学生の学習向上のための運営を行っている。

各クラス教室には、コンピュータを配置している。また、チュートリアルルームには、コンピュータを核とした教育機器を備えており、授業等に積極的に用いている。教員・事務職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、FD・SD活動を通してICT機器の利用技術・活用技術の向上に努めている。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた学習支援は、入学後のオリエンテーションから始まり、卒業に至るまできめ細かく組織的に行っている。

オリエンテーションは、学年ごとに明確な目標を定め、さらにこの目標を達成できるように各プログラムの目標を示している。プログラムの内容は、1年生においては、学習の方法や科目の選択についてのガイダンスから学生生活に至るまで、学内及び宿泊を伴う各種のプログラムで取り組んでいる。2年生においては、2年生としての学生生活の目標を定めるための各種のプログラムで取り組んでいる。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、充実した学生生活を送るための「学生便覧」、開講する科目の授業計画等の概要を掲載した「シラバス」等の学生支援のための印刷物を発行している。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対しては、学科・専攻課程の専門性に照らして、補習授業等を行っている。幼児保育学科では、パソコンを用いた自学自習システムでのピアノ教育を行っている。また、進度に遅れの見える学生に対しては、補講を行っている。健康栄養学科では、高校において「化学」あるいは「生物」を履修していない学生、また、1年次前期の専門科目において高校における「化学」と「生物」の基礎学力不足に起因した成績不振学生に対して、高校の授業に準拠した基本的知識の習得を目的として、「化学」と「生物」の補習授業を行っている。

学習上の悩みのある学生に対しては、担任教員（専攻科は指導教員）が中心となり、関係の事務職員と協力して、相談・指導・助言を行っている。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、教職員の組織、施設設備を整備し、学生の生活支援を組織的に行っている。教職員の組織としては、学生委員会を設置し、さらにその下に学生の生活支援のための専門委員会を設置している。学生に対してきめ細かな指導・支援を行うために、クラス担任が中心となり全教職員が連携して学生の支援・指導に当たっている。

学生が主体的に参画して取り組む活動は、学友会の下にクラス委員等の各種委員及びクラブ活動があり、各々に指導顧問が就いて年間計画に基づいて活動を支援している。

学生のための施設としてレストラン、大学会館がある。本館内には休息コーナーを設

けている。中庭にはベンチ・テーブル等を設置する他、運動スペースとして多目的に使用できるコートを有している。

宿舎等を必要とする学生への支援としては、近隣の不動産業者の紹介を行っている。特に平成23年度は、希望者の減少により休寮していた葵寮（女子寮）の再開に向けてメンテナンスを実施し、次年度からの入寮希望者の募集を行った。

学生への経済的支援のための制度として、本学独自の2種類の奨学金制度、特待生制度を設けている。学外の制度としては、日本学生支援機構等の奨学金制度を利用している。その他の経済的支援としては、金融機関との提携教育ローンの制度を設けるなどしている。

学生の健康管理とメンタルヘルスケア及びカウンセリングについては、医務室と学生相談室を設置し、学校医、看護師、カウンセラーが対応している。

学科・専攻課程の専門性に照らして、専門職への就職並びに進学等の進路支援は、卒業時には必ず進路が決定しているように行っている。就職支援のための教職員の組織として、就職委員会（委員長及び2学年担任で構成）を設置している。就職支援は、具体的には担任を主として学務課学生支援担当が連携して任に当たっている。学務課学生支援担当は、学生支援相談室で就職関連の情報を集約し、学生の支援に取り組んでいる。

学科・専攻課程の専門性に照らした専門職への高い就職率は、それぞれ学科・専攻課程の教育目的・目標を達成していると言える。

進学支援については、担任を主として学生支援担当が当たっている。

「入学者受け入れの方針」を学科・専攻課程ごとに募集要項に明記し、受験生に対して明確に示している。

入学者の選抜方法としては、AO入試、公募推薦入試、一般入試、専門高校・総合学科卒業生選抜、社会人特別選抜、指定校推薦入試、特別推薦入試を行っている。いずれの選抜方法についても、入学試験管理委員会における合格候補者選考会議、教授会による合否者選考会議の議を経て、公正かつ正確に合否を決定している。なお、AO入試については、より適切に実施するために教育改革推進センター会議において見直しのための検討を行い、改善を図ることになった。改善した方法については、次年度から実施することにした。

(b) 自己点検・評価に基く改善計画を記述する。

各種の ICT 機器の導入が進んでいる。教育課程及び学生支援を充実させるため、積極的に ICT 機器を用いる事ができるようにその利用技術の習得、または、向上を図る事を目的にした FD・SD 活動を継続して実施する。

学生は多様化し、その質は年々変化しているため、学習・学生生活のためのオリエンテーションの重要性が増している。オリエンテーションをさらに充実させるために、内容と日程について検討し、改善を図る。特に日程に関しては、授業回数確保の観点からも検討を行う。

〔区分〕

基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教員は学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

教員は「学位授与の方針」に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。

学習成果の評価は「学位授与の方針」及び「課程修了認定の方針」の内容を学生が身につけ、それを正しく評価することを目的に、学則第37条「成績の評価」において学業成績の判定はS、A、B、C、Dの5段階で表している。学生への周知は「シラバス」中の「履修の手引き」に記載している。

評価の方法と時期については、「シラバス」中に記載した各科目の評価方法に従って筆記試験等で学生の学習達成度を測り、授業担当教員が判断し、評価の客観性を維持している。また、より明確に学生個人の学習成果の状況を適切に把握することを目的として、履修した成績をGPAを用いて換算する方法を導入している。このGPAを用い、前期終了時には前期成績の総合順位を、後期終了時には通年でのGPAを算出し、成績順位と共に学生本人宛に通知している。平成23年度は教育評価についてFDを実施し、学生評価と教員評価について研修した。学生の成績評価については、客観試験の得点分布曲線の作成法や評価方法、評価の適切性について実施し、成績評価の客観性が高められるように努めた。

学生による授業評価については、前期及び後期終了時に全科目について授業アンケートを実施し、学生による授業評価を定期的に受けている。平成23年度は非常勤講師が受け持つ教科目を含め、全教員が担当する教科目について前期と後期の二回の授業アンケートを実施した。授業アンケートの集計結果は、授業担当教員に速やかにフィードバックし、担当教員はアンケート結果に対する考察と今後の授業改善方を提示し、これらはアンケート結果と共に小冊子として纏め、学内外に公表している。これにより客観的に評価を得ることができ、その後の授業改善に資している。

授業アンケートは講義科目と実習・実技科目別に項目を設け、前・後期2回実施している。各科目のアンケート項目は次の通りである。

A. 講義科目 (13項目)

- ①毎回テーマがはっきりしていた。
- ②「授業概要」に沿った授業だった。
- ③授業のレベル（難易度）は適切だった。
- ④授業の量は適切であった。
- ⑤「授業概要」の学習目標に到達できた。
- ⑥授業内容は大切であると思った。
- ⑦先生の話し方は明瞭で聞きやすかった。
- ⑧ノートやメモは取りやすかった。
- ⑨黒板・白板・モニター・プロジェクターの使用は適切であった。

- ⑩授業で使われている教材(テキスト・配布資料・視聴覚教材等)は適切だった。
- ⑪質疑応答の機会があった。
- ⑫先生の熱意が伝わる授業だった。
- ⑬学習にふさわしい雰囲気だった。

B. 実習等科目 (15 項目)

- ①毎回テーマがはっきりしてつかみやすかった。
- ②「授業概要」に沿った授業だった。
- ③授業のレベル(難易度)は適切だった。
- ④授業の量は適切であった。
- ⑤実習の内容は授業科目の理解を深めるのに役立った。
- ⑥「授業概要」の学習目標に到達できた。
- ⑦実習の内容は大切であると思った。
- ⑧先生の説明は明瞭で聞きやすかった。
- ⑨ノート・メモは取りやすかった。
- ⑩"実習で使われている教材(黒板・テキスト・配布資料・視聴覚教材等)は適切だった。
- ⑪実習の器具・材料・用具は適切だった。
- ⑫質疑応答の機会があった。
- ⑬実習の支援は適切だった。
- ⑭先生の熱意が伝わる実習であった。
- ⑮学習にふさわしい雰囲気だった。

授業を担当する教員間では授業の内容や進捗状況、試験、評価等についてのコミュニケーションを図っている。特に、同一科目を複数で担当する場合は、担当者間において連携を密に図っている。学外での実習については全員体制で臨む必要があることから、学科会議の中で様々な観点で協力・調整している。また、非常勤講師に対しては講師連絡会を年度始めに開催し、本学の教員との意見交換を行っている。さらに、日常的には教務担当職員が中心となって非常勤講師との連絡調整を図り、必要に応じて学科長に連絡して対応している。このような場を通して授業担当者間での意志の疎通、協力・調整を図っている。

また、成績不振者については学科会議に報告し、教科担当教員のみならず担任をはじめ学科の教員が情報を共有し学習支援にあたっている。こうした取り組みを通じ全ての教員が学生の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。

授業・教育方法の改善のために、教育ワークショップ(FD)を実施している。平成23年度は6回のFDと12回のSDを実施し、原則として全ての専任教職員が参加している。教員と事務職員が連携して取り組む必要がある内容については、FDとSDを同時開催している。各教員はFDの成果を授業に積極的に活用するように努めている。

平成 23 年度の FD・SD の開催状況を以下に示す。

平成 23 年度 FD・SD 開催状況

	区分	実施年月日	テーマ	場所	参加者数	実施概要
1	FD	4/22	研究の利益相反に関する学内指針	チュートリアル I	19	・研究の利益相反に関する学内指針の理解
2	SD	7/2	評価能力向上研修	チュートリアル III	24	・評価能力向上のためのケーススタディ
3	FD	8/25 ・ 8/26	第12回国際学院教育ワークショップ	2号館	19	・教育評価
4	SD	9/29	基礎力テスト	チュートリアル I	19	・私学の職員として必要な知識の理解
5	SD	10/17	自己点検評価	チュートリアル I	16	・新基準による新しい第三者評価の理解 ・基礎力テスト解説
6	SD	11/24	マナー関係	チュートリアル I	13	・電話対応スキルの向上 ・第三者評価受審に係る資料等の理解
7	FD SD	12/7	学院創立記念教職員研修会	101	46	・「第三者評価における模擬訪問調査」 —平成22年度自己点検・評価を対象として—
8	SD	12/15	各規程の更新	チュートリアル I	15	・規程改正の手続きの理解とグループワークにより、担当する規程の内容を精査し改定を行う
9	FD SD	12/22	ICT機器活用研修	チュートリアル I	4	・最新の ICT 機器活用の説明会 ・「レスポンスアナライザー」「研修君」の活用について
10	SD	1/26	学習成果と事務組織	チュートリアル II	14	・短期大学における教育の質保証 (学生の学習成果) ・事務組織 一人ひとりの意識改革
11	FD SD	2/7 ・ 2/26	応急手当講習会	001	11	・AED使用法を含む救急蘇生法
12	SD	3/19	人事評価制度研修	チュートリアル II	18	・人事評価制度の改訂と評価面談について
13	SD	2/16	SWOT分析 (募集活動)	チュートリアル I	13	・「学生募集のための SWOT 分析」
14	FD SD	3/26 ・ 3/27	教職員研修会	101 各教室	43	・「平成 23 年度自己点検・評価について」 —平成 23 年度自己点検・評価報告書作成に向けて—

学科・専攻課程の教育目的・目標は、学科・専攻課程が目指す社会人を育成することとしているので、免許・資格の取得状況及び専門職への就職状況により、達成状

況を把握・評価することができる。免許・資格を取得し専門職へ就職した卒業生は 87% となっており、就職希望者に対しては、94%と高い割合になっている。

履修及び卒業に至る指導は年度当初のオリエンテーションに始まる。このオリエンテーションの期間には、「シラバス」に沿って、学務課教務担当からの履修に関する説明とともに各クラスにおいて、担任教員からの履修指導を行っている。特に、新入生には、卒業・資格取得に必要な科目の履修と選択科目の選び方等について、個々の学生のニーズを考慮しながら履修指導を行っている。2年生には、1年次の各学生の単位取得状況に応じて、2年次で履修すべき科目の指導を行っている。また、特別な事情により、2年間での卒業や資格取得等の困難が予測される学生に対しては、担任教員と学務課教務担当が連携して個別指導を行っている。また、学科会議においても情報を共有し、組織的な対応を行っている。以上のように教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導をきめ細かく行っている。

事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識し、その達成に貢献している。

学務課教務担当においては、学生の履修登録、成績、卒業、証明書発行に関する一連のデータを、教務専門に設置したコンピュータシステムにおいて管理し、学生の入学から卒業まで連続した学習支援を行っている。これらの情報は学務課教務担当職員のみが取扱い、個人情報保護に努めている。

会計課においては、納付金の相談にきた学生に対し、適切なアドバイスを行い、修学を継続させること等で学習成果に貢献している。また、納入通知の早期連絡や未納学生への早期対応等も個別に行なっている。

総務課においては、学習環境を整備することを中心に学習支援を行っている。主に空調や照明をはじめとした施設設備の点検・整備や、外来者等の確認、法的点検が必要な設備・機器の管理等、学生の安全を最優先に考え、学生が安心して学習に専念できるように学習環境を整えることにより、学習成果に貢献している。直接的に履修や卒業に至る支援ではないが、「人づくり教育」を実践するにあたり、事務職員は良き社会人であることが求められ常に責任と節度ある態度が期待されている。また、授業の欠席連絡対応等により、担任教員との関わりを通じて支援ができていると考える。

また、学生が学習成果を十分に獲得できるように、特に定められた履修時間を確実に履修するために、授業を3回欠席した学生について各科目の担当教員から欠席連絡票を学務課教務担当が受け取り、各担任及び学科長、専攻科長に報告している。このように教員と事務職員が協力して当該学生に対して早期に指導できる体制を整えている。

学習成果としての免許・資格取得については、学務課教務担当が支援し、就職については、学務課学生支援担当が支援している。

学生に関する事務の取り扱い時間は、学生便覧には、原則として8時30分から17時30分となっているが、その時間外にも教育機器の使用願いや特別教室の使用願いなど学生が必要とする場合はその都度状況に応じて柔軟に対応している。

また、事務職員はSD活動を通じて学生支援の職務の充実に努めている。特に事務職員と教員が連携して取り組む必要がある内容については、FDとSDを同時開催し

ている。

学務課教務担当と学務課学生支援担当が中心となり、入学から卒業に至る支援に努めている。日常業務において支援に当たる他、具体的には入学式前に行うプレスチュアードガイダンス、入学式、オリエンテーション、履修指導、免許・資格取得の支援、就職ガイダンス等の就職支援、卒業式等において企画・立案・実施等について支援している。

教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。

図書館においては、司書が常駐し、学生の学習支援にあたっている。学生の卒業論文や特別研究などのための情報収集の手段として、国立情報学研究所の Nacis Webcat に参加して情報検索や CiNii からの学術文献の検索、SALA（埼玉県大学・短期大学図書館協議会：Saitama Academic Library Association）へ加盟し、SUCRA（さくら：Saitama United Cyber Repository of Academic Resources）からの学術文献の検索を可能としている。このような文献などの検索システムを提供し、学生の学習向上のために活発な運営を行っている。専門図書については、教員と図書館が連携して購入し、整備している。また、授業では学生へ課題を提示することにより、グループでの図書館の利用や自己学習での書籍の閲覧等を促している。

その結果、平成 23 年度の入館者数はのべ 10,000 名を越えた。更に今年度は図書の増冊を図った。

平成 21 年度から平成 23 年度までの図書館の利用状況及び図書館の相互利用状況を以下に示す。

図書館利用状況（平成 21 年度～平成 23 年度）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
開館日数(日)	264	243	246
入館者数(人)	11285	11664	10871
貸出者数(人)	842	941	704
貸出冊数(冊)	1405	1574	1307
レファレンス受付数(件)	652	1212	928
複写件数(件)	226	277	167
複写枚数(枚)	824	742	435
情報検索利用(件)	110	118	230
学習室利用件数(件)	132	209	402
相互利用件数(件)	10	2	10
年間受け入れ冊数(冊)	690	925	555
蔵書冊数(冊)	34461	35386	35941

図書館相互利用状況（平成 21 年度～平成 23 年度）

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度
文献複写受付数 (件)	4	2	2
文献複写依頼数 (件)	6	0	2
館内利用受付数 (件)	3	2	9
紹介状発行数 (件)	0	0	1

教職員は学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。全学共通科目である「人間と社会」においては、授業を担当する全教員が各クラス教室に配置したコンピュータを活用している。また、テュートリアルルームにはコンピュータを核とした教育機器を揃えている。

学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用については、情報に関する授業科目である「情報処理Ⅰ」、「情報処理Ⅱ」及び「教育情報処理」の授業で実施している。その他にも「卒業研究」をはじめ、各種授業において調査・研究のために活用を促している。また、学生は各種行事及び学生の各種委員会活動、課外活動等において活用している。

この他には就職のための求人データ検索システムがあり、学生が学内外で求人票を閲覧するために活用している。

教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。ICT 推進室を設置し、日常的に教職員のコンピュータ利用技術の向上のための支援を行っている。また、FD・SD 活動を通して ICT 機器の利用技術・活用技術の向上に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

FD・SD のテーマの選択については常に時代に合致した内容を検討し、参加者により有用なものとなるようテーマを考える必要がある。

ICT 活用などのための FD・SD などへの多くの参加を促す必要がある。

基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

■以下の観点参照し、基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた学習支援は、入学後のオリエンテーションから始まり、卒業に至るまできめ細かく組織的に行っている。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機づけに焦点を合わせ、充実した学生生活を送ることができるように、年度当初にオリエンテーションを実施している。オリエンテーションは、学年ごとに明確な目標を定め、さらにこの目標を達成できるよ

うに各プログラムの目標を示している。新入生に対するガイダンスは、学習の方法については教務部長から「勉学の取り組みについて」で総括的な説明があり、学科・専攻課程の専門性に基づいて「学科別研修」において行っている。科目の選択については、学務課教務担当による「履修に関する指導」、さらに担任によるきめ細かな説明を「クラス別研修（履修に関する指導）」において行っている。2年生に対しては1年次の年度末に2年次の履修科目のガイダンスを行っている。オリエンテーションにおいては、2年生としての学生生活の目標を定めるために、「卒業年次の心構え」、「2年生としての学生生活」等のプログラムを実施している。

平成23年度のオリエンテーションは以下に示す日程で実施した。

平成 23 年度オリエンテーション日程表

		短大1年生 (幼・健)	短大2年生 (幼・健)	専攻科1年生 (健専・幼専・調専)	専攻科2年生 (健専・幼専)
4日 (月)	午前		<ul style="list-style-type: none"> ・新任教職員紹介 ・担任紹介 ・校歌練習、所作指導 ・就職指導 ・図書館利用 ・専攻科について ・卒業年次の心構え ・クラス別研修Ⅰ 		<ul style="list-style-type: none"> ・新任教職員紹介 ・指導教員紹介 ・校歌練習、所作指導 ・クラス別研修Ⅰ ・専攻科について
	午後	<ul style="list-style-type: none"> ・担任紹介 ・入学式事前指導 ・クラス別研修Ⅰ 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス別研修Ⅱ ・学長講話 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員紹介 ・入学式事前指導 ・クラス別研修Ⅰ 	
5日 (火)	午後	入学式（於：伊奈キャンパス MAKOTO HALL）			
		<ul style="list-style-type: none"> ・学校生活紹介 <ol style="list-style-type: none"> 1) 学友会について 2) クラブ紹介 ・教員紹介 			
6日 (水)	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・学生生活について ・健康な学生生活について ・学生生活ガイダンス ・勉学の取り組みについて ・大学生としての 図書館利用 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス別研修Ⅲ 	<ul style="list-style-type: none"> ・特別研究ガイダンスⅠ ・特別研究ガイダンスⅡ ・調理師ガイダンス ・学生生活について ・健康な学生生活に ついて 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス別研修Ⅱ ・特別研究ガイダンス ・学生生活について ・健康な学生生活に ついて
	午後	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス別研修Ⅱ ・1・2年交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生としての学生生活 ・健康な学生生活につい て ・研修旅行について ・1・2年交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ・履修に関する指導 ・図書館利用について ・進路ガイダンス (管理栄養士・調理師 を含む) ・1・2年交流会 	<ul style="list-style-type: none"> ・クラス別研修Ⅱ ・進路ガイダンス (管理栄養士を含む) ・1・2年交流会
7日 (木)	午前	<ul style="list-style-type: none"> ・履修に関する指導 ・クラス別研修Ⅲ (履修に関する指導) 	通常授業	通常授業	

	午後	・クラス別研修Ⅳ (学内諸手続きの指導) ・クラス別研修Ⅴ (構成的グループエンカウンター)	通常授業	通常授業
8日(金)	授 業 開 始 (短大1年生)			
9日(土)	午前	・健康診断	・健康診断	・健康診断
14日(木) 15日(金)		宿泊研修 ・クラス別写真撮影 ・バス別研修Ⅰ・Ⅱ ・全体研修Ⅰ・Ⅱ ・ホテル利用について ・テーブルマナーについて ・学科別研修 ・クラス別交流会 ・学生部長講話 ・班別研修(施設見学)	通常授業	宿泊研修 ・クラス別写真撮影 ・バス別研修Ⅰ・Ⅱ ・全体研修Ⅰ・Ⅱ ・ホテル利用について ・テーブルマナーについて ・専攻科別研修Ⅰ・Ⅱ ・交流会 ・班別研修

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、充実した学生生活を送るための必要事項を掲載した「学生便覧」、開講する科目の授業計画等の概要を掲載した「シラバス」等の学習支援のための印刷物を発行している。また、この「シラバス」は、ホームページにも掲載している。ホームページには、その他、学生生活に関する情報を掲載している。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対しては、補習授業等を行っている。

幼児保育学科では、ピアノの実力を高めるために、必要に応じて個人レッスンを行っている。また、個人の能力に合わせた学習をおこなうために、本学独自のパソコンを使用した自学自習システムでのピアノ教育を行っている。また今年度は、より学生の利便性を良くするために、ピアノワークスルूमを音楽関連教室が近接している本館5階に3号館から移設した。入学前に練習課題を提示し、入学後その確認をしているが、入学時点におけるピアノの練習経験が不足している学生が見られるようになった。さらに、進度に遅れのある学生に対しては、補習を行っている。

健康栄養学科では、高校において「化学」あるいは「生物」を履修していない学生、あるいは、1年次前期の専門科目において高校における「化学」と「生物」の基礎学力が不足している学生に対して、基礎学力の向上のために高校の授業に準拠した基本的知識を復習することを目的として「化学」と「生物」の補習授業を行っている。

学習上における悩みのある学生に対しては、担任教員(専攻科は指導教員)が、関係の事務職員と協力し、学習上・学生生活上の悩みなどについて相談・指導・助言を行っている。さらに学生相談室を2号館に設置し、カウンセラーによる学生相談を定期的に行える体制をつくっている。また、各教科目を担当する常勤の教員は対応可能な時間(オフィスアワー)を予め設定し対応している。このオフィスアワーについて

は、「シラバス」に掲載して、学生に周知している。また、教員は研究室に所在表を掲示し、学生対応の環境を整えている。

さらに、学生の学習上・学生生活上の悩み等を早期に発見するための取り組みに努めている。授業の欠席回数が3回以上に達した場合、欠席連絡票を用いて授業担当者から教務担当さらに担任へ連絡し、学習上・学生生活上の悩み等を抱える学生への早期の指導助言を行っている。

進度の早い学生や優秀学生に対しては、入学前の学習成果を含め、学習上の配慮を行っている。

入学前の他大学等での履修や、本学の特別公開授業で履修した単位については、教育上有益と認めるときは、教授会の議を経て30単位を越えない範囲で本学での履修単位として認めることができる。また、実用英語技能検定2級やTOEIC 500点以上を取得した場合は、本学における授業科目の英語I（講義2単位）の履修とみなし、単位を認定する制度を設けている。さらに、学習意欲が高く、他学科の教育課程に編成した科目の履修を希望する者に対しては6単位を限度として所属学科の履修を妨げない範囲で履修を認めている。

優秀学生に対する配慮としては、特待生・奨学生に関する制度を整備し、経済的側面からの援助を行っている。また、優秀学生は、就職（進学）の際に学長推薦が得られる。卒業時に、GPAの高い学生は、成績優秀者として学長賞・優等賞・精励賞等の褒賞の対象となる。

以下に学長賞等の受賞者数の状況を示す。

過去3年間における各賞受賞者数（人）

年度	学長賞			優等賞			精励賞		
	幼児保育学科	健康栄養学科	専攻科	幼児保育学科	健康栄養学科	専攻科	幼児保育学科	健康栄養学科	専攻科
平成21年度	1	1	1	14	8	2	14	9	2
平成22年度	1	1	1	15	7	2	14	6	2
平成23年度	1	1	1	13	7	2	12	8	0

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けた留学生の受け入れはこの6年間はない。海外派遣については、教養科目「海外研修」において、2年次にオーストラリア及びカナダを渡航先とした海外研修を実施している。海外研修では、教育提携校との学術交流と学科・専攻課程ごとに専門施設での研修を行っている。

オーストラリア研修では、幼児保育学科はマッコーリー大学、健康栄養学科はシドニー大学で学術交流を行った。マッコーリー大学では、オーストラリアにおける幼児期教育の概要と幼児期の音楽教育について講義を受けた。学生からは、日本の保育に関する実態調査と音楽教育について研究発表を行った。シドニー大学では、栄養学についての講義を受けた。学生からは、ライフステージ栄養学とオーストラリアの発酵食品の調理

法に関する研究発表を行った。この他に専門施設の訪問やホームステイなどを行い、各学科の特性を活かした総合的な研修となっている。

カナダ研修では、教育提携校であるバンクーバーアイランド大学の語学研修とホームステイを行った。語学研修のプログラムの中で、学科・専攻課程ごとの専門施設について学び、訪問も行った。

以下に海外研修の参加状況を示す。

海外研修参加状況（過去3年）

大学名	国名	平成 22 年度	平成 23 年度
マックォーリー大学 Macquarie University	オーストラリア	103 名	99 名
シドニー大学 The University of Sydney	オーストラリア	53 名	63 名
バンクーバーアイランド大学 Vancouver Island University	カナダ	29 名	15 名

※平成 21 年度は、インフルエンザ流行のため国内（北海道）研修とした。

いずれも、海外での文化、生活を学び、同時に交流を通して見聞を広め、協調性、積極性、行動性、指導性、連帯性、責任感を養い、併せて規則正しい集団行動や公衆道徳を身に付け、本学の建学の精神、教育方針の具現化を図ることを目的としている。海外研修は原則として全員参加であるが、参加できない学生については、国内での研修プログラムを用意している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

学習支援のために補習授業を行っているが、各年の学生の学習状況に鑑みて実施時期や内容を検討する必要がある。

基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。

■以下の観点参照し、基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、教職員の組織、施設設備を整備し、学生の生活支援を組織的に行っている。

学生の生活を支援するための教職員組織として学生委員会を設置している。委員会は委員長を始めとする 14 名の教員（学生部長 1 名、幼児保育学科教員 7 名、健康栄養学科教員 6 名）で構成している。学生委員会の下に、学生の生活支援のための専門委員会として、体育大会小委員会、五峯祭（大学祭）小委員会、オリエンテーション小委員会、環境整備小委員会を設置している。学生の生活を支援するための委員会の庶務担当には、学務課学生支援担当が当たっている。平成 23 年度の学生委員会の開

催回数は12回であった。協議内容は主に学生への支援・指導に関する事項である。本学では学生に対してきめ細かな指導・支援を行うためにクラス担任制をとり（専攻科については指導教員）、各クラスの担任教員を中心に全教職員が協働して学生の指導・支援に当たっている。

学生が主体的に参画して取り組む活動は、学友会の下に、クラス委員等の各種委員、及びクラブ活動があり、各々に指導顧問が就いて、例年4月に企画立案した年間計画に基づいて活動している。クラブ活動の活性化を図るために、平成23年度は学生からの強い要望により、新たに2つのクラブを設立した。また、行事としては体育大会や五峯祭（大学祭）等があり、どの行事においても前年度よりも充実させることを目標に、各クラスの委員が中心となって計画し、準備段階から実行（開催）までを全学生が力を合わせて取り組んでいる。実施後には反省会を行い、次年度に向けて課題を見出し、改善に繋げている。さらに、この反省会には教職員も出席し、改善に繋がる評価を行っている。特に、本学の五峯祭（大学祭）は正課授業での取り組みを発表する場として位置付けている。また、学生が集中して取り組めるように、支援体制として教職員で構成する五峯祭（大学祭）小委員会、五峯祭（大学祭）推進委員会を組織し、役割ごとに指導顧問が就き学生の支援を行っている。

学生のための施設として、3号館にレストラン、大会館には学生ホール及び学友会室、本館内にも休息コーナーを設け、学生の憩いの場としている。また、自動販売機のコーナーを2カ所設けている。なお、一部の自動販売機については、災害救援ベンダーの機能を有しており、災害発生時など停電が発生した場合でも、無停電電源装置（UPS）により、必要な電力を供給して無料で商品が供給できるよう備えている。

宿舎等を必要としている学生への支援対策として、個々の条件や要望に見合った物件を直接探せるように、大宮駅近隣の不動産業者の紹介を行っており、業者によっては本学の学生（入学予定者）を対象に諸経費の割引が受けられる制度もある。平成23年度は希望者の減少により休寮としていた葵寮（女子寮）の再開に向けて、メンテナンスを行い、次年度からの入寮希望者の募集を行った。

学生の通学環境は大宮駅（JR京浜東北線、JR埼京線、JR川越線、JR宇都宮線、JR高崎線、JR新幹線、東武鉄道、埼玉新都市交通ニューシャトル、各路線バス発着ターミナル）から徒歩で10分、JRさいたま新都心駅から徒歩で15分の場所にあり、交通の利便性は良く、通学バスの運行や、駐車場の設置は行っていない。自転車での通学者に対しては、専用の駐輪場を学内に3箇所設けている。学生の通学時の事故防止のための交通安全については電子掲示板等を用いて啓発を行っている。

学生への経済的支援のために、本学独自の奨学金として、大野誠奨励資金及び国際学院埼玉短期大学奨学金制度がある。また、学生の勉学奨励を目的とした特待生制度を設け、授業料の減免を行っている。さらに、学外の制度として日本学生支援機構の奨学金制度を利用している。利用希望者のために学務課学生支援担当が申込み方法等についての説明会を行い、各種手続きの支援を行っている。平成23年度に日本学生支援機構から奨学金を受けた学生は159名であり、内訳は次の表のとおりである。

日本学生支援機構からの奨学金貸与者数（平成 23 年度）

（名）

	学年	第一種	第二種	計
学 科	1 年	14	82	96
	2 年	16	42	58
専攻科	1 年	0	0	0
	2 年	3	2	5
計		33	126	159

その他の経済的支援としては、金融機関との提携教育ローンの制度を設けている。また、国の教育ローンの紹介を行っている。

医務室は本館 1 階にあり、学校医と常勤看護師 1 名が対応にあっている。学生相談室は別館（2 号館 1 階）にあり、学習、学生生活等の悩みについて、カウンセラーが相談にあっている。

学生の健康管理とメンタルヘルスケア及びカウンセリングについては、医務室と学生相談室を設け、体制を整えている。

4 月に全学生を対象とした定期健康診断を実施している。その健康診断結果と健康状況問診票を基に、学校医が診察を行い、必要に応じて医療機関での精密検査を勧めている。学校医の診察結果を基に、既往症や現在かかっている病気のある学生については、必要に応じて主治医の診断書の提出を得て、学生生活、実習、研修時の健康管理を行っている。日常的には、常勤看護師が健康面の相談や体調不良を訴える学生に対応し、学校医の指示の下に与薬や怪我の処置を行い、必要な場合には、医療機関への受診の勧奨または受診時に同行している。本学近くの各専門科医療機関の診察日・受付時間等を記載した一覧を常備しており専門医を紹介している。必要な場合には診察の予約をしている。また、学校で予防すべき感染症罹患時は主治医の診断書又は証明書の提出を求め、感染拡大の予防を行っている。

メンタルヘルスケアについては、学生相談室で定期的にカウンセラーによる相談を行い、常勤看護師とカウンセラーの連携による継続的なケアを行っている。専門的な援助が必要と思われる場合は専門医の紹介を行っている。

学生からの学生生活についての意見や要望については、クラス担任や科目担当教員のオフィスアワーを通して広く学生からの意見や要望を聞き取るための配慮をしている。授業や学生生活の中で不安や問題を抱えている学生は、学科長を中心に、担任、教員、事務職員全体で指導・支援を行っている。また、卒業年度である 2 年次の 3 月には学生満足度アンケートを実施している。

社会人学生の受け入れの体制を整えている。入学に対しては入試制度の中に「社会人特別選抜」を設けて、社会人が受験しやすい環境を整えている。多くの社会人学生は、高い目的意識と社会人としての経験を活かし、高校卒業からすぐに入学した学生の模範となり、学習をはじめ良い手本となっている。また、職業訓練給付制度に基づき、学科・専攻課程ごとに 3 つの講座を設け、経済的支援を行う体制を次年度に向けて整えている。

学生の社会的活動への参加については、学科・専攻課程ごとの専門性を活かして、積極的に貢献するように支援している。平成23年度には健康栄養学科の学生がさいたま市4Hクラブと協力して地域活動を行った。また、さいたま市学生政策提案フォーラムに唯一の短期大学として発表を行った。

障がい者への対応については、学科・専攻課程の専門性に照らして、特別な対応を必要とする入学希望者がいないのが現状である。しかし、バリアフリー仕様のエレベーターを設置するなど、可能な範囲の対応をとっている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今年度は2つのクラブを新設したが、学生のクラブ活動加入率を上げ、クラブ活動全体の活性化につなげる工夫を検討する必要がある。

学生寮の次年度の再開に向けて東日本大震災による被災学生への対応の検討が必要である。また、遠方からの入寮学生及び一人暮らしの学生に対するメンタル面でのケアの検討が必要である。

基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

■以下の観点参照し、基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の専門性に照らして、専門職への就職並びに進学等、卒業時には必ず進路が決定しているように進路支援を行っている。

就職支援のための教職員の組織として、就職委員会を設置している。委員会は教員9名（委員長及び2学年各クラス担任）で構成し、庶務担当として学務課学生支援担当があたっている。平成23年度の委員会は、12回開催し、求人情報、就職活動状況及び内定状況の報告や就職支援の具体的な方法について協議した。

学生の就職支援は、担任を主として学務課学生支援担当が協力して対応している。特に、学務課学生支援担当は、学生支援相談室に常駐し、就職関連の情報を集約し、学生の支援にあたっている。2年次の4月に学生が提出した就職希望調査票を基に、学生支援担当とクラス担任が連携し、学生の適性を見ながら、希望に沿った求人情報の提供や就職支援を行っている。求人票の掲示と保育所、幼稚園、企業等ごとに区分したファイルを作成している他、卒業生の受験報告書の閲覧、インターネット検索用のパソコンの設置、合同会社説明会や就職ガイダンスのポスターの掲示など学生自らが主体的に求人情報を集めることができるよう配慮している。

資格取得に関する支援として、幼児保育学科においては幼稚園教諭二種免許、保育士資格、保健児童ソーシャルワーカー（受験資格）、健康栄養学科栄養士専攻においては栄養士免許、栄養教諭二種免許、フードスペシャリスト（受験資格）、健康栄養学科調理師専攻においては調理師免許、専門調理師、フードスペシャリスト（受験資格）、レストランサービス技能検定3級（受験資格）、調理師養成施設教員（助手）資格、食品技術管理専門士の資格を取得できるように講座を開設している。

就職試験への対策支援としては、各学科とも1年次から模擬面接や就職活動全般に

関する講義、更に外部講師によるセミナーや就職試験対策講座・公務員試験対策講座等、就職活動を行う際に役に立つ講座を開設している。

幼児保育学科における学生の就職先の業種別構成は、幼稚園 43%、保育所 40%、認定こども園 1%、施設・学童・スポーツクラブ 5%、一般企業 4%であった。職種別構成は主要な免許・資格である幼稚園教諭二種免許、保育士資格を活かした専門職に 93%、一般企業（事務、販売等）4%であり、幼児保育学科の教育目的・目標を達成している。

健康栄養学科栄養士専攻における学生の就職先の業種別構成は、企業（給食）39%、企業（食品関連）8%、施設、保育所 15%、病院・学校 13%、公務員（栄養士職）4%、レストラン・一般企業 6%であった。職種別構成は、主要な免許である栄養士免許を活かした専門職に 80%、一般企業（事務・販売等）6%であり、健康栄養学科の教育目的・目標を達成している。

健康栄養学科調理師専攻における学生の就職先の業種別構成は、ホテル・レストラン・食品関連 73%、企業（給食）27%であった。職種別構成は、主要免許である調理師免許を活かした専門職に 100%であり、健康栄養学科調理師専攻の教育目的・目標を達成している。

専門就職先からの卒業生に対する評価については卒業生の就職先の幼稚園、保育所、企業等を計画的に訪問し、同時に「卒業生に対する評価について」の意見を必ず聴取している。

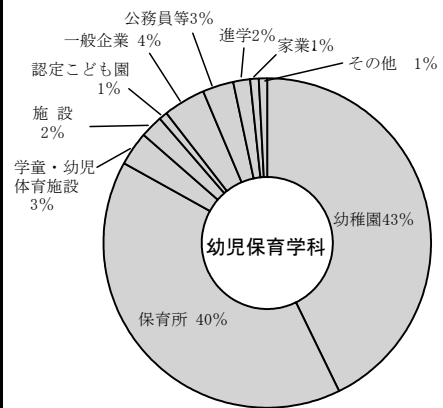
平成 23 年度進路状況は以下のとおりである。

平成 23 年度進路状況（平成 24 年 3 月 31 日現在）

I. 幼児保育学科（卒業生 124 名）

職 種			累 計	%
専 門 職	保 育 所	公 立 (臨時職員)	4	93
		私 立	50	
	幼 稚 園	私 立	53	
	認定こども園	私 立	1	
	施 設	私 立	3	
	学童・幼児体育施設	私 立	4	
一 般 職	一 般 企 業 (スイミング講師・芸能・鳶)		5	4
計			120	97
進 学 者			2	2
家 業			1	1
そ の 他			1	1
卒 業 生			124	100

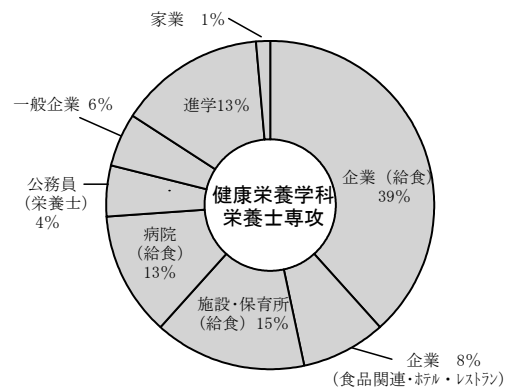
● 幼児保育学科



II. 健康栄養学科栄養士専攻（卒業生 71 名）

職 種		累 計	%
専 門 職	公 務 員 等 (栄養士職・官家)	3	80
	企 業 (給食)	28	
	企 業 (食品関連・ホテル・レストラン)	6	
	病 院 ・ 学 校	9	
	施 設 ・ 保 育 所 (給食)	11	
一 般 職	一 般 企 業 ・ 学 校 (事務・接客・受付)	4	6
計		61	86
進 学 者		9	13
家 業		1	1
卒 業 生		71	100

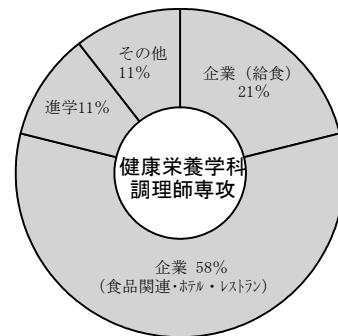
●健康栄養学科栄養士専攻



III. 健康栄養学科調理師専攻（卒業生 19 名）

職 種		累 計	%
専 門 職	公 務 員 (調理師職)	0	88
	企 業 (給食)	4	
	企 業 (食品関連・ホテル・レストラン)	11	
	病 院 ・ 学 校	0	
	施 設 ・ 保 育 所 (給食)	0	
一 般 職	一 般 企 業 ・ 学 校 (事務・接客・受付)	0	0
計		15	88
進 学 者		2	11
そ の 他		2	11
卒 業 生		19	100

●健康栄養学科調理師専攻



進学支援については、クラス担任を主として学生支援担当が支援している。

過去3年間の進学者は、平成21年度14名、平成22年度6名、平成23年度13名である。短期大学卒業後、本学専攻科へ進学する学生を対象に、在学2年間に人物が優れ成績が優秀である者に対し、特待生制度を設けて支援を行っている。また、他大学への進学（編入学）については、指定校推薦編入学と一般編入学に関する募集要項ファイルをそれぞれ学生閲覧用に作成し、学生へ情報提供を行っている。さらに、卒業後、本学で取得した資格に加え、他の資格取得を目的に専門学校等へ進学する学生については、個別に情報提供等を行っている。

過去3年間の進学状況

年 度	本学専攻科			他大学			専門学校等		
	幼児保育学科	健康栄養学科 栄養士専攻	健康栄養学 調理師専攻	幼児保育学科	健康栄養学科 栄養士専攻	健康栄養学 調理師専攻	幼児保育学科	健康栄養学科 栄養士専攻	健康栄養学 調理師専攻
平成 21 年度	1	8	—	0	1	—	2	2	—
平成 22 年度	1	2	—	1	0	—	1	1	—
平成 23 年度	0	5	0	1	1	0	1	3	2

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

学生が人生設計の中で適切な進路を選択するために、教養科目「キャリア教育」を平成23年度から開設した。これに伴い、科目担当者は就職委員会、クラス担任、学務課学生支援担当と連携して学生支援を実施する必要がある。

就職活動に向けて、ひとつでも多くの資格を取得できる体制を更に強化していく必要がある。

基準Ⅱ-B-5 「入学者受け入れの方針」を受験生に対して明確に示している。

■以下の観点参照し、基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「入学者受け入れの方針」を学科・専攻課程ごとに募集要項に明記し、受験生に対して明確に示している。また、ホームページにも掲載し、学外に広く周知を図っている。入学試験に関する問い合わせについて、学務課教務担当、学務課入試広報担当全員が対応できるように体制を整えている。

広報及び入試事務については、入学試験管理委員会、入試小委員会を組織し、庶務担当として学務課が当たっている。

広報については、学務課入試広報担当が担当している。入試事務については、学務課教務担当が担当している。また、入学試験当日は学長を責任者とした入試実施本部を設置し、公正かつ正確な入学試験を行なっている。

選抜方法としては、AO入試、公募推薦入試、一般入試、専門高校・総合学科卒業生選抜、社会人特別選抜、指定校推薦入試、特別推薦入試を行なっている。AO入試については、2回の面談の後にAOリストへの登録の可否を入試小委員会において決定し、教授会に報告している。AOリスト登録者の出願に対し、書類確認を行い、入学試験管理委員会による合格候補者判定会議、教授会による合格者判定会議の議を経て、公正かつ正確に可否を決定している。AO入試以外の入学試験においてはいずれも、入学試験の結果に基づいて学科による判定会議、入学試験管理委員会による合格候補者判定会議、教授会による合格者判定会議の議を経て、公正かつ正確に可否を決定している。

より適切にAO入試を実施するために、教育改革推進センター会議において見直しのための検討を行った。その結果、現行のエントリー方法（面談やその評価方法）、提出書類等について改善を図ることになった。改善した方法については、次年度からのAO入試で実施することにした。

AO入試、指定校推薦入試や特別推薦入試で早期に入学手続が完了した生徒に対しては、プレスチューデントガイダンスを開催し、入学前の準備学習について直接指導を行なっている。プレスチューデントガイダンスでは学科・専攻課程ごとに課題を提示し、入学までの準備学習を具体的に示している。また、2月に実施する卒業研究発表会に参加を促し、短期大学での学習の意識付けを行っている。教育改革推進センター会議において、より適切にプレスチューデントガイダンスを行うことができるように、実施内容について検討した。

入学生に対しては学習、学生生活のためのオリエンテーションを実施している。教養と専門知識・技能を身につけた人間性豊かな幼児保育者、栄養士、調理師となるために、自立創造力を身につけた学生生活を送ることができることを一般目標とし、建学の精神・教育方針の理解、相互関係を築くことを行動目標とした、学内研修と宿泊研修を組み合わせたオリエンテーションを実施している。学内研修では、学長、図書館長、教務部長、学生部長の講話や、図書館利用、履修指導、学内諸手続きについての説明、在学生によるプレゼンテーション等を行っている。宿泊研修では、学長、学科長の講話や、テーブルマナー等についての研修を行っている。グループワークによる学科・専攻課程の専門性に照らした研修にも取り組んでいる。オリエンテーション終了時には、「これからの学生生活について」のテーマでレポートを提出し、各クラス担任は学生の達成度の把握を行い、その後の学生支援に役立てている。専攻科においても同様に学長講話、専攻科長講話等を行い、レポートを提出し、指導教員は学生の達成度の把握を行い、その後の学生支援に役立てている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

「入学者受入れの方針」は受験生により分かりやすい示し方を今後も検討していく必要がある。

学生は多様化し、その質は年々変化しているため、入試方法や試験科目等の検討が必要である。また、入学後のオリエンテーションの内容についても継続して検討する必要がある。

◇ 基準Ⅱについての特記事項

(1) 以上の基準以外に教育課程と学生支援について努力している事項。

本学が有する教育プログラムのうち、これまでに特に優れていると評価されたものとして以下のものがある。

- ・平成16年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」選定
「短期大学における自立創造力育成プログラム」
- ・平成19年度文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」選定
「卒業研究による短期大学専門教養教育の展開」-短期大学士の質保証を目指して-
- ・平成20年度文部科学省「質の高い大学教育推進プログラム」選定
「テュートリアル教育による教養教育の充実」-教養ある専門職業人の育成
- ・平成21年度文部科学省「学生支援推進プログラム」選定
「総合理解力の向上を図る就職支援プログラム」

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現達成できない事項

特になし

基準Ⅲ

教育資源と財的資源

【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】

■基準Ⅲの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。

教員の組織は短期大学設置基準を充足し、教員の教育研究活動は学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて成果をあげている。

事務組織の責任体制は明確になっており、年度当初、学院全体会において組織図を教職員に配付し、周知している。

教職員の就業に関する諸規程は整備している。また、教職員の就業に関する諸規程は、採用時に配付し、教職員に周知し、変更のある場合には、その都度教職員連絡会議等において周知している。

教職員の就業管理については就業規則に基づき適正に管理している。また、事務職員については日々の業務内容を業務週報に記述し事務長が確認している。

校地の面積、運動場、校舎面積について短期大学設置基準の規程を充足している。また、適切な面積の図書館を有しており、学生が活用できる図書を整備している。

固定資産管理規程及び財務諸規程については、当面、経理規程の中の固定資産会計・資産会計・決算の記述をもってそれにあてている。

財的資源を適切に管理している。法人全体でみた場合、平成23年度は短期大学生数の減少等により支出超過となり収支の均衡はくずれているが、教育キャッシュフローでみた場合には充分黒字を保っている。また、経営改善計画に基づいた経費縮減策の効果も着実に表れて、改善が進んでいる。

量的な経営判断指標に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定している。

(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

現在、専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関しては、海外研修の引率として海外に派遣しているが、派遣や出張、国際学会での発表等に関する規程の検討を行い、整備を図る。

また、学習成果の向上に向けて、情報技術の向上に関する勉強会を継続して定期的で開催する。

財的資源を適切に管理するために、経営改善計画の着実な実施、より一層の経費縮減、学納金収入の安定化に向けた入試広報活動を充実する。

[テーマ]

基準Ⅲ-A-人的資源

■基準Ⅲ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学習成果を獲得するための教育の実践を行うことができるように教職員を配している。

専任教員については短期大学設置基準に定める教員数並びに教員の資格を充足し

ている。そして、学科・専攻課程の教育目的・目標を達成するために、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて専任教員と非常勤教員を適切に配置している。

専任教員は学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて研究活動を行っている。その成果は、研究紀要等において公開している。専任教員は科学研究費補助金を獲得するほか学校法人国際学院「研究費補助金」を活用して研究活動を行っている。専任教員には、研究室を配しており、研究及び学生指導のために適切に使用している。また、研修日を設けている。

事務職員は明確な責任体制のもとに業務を行っており、その事務をつかさどる専門的な職能を有している。特に有資格者を必要とする職務領域（医務室等）では、職務領域に応じた採用を行い、業務にあたっている。

事務職員は、部署ごとに年間目標の達成と進捗管理表を年度初めに作成し、これに基づいて業務の管理を行っている。定期的開催する事務連絡会、始業時の職員朝礼を実施し、業務の連絡調整を行う中で、日常的な業務の見直しや事務処理の改善に取り組んでいる。

教職員は、FD委員会規程並びにSD委員会規程に基づきFD活動・SD活動を適切に実施し、教職員の資質、教育能力、専門的能力の向上を図っている。

また、教職員は委員会活動や行事等で学生の学習成果を向上させるために連携している。年度初めに各委員会・各課においては、「年間目標の達成と進捗管理表」を作成し、その中でPDCAサイクルに基づき点検を行い、改善・改革を図っている。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、非常勤教員を適切に配置するため、依頼の時期を検討する。

防災対策については年2回の避難訓練を実施しているが、大規模地震に関する防災マニュアルを策定したのに伴い、防災マニュアル(大規模地震)に基づいた防災訓練を計画し、定期的な実施について検討する。

教育提携校を有するオーストラリア及びカナダにおける海外研修には毎年引率者として教職員を海外派遣しているが、海外派遣、留学、国際会議等に関する規程の整備は充分ではないので、規程の整備について検討する必要がある。

[区分]

基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教員組織を整備している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づき、教員組織を整備している。

短期大学及び学科・専攻課程の教員組織は、学校法人国際学院平成23年度組織表のとおり、幼児保育学科、健康栄養学科栄養士専攻、健康栄養学科調理師専攻、専攻科に適切な人員を配置し、編成している。

幼児保育学科は、短期大学設置基準に定める11名を超える14名の教員を配し、教授は3割以上の6名となっている。健康栄養学科栄養士専攻は設置基準に定める4名を超える6名の教員を配し、教授についても3割を超える3名である。健康栄養学科調理師専攻では設置基準に定める4名を超える6名の教員を配し、教授についても3割を超える3名であり、短期大学設置基準に定める教員数を充足している。

なお、幼児保育学科に副手、健康栄養学科に助手、副手を配置し、実習や演習を行う際に機能している。教員の採用、昇任においては、就業規則第二章・人事に基づき、行われており、教員選考委員会において審査を行い、その後、教授会で承認を得ている。教員の採用・昇任の審査は、学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の教員の資格に照らして行っており、規定を充足している。

学科・専攻課程の教育目的・目標を達成するために、「教育課程編成・実施の方針」に基づいて専任教員と非常勤教員を適切に配置している。非常勤教員については、幼児保育学科には22名、健康栄養学科栄養士専攻には6名、健康栄養学科調理師専攻には5名、専攻科幼児保育専攻には1名、専攻科健康栄養専攻には3名を配置している。

以下に教員以外の職員の配置状況を示す。

教員以外の職員の概要(名)

	専任	兼任	計
事務職員	17	5	22
技術職員	1	1	2
図書館・学習資源センター等の 専門事務職員	1	0	1
その他の職員	2	0	2
計	21	6	27

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、非常勤教員を適切に配置するため、講師依頼の時期を検討する必要がある。

基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて教育研究活動を行っている。

■以下の観点参照し、基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

専任教員の研究活動は、学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて成果をあげている。

専任教員の研究活動は次のとおりである。

専任教員の研究活動状況（平成 21 年度から平成 23 年度）

所属	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他		
幼児 保育 学科	大野 博之	教授			11	2	有	有
	中村 礼子	教授						有
	大橋 伸次	教授		3	1			有
	中平 浩介	教授		2				有
	宮本 智子	教授			2	12		有
	福田 智雄	教授	2	4	3			有
	田中 功一	准教授		3	2	10		有
	大野 満奈	准教授						有
	古木 竜太	准教授		4	1	12		有
	森下 剛	講師	3	3	2	1		有
	相良 亜希	講師		1	2	1		有
	茅野 憲一	講師				7		有
	小原 伸子	講師						有
	松尾 瑞穂	助教	4	10	24	6		有
健康 栄養 学科	大野 誠	教授						有
	大野 敦子	教授						有
	松本 昌雄	教授	3					有
	雨宮 一彦	教授		1	1			有
	田中 章男	教授		1		3		有
	黒須 泰行	教授		2				有
	塩原 明世	准教授	1	3	3	9		有
	進士ひとみ	准教授		2	1	1		有
	大越 光雄	講師				7		有
	藤井 茂	講師	2	1	2	4		有
	古俣 智江	講師		4	4	3		有
	秋山 佳代	講師		3		1		有

専任教員以外の研究活動状況（平成 21 年度から平成 23 年度）

学科名	氏名	職名	研究業績				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他		
幼児保育学科	西田 咲希	副手						有
健康栄養学科	福田 馨	助手		3	2			有
	野原 健吾	助手			3			有
	樋口 真奈	副手						有

研究活動の状況は、研究紀要等に掲載し公開している。研究紀要は関連機関に配布するとともに、ホームページにおいても公開している。

研究費については、次のとおり科学研究費補助金を獲得している。

研究種目	基盤研究（C）
研究課題名	モバイルラーニングによる実技教育の振り返り学習
研究代表者	田中功一
交付金額	1,170,000 円

研究活動に関する規定としては、学校法人国際学院「研究費補助金」審査委員会規程、研究の利益相反に関する学内指針等を整備している。しかし、研究活動をさらに活性化させ、適正に行うための規程を整備する必要がある。

研究成果を発表する機会として、研究紀要を毎年発行している。平成 23 年度は 17 件の論文を掲載している。論文投稿は積極的であり、例年 15 から 20 件の論文を掲載している。

専任教員には、研究室を配しており、研究及び学生指導のために適切に使用している。また、研修日を設けている。非常勤教員については、講師室を整備している。専任教員の海外派遣に関しては、海外研修（オーストラリア研修・カナダ研修）の引率として実施した。オーストラリア研修は、学生 160 名が参加し、引率者 5 名で実施した。カナダ研修は学生 15 名が参加し、引率者 1 名で実施した。なお、留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備する必要がある。

FD 活動に関する規程として、FD 委員会規程を整備している。ニーズに合わせた内容を計画し、FD 活動を適切に行っている。

専任教員は、学習成果を向上させるために、学内の関係部署と連携している。具体的には、学生の出席管理について、授業担当教員は学生が 3 回授業を欠席すると欠席連絡票を学務課教務担当に提出する。学務課教務担当はこれを集計してクラス担任に報告し、クラス担任は状況を把握して指導に当たっている。このように専任

教員は、教務関係については学務課教務担当と、学生支援関係については学務課学生支援担当と、学生の健康管理については医務室と、それぞれ連携して、学習成果の向上に努めている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

研究活動に関する規程は整備しているが、研究活動をさらに活性化させ、適正に行うために、留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備する必要がある。

基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事務組織の責任体制は明確になっている。

年度当初に全教職員に配布する組織図に示すとおり、職務内容により法人事務局と事務部に分け、法人事務局は3つの課と室を置き、事務部は事務長の下に5つの課と室を置いている。課にはそれぞれ課長及び課長代理を配し、責任体制を明確にしている。

専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。

事務職員の採用に際しては、経歴や職能を評価して適切な部門に配属している。さらに各課は、年間を通じた業務マニュアルを作成し、適時これを更新する中で業務を遂行し、さらにSD活動を実施している。こうした取り組みを通して、事務をつかさどる専門的な職能を担保している。

事務関係諸規程として、学校法人国際学院事務分掌規程、文書取扱規程を整備している。

事務部門は、学校事務全般を取り扱っている。事務組織を整備し業務を行っており、事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。事務室は本館1階にあり、総務課、会計課、学務課教務担当、学務課入試広報担当を配置している。また、学務課学生支援担当は地階に、法人事務局の総務課・企画調整課は6階に、図書館事務課は図書館1階に設置している。事務職員には、一人一台のパソコンを割り当て、ネットワーク情報を共有しながら業務を進めている。

特に学生に関する部署の業務としては、学務課教務担当は、履修・試験・成績・免許及び資格に関する事項、諸届の受付、成績・卒業見込・資格取得見込証明書、在学証明書の発行等の業務の他、履修指導や授業の運営補助を担当している。学務課学生支援担当は、学生が円滑に学校生活を送れるよう支援している。クラブ活動・ボランティア活動及び各種委員会活動等の課外活動に関する事項、学割・通学証明書の発行、諸届の受付、学生生活相談に関する事項、奨学金に関する事項、進路支援に関する事項等を担当している。会計課は学納金や積立金に関する事項、各種証明書手数料に関する事項等を担当している。また、図書館事務課も図書館での学生指導を行っている。事務部各課・担当はそれぞれの窓口業務や学内における委員会の庶務担当等を通して学習成果向上のために機能している。

防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。防火対策については、年度当初に自衛消防組織編成表、避難器具等の自主検査責任者及び火元取締責任者一覧表を作成し、教職員に周知している。また、年2回の定期的な避難訓練、有資格者による年1回の消防設備の点検を行っている。大規模災害に関する「危機管理マニュアル(大規模地震)」を策定したが、今後はこれに基づいた防災訓練を行う必要がある。

入試に関する情報や学生の成績・健康等に関する情報については、取扱い担当者を定めるとともに、ネットワークに組み入れず、情報の漏洩等が起こらないように適切に管理している。また、定期的なデータのバックアップを行い、保守管理に努めている。

SD活動に関する規程としてSD委員会規程を整備している。SD活動についてはニーズに合わせた内容を計画し、SD活動を適切に行っている。その他、部門ごとの専門的知識やスキルを習得するために各種研修会や説明会に参加している。

平成23年度に参加した研修会並びに説明会等の参加状況を以下に示す。

(教員の参加を含む。)

主な研修会並びに説明会への参加状況

主催		テーマ等	参加人数	会場
文部科学省	4/13	・学校基本調査説明会	1	文部科学省(第2講堂)
	6/2	・大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会	1	メルパルクホール
	8/8	・学校法人関係税制説明会	2	文部科学省旧庁舎
	3/23	・教職課程認定に関する事務担当者説明会	2	(6階講堂) 昭和女子大学
日本学術振興会	6/30	・科研費助成事業制度説明会	1	東京大学
	9/12	・科研費公募要領説明会	1	慶応義塾大学
	2/6	・科研費電子システム説明会	1	学術総合センター
日本私立学校振興・共済事業団	6/8	・私立学校経常費補助金説明会	1	文京学院大学
	6/9	・私立学校経常費補助金説明会	2	(仁愛ホール)
日本私立短期大学協会	8/2	・日本私立大学連合・日短協主催シンポジウム	2	東北学院大学
	10/3 ~ 10/6	・経理事務等研修会	1	仙台
	12/1 ~ 12/2	・私立短大生生活指導担当者研修会	2	ホテル日航金沢
日本学生支援機構	5/31	・全国就職指導ガイダンス	1	東京ビッグサイト
	8/9	・奨学金学校事務担当者研修会	1	東京国際交流館
	10/4	・学生教育研究災害障害保険等説明会	1	国立オリンピック記念青少年総合センター
	10/17 ~ 18	・メンタルヘルス研究会	1	東京国際交流館
	12/16	・「学生相談インターカーセミナー」	1	東京国際交流館

短期大学基準協会	8/23	・ 第三者評価 ALO 対象説明会	3	アルカディア市ヶ谷
社団法人私学 経営研究会	5/30	・ 5月定例セミナー	1	東京ガーデンパレス
	8/10	・ 8月定例セミナー	1	東京ガーデンパレス
		・ 9月定例セミナー	1	東京ガーデンパレス
		・ セミナー「文教行政の動向と課題」	1	東京ガーデンパレス
	1/27	・ 労務管理講座	1	東京ガーデンパレス
全国保育士養 成施設協議会	8/10	・ 現代保育研究所第2回研修会	1	大阪チサンホテル
	9/7～9	・ 保育士セミナー、第50回研究会	2	富山県民会館
	10/29	・ 児童福祉施設福祉サービス第三者評価 調査者養成・実施研修会	4	全国保育士養成協議会会 議室
	1/28	・ 関東ブロックセミナー	2	全国保育士養成協議会会 議室
全国栄養士 養成施設協 会	8/30	・ 研究協議会	1	アルカディア市ヶ谷
		・ 第107回研修会	1	同志社大学
	3/26	・ 特別研修会	1	ハイアットリージェンシー東京
日本フードスペシ ヤリスト協会	6/1	・ 通常総会、講演会 (コアカリキュラム説明)	1	アルカディア市ヶ谷
埼玉県私立短 期大学協会	6/16	・ 就職問題研究協議会	1	ソニックシティ
	8/31	・ 教職員研修会	7	国立女性教育会館
	10/27	・ 就職問題研究協議会	4	ソニックシティ
東京都私立短 期大学協会	6/15～ 17	・ 新任職員研修	1	国立オリンピック記念青 少年総合センター
埼玉県保育 協議会	12/2	・ 養成校との交流会	2	越谷コミュニティセンター

各課における年間目標の達成と進捗管理表を年度初めに作成し、これに基づいて業務の管理を行っている。定期的開催する事務連絡会、始業時には事務職員朝礼を実施し、業務の連絡調整を行う中で、日常的な業務の見直しや事務処理の改善に取り組んでいる。

事務職員は、学習成果を向上させるために教員及び他の部署と連携している。具体例としては、科目担当教員・クラス担任と連携し、欠席連絡票による欠席状況の確認と指導を学務課教務担当は行っている。その他、学務課教務担当が日常的には、授業で使用する教室・機器備品・消耗品の管理を行っている。学務課学生支援担当は学生生活全般に渡る支援、行事における支援において教員及び他の部署と連携して取り組んでいる。入学式等の行事においては、総務課が中心となって教員及び他の部署と連携して取り組んでいる。また、委員会においてはその活動内容に対応した部署が庶務を務めている。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

「危機管理マニュアル(大規模地震)」を策定したが、これに基づいた防災訓練の実

施について検討する必要がある。

学生サービスを向上させるために、事務室の配置や受付対応の方法について検討する必要がある。

基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。

■以下の観点参照し、基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員の就業に関する規程として職員就業規則、契約職員就業規則、臨時職員就業規則、給与規程、旅費規程、職員定年規程、退職金支給規程、育児介護休業等に関する規程、慶弔規約、セクシュアル・ハラスメントの防止に関する規程・ガイドライン、個人情報保護に関する規則・基本方針等を整備している。

教職員の就業に関する諸規程は、採用時に説明し、配付して、新入教職員に周知している。改定が行われた場合には教職員全員が参加する教職員会議で説明し、個々に配付している。

教職員の就業管理については、各就業規則に基づき、出勤簿、勤務記録表、出張命令書、出張復命書、休暇申請書、振替休暇届、研修届等で適正に管理している。また、事務職員については日々の業務内容を業務週報に記述し、各人が業務の自己管理を行い、改善に努めている。これを事務長が管理している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

就業に関する諸規程を整備し、教職員に周知し、それに基づいて就業を適正に管理しているが、今後も適正に管理することが課題である。

[テーマ]

基準Ⅲ-B 物的資源

■基準Ⅲ-Bの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

校地の面積、運動場、校舎面積については、短期大学設置基準の規定を満たしている。学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意し、それに必要な機器・備品を整備している。また、適切な面積の図書館を有しており、学生が活用できる図書を整備している。

固定資産管理規程及び財務諸規程については、当面、経理規程の中の固定資産会計・資産会計・決算の記述をもってこれにあてている。また、年間計画を作成し、施設設備の点検及び清掃を実施している。火災などの対策として国際学院埼玉短期大学自衛消防組織編成表を作成し、消火・避難等の対策の整備を図っている。毎年前期・後期に全学生・教職員が参加して避難訓練を実施している。コンピュータシステムのセキュリティ対策については、専門業者に委託し、教職員、学生に対してウィルス対策の注意喚起を日常的に実施しており、セキュリティ意識の向上を図っている。省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全への配慮については、デ

マンド監視システムを設置し、学内の省エネルギー対策を実施する一方、省資源対策として冷暖房の温度調整を行っている。また、上水道の節水装置を取り付けて節水を行い、ごみの分別収集にも積極的に取り組んでいる。

(b)自己点検・評価に基く改善計画を記述する。

授業で使用する機器・備品は、GP 選定等に伴う補助金で購入しているものも数多くあるが、これらの活用をさらに積極的に行う。

大規模地震に備え、「危機管理マニュアル(大規模地震)」を策定し、教職員へ周知した。「危機管理マニュアル(大規模地震)」に基づいた学生用の防災マニュアル(仮称)を作成し、周知徹底する。また、マニュアルに基づいた防災訓練を実施する。

[区分]

基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

■以下の観点参照し、基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

校地面積は 30,218 m²で、短期大学設置基準面積の 6,000 m²(収容定員 600 名×10 m²)を十分満たしており、また校舎面積は 10,041 m²で、校舎基準面積の 5,400 m²(収容定員：幼児保育学科 360 名 3,350 m²、健康栄養学科 240 名 2,050 m²) を満たしている。運動場としては、大宮キャンパス内に、多目的コート有している。多目的コートはテニスコート、バレーボールコートとして使用でき、また、バスケットゴールを設置している。大宮キャンパスから約 14k m (所要時間 40 分) の距離にある伊奈キャンパス (伊奈町) にも運動場用地を有している。また、伊奈キャンパスの国際学院高等学校の体育館を使用し体育の授業に活用している。

学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意し、有効に活用している。授業を行うための機器・備品は学務課教務担当及び総務課が管理し、授業に有効活用できるよう整備している教室数については以下のとおりである。

講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習室	語学学習室
21	29	13	2	0

授業で使用する主なICT関係機器・備品

機器・備品	台数	機器・備品	台数
・ テレビ	35	・ ポータブルCDアンプ	8
・ ビデオデッキ	16	・ ポータブルマイクアンプ	7
・ OHP	3	・ ディスクトッププレゼンター	4
・ スライド映写機	2	・ プロジェクター	12
・ ビデオカメラ	6	・ ノートパソコン (テュートリアル用)	9
・ オーディオデッキ	8	・ 電動スクリーン	3
・ スクリーン	9	・ 電子黒板	15
・ DVD	4	・ 研修君 (ビジュアルコンテンツクリエイター)	2
		・ レスポンスアナライザー	3

健康栄養学科で使用する主な機器・備品

機器・備品	台数	機器・備品	台数
・ 実習用顕微鏡	25	・ 孵卵器	7
・ 生物顕微鏡	2	・ 自動上皿天秤	6
・ 実体顕微鏡	1	・ コロニー計数器	8
・ 高圧蒸気滅菌器	2	・ 恒温槽	2
・ 乾熱滅菌器	1	・ 蒸留水製造装置	1
・ ユニバーサル冷却遠心機	1	・ マグネチックスターラー	3

図書館は 572 m²の適切な面積を有している。1階及び2階のフロアから成り、1階には司書が常駐する受付カウンター、検索コーナー、辞書・辞典等の参考図書コーナー、AVコーナーを配置している。2階には、専門図書コーナー、閲覧室、学習室、保管書架などを配置している。蔵書数、学術雑誌数、AV資料及び座席数は次のとおりである。

蔵書等の概要

蔵書数	図書…35,941冊（うち外国書：4,719冊） 雑誌…196種（うち洋雑誌…29種）
年間受入数	図書…555冊 雑誌…52種 視聴覚資料…DVD 1点
学術雑誌種数	19種（うち洋雑誌 2種）
情報機器	図書館システム[貸出・返却・予約・書誌検索・蔵書管理等] （ソフト・情報館 6.0） 検索用 PC…4台（プリンター付）
AV 資料数	ビデオテープ…195 カセットテープ…14 CD…4 DVD…64 スライド…9
AV 施設	ビデオデッキ…4台 モニター…4台 CD デッキ…2台 カセットデッキ…2台
座席数	72席[補助椅子は含まず] 1階：16席（机：4台）・2階：56席（机 14台）

平成 23 年度蔵書数（分野別）

（冊）

	人文 科学	社会 科学	自然 科学	外国語	保健 体育	幼児 保育	健康 栄養	教職 課程	合 計
和 書	5,427	2,659	2,709	628	611	7,029	8,830	3,329	31,222
洋 書	541	456	519	688	85	1,146	1,029	282	4,719
合 計	5,941	3,115	3,228	1,316	696	8,175	8,859	3,611	35,941

平成 23 年度継続雑誌数（ ）は学術雑誌内数

（種）

	人文科学	社会科学	自然科学	外国語	保健体育	幼児保育	健康栄養	教職課程	合 計
和雑誌	5 (3)	2	4 (1)	0	1	15 (6)	20 (7)	0	47 (17)
洋雑誌	0	0	0	0	0	1 (0)	4 (2)	0	5 (2)
合 計	5 (3)	2 (0)	4 (1)	0 (0)	1 (0)	16 (6)	24 (9)	0	52 (19)

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

授業で使用する機器・備品は、G P 選定等に伴う補助金で購入しているものも数多くある。それぞれの目的のために適切に管理することが求められているため、これらの活用がさらに積極的に行えるように検討することが課題である。

基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

■以下の観点を参照し、基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

固定資産管理規程及び財務諸規程については、経理規程の中の固定資産会計・資産会計決算の記述をもってそれにあてている。

物品については、校具・消耗品・備蓄品等を総務課において管理し、常に必要な数を配備している。在庫保管や新規に購入する場合、物品購入請求書により管理している。備蓄品等については、総務課で日常的に在庫状況を管理し、整備が必要な場合には適切に整備を行っている。

施設設備については、計画的に維持管理を行い適切に行っている。施設設備の維持管理のための定期点検は、専門業者により次のように実施している。

①電気設備点検：

- ・自家用電気工作物定期点検（年1回、電気事業法第42条）
- ・自家用電気工作物月次点検（各月）

②水道水質検査：簡易専用水道検査（年1回、水道法第34条の2）

③給水設備点検：貯水槽・高置水槽の点検・清掃

（年1回、水道法施工規則第23条）

④消防点検：消防設備保守点検（年1回、消防法第17条の3の3）

⑤エレベータ設備：年次定期点検 12月、月次点検 第1木曜日

⑥ガス点検：年次定期点検 12月

火災・地震対策のために、自衛消防組織を編成し避難器具等の自主検査責任者及び火元取締責任者を設け日常的に点検している。火災報知機、避難器具等の点検は毎月の定期点検と年1回の専門業者による定期点検を実施している。また年2回、全学生・全教職員を対象とした避難訓練を行っている。さらに、危機管理マニュアル（大規模地震）を策定し、周知した。

防犯対策としては事務職員による午前と午後の2回、学内巡回を行っている。また、玄関等に防犯カメラを設置するとともに、電子掲示板の活用や担任や委員会より注意喚起を行うなど、学生に対して私物管理等の徹底を呼びかけている。

コンピュータシステムのセキュリティ対策は、学生、教職員用のパソコンを対象として、専門業者に委託し、保守・セキュリティ管理を行っている。また、ネットワーク上のセキュリティ対策だけでなく、学生、教職員に対してウィルス対策の注意喚起を日常的に実施しており、セキュリティ意識の向上を図っている。

省エネルギー・資源対策、その他環境保全については、平成21年度からデマンド監視システムを設置している。併せて、各教室に温度計を取り付け、適切な冷暖房の温度調整により節電を行っている。クールビズも節電行動計画に基づいて期間を定め行うなど積極的に取り組んでいる。また、上水道の節水装置を取り付け、水量調節を図る中で節電を行っている。ごみの分別収集についても積極的に行っている。事務消耗品においてもリサイクルトナー等を積極的に利用している。

(b)自己点検・評価を基に課題を記述する。

大規模地震に備え、「危機管理マニュアル(大規模地震)」を策定し、教職員へ周知した。「危機管理マニュアル(大規模地震)」に基づいた学生用の防災マニュアル(仮称)を作成し、周知徹底する必要がある。また、マニュアルに基づいた防災訓練の実施について検討する必要がある。

[テーマ]

基準Ⅲ-C- 技術的資源をはじめとするその他の教育資源

■基準Ⅲ-Cの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて、必要な教室、演習室、実験・実習室等を整備している。各室には適切な教育機器・備品を備えている。これらの教室及び機器備品は授業で使用するほか、授業で使用していない時は学生が自主学習のために使用することができる。また、これらの教室及び機器備品を定期的・日常的に点検・整備し、適切な状態を保持している。

教職員は、学生の学習支援・学生生活支援の充実のため、FD・SD活動を通してコンピュータ利用等の情報技術の向上に努めており、特に教員については効果的な授業を行うことができるように情報技術を積極的に活用している。学生には「情報処理Ⅰ・Ⅱ」「教育情報処理」の中で、情報教育として情報技術の向上に関するトレーニングを行っている。

(b) 自己点検・評価に基く改善計画を記述する。

授業や学校運営に積極的に活用できるように、学内のコンピュータ環境の整備について検討する。具体的にはOSやソフトウェアの統一等、より有効適切なシステムについての検討を行う。

教職員に対して、GP等の選定により整備した情報機器・備品を、さらに効果的に活用することができるように使用法に関するFD・SD活動を委員会において計画し、実施する。

[区分]

基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の「教育課程編成・実施の方針」に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

■以下の観点参照し、基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

技術サービス・専門的な支援、施設、ハードウェア・ソフトウェアの向上充実として、幼児保育学科では、503 教室（音楽室）・ピアノ個室・ピアノワークスルーム・ML 教室・201 教室（図画工作室）・001 教室（リズム室）がある。

音楽関係の各教室には、それぞれに対応した楽器及び設備を整備している。音楽室には、グランドピアノとアップライトピアノ及び各種楽器（鍵盤打楽器）を整備し、ML（ミュージック・ラボラトリー）教室には、オルガン及び各種楽器（教育

用鍵盤楽器・琴・管楽器等)を整備し、ピアノワークスルームには、eラーニング対応のデジタルピアノを整備している。ピアノワークスルームのeラーニング設備は、パソコン・携帯・スマートフォンに対応しており、模範演奏を聴く学習のほか、自身の実演を録音して聴く振り返り学習、さらに学生間の声がけによる協調学習により正課授業を側面から支援している。

図画工作室には七宝電気炉等を整備している。リズム室には身体表現活動を効果的に学ぶことができるように、教室の一面に鏡を設置し、その他ピアノやスポットライトを整備している。これらの教室及び機器備品は授業で使用するほか、授業で使用していない時は学生が自主学習のために使用することができる。

健康栄養学科関連では、3室の実験室を備えている。各実験室には、実習用顕微鏡、眼生物顕微鏡、実体顕微鏡、高圧蒸気滅菌器、乾熱滅菌器、孵卵器、自動上皿天秤、コロニー計数器、恒温槽、蒸留水製造装置、マグネチックスターラーを整備している。実習室は調理実習室、製菓・製パン実習室、・集団給食実習室・集団調理実習室がある。調理関係の実習室には、中華・洋食・和食等の調理実習のための大型のビルトインレンジを備え、製菓・製パン実習用には大型の電気窯を備えている。これらの教室及び機器備品は授業で使用するほか、第3・第4調理実習室及び製菓製パン実習室については、授業で使用していない時は教員の許可を得た上で、学生が自主学習のために使用することができる。

両学科共通の施設としては、情報処理演習室、チュートリアルルーム（ⅠⅡⅢ）がある。情報処理演習室には教員用パソコンと学生用パソコン（86台）とプリンター（23台）を整備している。チュートリアルルームには、チュートリアル教育を効果的に行うためにプロジェクター、大型スクリーン、教員用及び学生用ノートパソコン、電子黒板、レスポンスアナライザー、ビジュアルコンテンツクリエイター等を整備している。これらの教室及び機器備品についても授業で使用するほか授業で使用していない時は学生が自主学習のために使用することができる。

クラス教室にはパソコンと電子黒板を配備している。また、各クラス教室のパソコンはLANで接続しており、ネットワーク環境を整えている。

情報技術の向上に関しては、学生には「情報処理Ⅰ・Ⅱ」「教育情報処理」の中で情報教育としてトレーニングを行っている。

ピアノや調理器具（ガス器具）は定期的に点検・整備し、適切な状態を保持している。その他の機器備品については、日常的に担当者が点検・整備し、適切な状態を保持している。

授業や学校運営に活用できるコンピュータは、授業用としては情報処理演習室、チュートリアルルーム、各クラス教室に整備している。教職員には各1台配備し、授業や学校運営に活用している。

情報管理の観点からネットワークに入れることのできないコンピュータを除き、学内のコンピュータはネットワーク化している。

教職員はFD・SD活動を通してコンピュータ利用等の情報技術の向上に努めており、特に教員については効果的な授業を行うことができるように情報技術を積極的に活用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

授業や学校運営に活用できるように、学内のコンピュータ環境が整ってはいるが、各部門ごとに環境が完全に合致しているわけではない。そこでコンピュータ環境を定期的に見直し、さらに向上させていく必要がある。

教職員に対して、GP等の選定により整備した情報機器・備品を、さらに効果的に活用することができるように使用法に関するFD・SD活動を計画することが必要である。

[テーマ]

基準Ⅲ-D- 財的資源

■ 基準Ⅲ-Dの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

財的資源の管理について、法人全体でみた場合、平成23年度は短期大学生数の減少等により支出超過となっているが、教育キャッシュフローでみた場合には充分黒字を保っている。また、経営改善計画に基づいた経費縮減策の効果も着実に現れて、改善が進んでいる。

また、量的な経営判断指標に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定することについては、本学の財的資源について客観的に環境分析し、経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画の策定や、学生募集対策と学納金計画、人事計画を策定している。また、施設設備の将来計画では、施設設備等計画、外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を策定している。また、定員管理とそれに見合う経費のバランスは保たれており、経営情報の公開も行ない、危機意識の共有化を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

財的資源の適切な管理に関する課題として、経営改善計画の着実な実施、より一層の経費縮減、学納金収入の安定化、健全な財政維持が課題となる。

また、量的な経営判断指標に基づき実態を把握し財政上の安定を確保するための課題として、教職員のFD・SDの効果的な実施や学生の定員確保等が課題となる。

[区分]

基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

■以下の観点を参照し、基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

法人全体でみた場合、平成23年度は学生数の減少等により支出超過となり、収支の均衡が崩れている。しかし教育キャッシュフローでみた場合には充分黒字を保っており、また経費縮減策の効果も着実に表れてきていることから、厳しい経営環境ではあるが、収入の安定化に向けて今後も計画的に活動していく。

学校法人の財務状態については、経営改善計画に沿って改善が図られてきているが、

総負債比率の減少が課題であり、現状の余裕資金を返済金に向けることで財務の健全化に努めながら、財政を維持している。

退職給与引当金については適切に目的どおり引当が行われており、また資産運用についても、規程に沿って適切に行われている。教育研究経費は過去3ヵ年において、平均すると帰属収入の22.9%を占めており、平成23年度の教育研究経費の帰属収入に占める割合は22.8%であり、21年度、22年度に引続き安定した比率を保っている。

また、過去3ヵ年の施設・設備関係支出においては支出分の90%以上が教育研究関連に充てられており、適切な配分が行われている。

定員充足率においては、22年度の短期大本科生の入学定員充足率74.2%、23年度は82.3%と前年度を8.1%上回った。少子化や4年制大学志向の影響により、短期大学志願者数は年々減少傾向にあり厳しい経営環境ではあるが、これを維持し、定員充足につなげるべく努力を続けている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成23年度は学生数が前年度を上回り、収入の安定化に向けて大きく前進した。今後はこの維持・継続が課題であり、引続き経費の縮減や定員充足に努めるとともに、より効果的な資源配分を心がけ、健全な財政の維持に向けて計画的に活動していく。

基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の将来像・経営改善については学校法人国際学院経営改善計画（平成20年度～25年度（5ヵ年間））で明確に示している。また、本学の強み・弱みを明確にするために、財務数値を基にした経営判断指標による経営状況分析をはじめ、計画策定にあたっては、財務数値を基にした経営判断指標による経営状況分析をはじめ、日本私立学校振興・共済事業団私学経営相談センターによる経営分析、三井住友銀行による経営力強化分析、VEセンターによるTEMPRETフォローアップアセスメント分析等の客観的な環境分析実施し、本学の「強み・弱み」を明確にしている。

また、学生の満足度調査や卒業生の追跡調査、就職先からの外部評価を行い、客観的な情報をもとに環境分析を行なっている。

経営（改善）面では、経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定し、学生募集対策と学納金計画、人事評価制度の導入、人件費の総額抑制を推進している。

また、施設設備面では、現有設備の有効活用を促進する計画を策定し、学生寮の改修や施設設備の修繕・改修を優先して行っている。

財政上の安定を確保するための計画では、「学生募集対策と学納金計画」、「人事計画」、「人件費削減計画」、「経費削減計画」、「施設設備等計画」、「外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画」を策定している。また、学科の収入に対する人件費・施設設備費の経費支出比率は学科間での大きな差異はなくバランスは保たれている。

外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画では、「外部資金獲得プロジェクトチーム」を設置し検討を進めている。また、定員管理では各学科の学生納付金に見合う経費のバランスを保つことができている。経営情報の公開と危機意識の共有では、積極的な情報の開示につとめ、ホームページに財務3表の小項目を公開し、教職員等の共通理解を図っている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

経営の実態・財務状況に基づいて経営分析を継続し、さらなる経営改善に取り組むことが大切である。加えて、本学の環境をさらに分析し、強みの部分の一層の強化と、弱みの部分の明確化とその改善計画の策定が必要となる。そのために、FD・SDの計画的実施による教職員のスキルアップが課題となる。

◇ **基準Ⅲについての特記事項**

(1) 以上の基準以外に教育資源と財的資源について努力している事項。

財的資源については、学校法人国際学院経営改善計画により、着実に改善を図っているが、さらなる経営安定化にむけて、負債償還の長期計画策定に取り組んでいる。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし

基準Ⅳ

リーダーシップとガバナンス

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】

■基準Ⅳの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、本学院の創設者であり、自ら築いた建学の精神・教育方針（教育理念）に基づき力強いリーダーシップで学院の経営を行っている。また、理事長は、寄附行為に基づき理事会（平成23年度は年6回）、評議員会（平成23年度は年3回）を招集・開催し議長を務め、決算及び事業の実績については、5月に監事による監査を受け、同月の理事会承認後、評議員会に報告し、意見を求めている。

理事会は、関連法令の規定に基づき理事を選任・構成し、寄附行為の規定により適切に開催し、予算、事業計画などの重要事項を決し、学校法人の意思決定機関として運営し、法人が設置する学校の全ての活動に対して責任を負っている。また、理事会の報告事項として、文部科学省や埼玉県等の官公庁の情報や学生アンケート結果等を報告する一方、財務情報、教育情報をホームページ等を用いて公開している。

学長は、学長選考規程に基づき平成20年に選出しているが、副学長として10年間、学院創設者である前学長を補佐し、文部科学省や埼玉県が設置する委員会の委員をはじめ、日本私立短期大学協会、(財)短期大学基準協会、日本私立学校振興・共済事業団など私学団体の委員や学位授与機構の委員を歴任しており、大学運営に対する識見を有している。また、学長は、建学の精神に関する授業科目を担当し、学生教育にあたる一方で、学院の使命、事務組織改革方針、倫理綱領、奨学金の整備等のほか教学改革方針を平成21年6月に制定し、本学教育研究の向上・充実に向けて努力している。

教授会は、教授会規程に定めるとおり、審議機関として適切な構成員で平成23年度は18回開催し、議事録を整備している。また、教授会の下に、入学試験管理委員会や教務委員会、学生委員会等を設置し、各委員会の活動状況等を、教授会に報告し、的確に活動を把握している。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査する中で、理事会に出席し意見を述べている。また、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為の規定に基づき、理事9名に対し2倍以上の評議員20名を選任し、平成23年度は3回開催している。私立学校法の規定に定める内容を評議員会において審議しており、適切に運営している。

事業計画と予算については、関係部署で立案し、理事会、評議員会の議を経て、それぞれ適切な時期に決定し、教授会や学科会議等を通じて全教職員に伝達している。

また、予算の執行については、財務委員会で予算執行状況等の確認を行い、その後、月次試算表とともに理事長に報告するなど適正に執行している。

さらに、予算の執行については、担当部署が支払依頼書を起票し、理事長が決裁し、支払を実行している。また、入金については、担当部署が入金依頼書を起票し、会計課長が理事長に報告するなど予算執行、出納業務は適正に実施している。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

監事は、寄附行為第16条の規定に基づき、法人の業務及び財産状況について監査を適宜行っている。今後は、より一層的確な監査を実施することを念頭に、公認会計士との意見交換の機会を増やしていく。

事業計画と予算を関係部署の意向を集約して適切な時期に決定し、管理しているものの、その進捗管理方式が効率的に継続しているか確認していく必要がある。予算執行についての意識をさらに強化するため、財務委員会を通じて、関係部署レベルでの詳細な進捗管理を継続的に行うことが重要である。

[テーマ]

基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ

■基準Ⅳ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

理事長は、本学院の創設者であり、自ら築いた建学の精神・教育方針（教育理念）に基づき力強いリーダーシップで学院の経営を行っている。長年に亘る本功績が認められ、平成8年11月に藍綬褒章受章、平成19年11月に旭日中綬章を受章している。

また、理事長は、寄附行為に基づき理事会（平成23年度は年6回）、評議員会（平成23年度は年3回）を招集・開催して議長を務め、決算及び事業の実績については、5月に監事による監査を受け、同月の理事会承認後、評議員会に報告し、意見を求めている。

平成23年度 理事会・評議員会開催状況

【理事会】（6回） （定数8～10名）

回数・開催期日	議 題 等
第1回 平成23年5月23日（月） 理事 出席6名 欠席3名 （委任状提出） 監事 出席2名	（議 題） ①平成22年度収支決算について ②経営革新方策について ・学校法人運営調査委員による調査への対応 ③財務について ④学校法人国際学院教職員倫理綱領について ⑤高等学校学則の一部変更について ⑥平成23年度東北地方太平洋沖地震により被災した生徒の受入等について （報告事項） ①平成22年度事業報告について ②財務委員会報告について ③ソフトウェア使用について ④労働条件調査等について ⑤評価者研修会の実施について ⑥前回以降の行事等について

回数・開催期日	議 題 等
<p>第2回 平成23年7月8日(金)</p> <p>理事 出席9名 欠席0名</p> <p>監事 出席1名</p>	<p>(議 題)</p> <p>①高等学校スポーツ奨学生に関する規程の一部変更について</p> <p>②短期大学学科増について</p> <p>③葵寮の活用について (報告事項)</p> <p>①学院創立48周年記念行事について</p> <p>②短期大学・高等学校の節電行動計画について</p> <p>③前回以降の行事等について</p>
<p>第3回 平成23年9月22日(木)</p> <p>理事 出席8名 欠席1名 (委任状提出)</p> <p>監事 出席2名</p>	<p>(議 題)</p> <p>①学院創立50周年記念事業について</p> <p>②各種規程の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学院希望退職制度規程について ・国際学院事務組織規程について <p>③年度途中で転籍する生徒の学納金納入に関する規則の一部変更について</p> <p>④国際学院「葵寮(学生寮)」について (報告事項)</p> <p>①平成23年度私立学校実地検査の結果について</p> <p>②高等学校スポーツ奨学生(射撃部)選考基準の一部変更について</p> <p>③平成23年度大宮キャンパス建物耐震診断について</p> <p>④短期大学節電行動計画の進捗状況について</p> <p>⑤前回以降の行事等について</p>
<p>第4回 平成23年12月19日(月)</p> <p>理事 出席9名 欠席0名</p> <p>監事 出席1名</p>	<p>(議 題)</p> <p>①人事について</p> <p>②学長の任期満了に伴う学長候補者選考委員会の設置について</p> <p>③財務について</p> <p>④平成24年度予算編成方針について</p> <p>⑤学院創立50周年記念事業について</p> <p>⑥中学校の設置について</p> <p>⑦葵寮(建物)の購入について</p> <p>⑧国際学院経理規程の一部変更について</p> <p>⑨国際学院高等学校学則の一部変更について</p>

回数・開催期日	議 題 等
	<p>(報告事項)</p> <p>①学院創立記念行事について</p> <p>②前回以降の行事等について</p> <p>③学生生徒募集状況について</p>
<p>第5回 平成24年2月27日(月)</p> <p>理事 出席9名 欠席0名</p> <p>監事 出席2名</p>	<p>(議 題)</p> <p>①人事について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・任期満了に伴う学長の選任について <p>②平成24年度事業計画について</p> <p>③各種規程の整備について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際学院寄付行為の一部変更について ・国際学院事務組織規程(事務分掌)について ・国際学院経理規程の一部変更について ・国際学院入学金減免規程の一部変更について ・短期大学諸規程の改正について ・高等学校学則の一部変更について <p>④平成25年度学生生徒納付金について</p> <p>⑤財務について</p> <p>(報告事項)</p> <p>①学校法人運営調査委員会による調査結果について</p> <p>②学生生徒募集状況について</p> <p>③前回以降の行事等について</p> <p>④その他</p> <p>[文部科学省資料]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の経営状況について(概要) ・平成23年度学校法人の財務情報等の公開状況に関する調査結果について(概要)
<p>第6回 平成24年3月22日(木)</p> <p>理事 出席8名 欠席1名 (委任状提出)</p> <p>監事 出席2名</p>	<p>(議 題)</p> <p>①人事について</p> <p>②平成24年度事業計画について</p> <p>③財務について</p> <p>④平成23年度補正予算について</p> <p>⑤平成24年度予算について</p> <p>(報告事項)</p> <p>①私立学校の設置計画承認申請に伴う現地調査の実施について</p> <p>② 学生生徒募集状況について</p> <p>③ 前回以降の行事等について</p>

【評議員会】(3回) (定数17~21名)

回数・開催期日	議 題 等
第1回 平成23年5月23日(月) 評議員 出席13名 欠席7名 (委任状提出) 監事 出席2名	(議 題) ①平成22年度収支決算について ②財務について (報告事項) ①平成22年度事業報告について
第2回 平成23年12月19日(水) 評議員 出席16名 欠席4名 (委任状提出) 監事 出席1名	(議 題) ①学長の任期満了に伴う学長候補者選考委員会委員の選任について ②財務について ③平成24年度予算編成方針について ④中学校の設置について ⑤葵寮(建物)の購入について (報告事項) ①学院創立記念行事について ②学院創立50周年記念事業について ③学生生徒募集状況について
第3回 平成24年3月22日(木) 評議員 出席15名 欠席5名 (委任状提出) 監事 出席1名	(議 題) ①人事について ②平成24年度事業計画について ③財務について ④平成23年度補正予算について ⑤平成24年度予算について (報告事項) ①私立学校の設置計画承認申請に伴う現地調査の実施について ②学生生徒募集状況について

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

力強いリーダーシップで学院の経営を担っており、今後も確立している管理運営体制の質の向上を継続していく必要がある。

[区分]

基準IV-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

■以下の観点参照し、基準IV-A-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長は、本学院の創設者であり、自ら築いた建学の精神・教育方針に基づき力強

いリーダーシップで学院の経営を行っている。長年に亘る本功績が認められ、平成 8 年 11 月に藍綬褒章受章、平成 19 年 11 月に旭日中綬章を受章を授与している。

理事長は、寄附行為に基づき理事会（平成 23 年度は年 6 回）、評議員会（平成 23 年度は年 3 回）を招集・開催して議長を務め、決算及び事業の実績については、5 月に監事による監査を受け、同月の理事会承認後、評議員会に報告し、意見を求めている。

理事長は、寄附行為第 16 条 3 項（監事の職務）に「この法人の業務または財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後 2 カ月以内に理事会及び評議員会に提出すること。」、同じく第 22 条に「評議員会の意見を聞かなければならない。」に基づいて、監事による会計監査を年一回（5 月）実施し、5 月に開催する理事会承認後、評議員会において報告・意見を求めている。理事長は、寄附行為第 17 条により理事会を招集し、同条に基づき、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

理事会は、寄附行為第 17 条第 3 項に基づき、理事長が招集し、同じく第 7 項に基づき理事長が議長を務めている。

理事会は寄附行為第 3 条による目的を達成するために、同第 4 条に定める法人が設置する学校の全ての活動に対して責任を負っている。また、理事会は予算、事業計画などの重要事項の最終決定を行っており、学校法人の意思決定機関として運営している。こうしたことから、通常年 6 回開催する理事会を通じて、第三者評価に対する役割を果たし、その責任を負っている。

本学院の理事会は、寄附行為第 17 条に規定しており、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

理事会は、関連法令の規定に基づき本学院の建学の精神を理解している理事を選任し、寄附行為の規定により適切に開催している。予算、事業計画などの重要事項を決し、学校法人の意思決定機関として運営しており、法人が設置する学校の全ての活動に対して責任を負っている。また、理事会の報告事項として、文部科学省、日本私立短期大学協会、短期大学基準協会、埼玉県総務部学事課などの官公庁から収集した情報や、学校行事等について報告している。学校法人国際学院財務情報公開に関する規程に基づき、平成 22 年度決算の概要として①資金収支計算書、②消費収支計算書、③貸借対照表、④財産目録の法人全体の大科目を平成 22 年度事業報告書と併せて学院ホームページに公開している。教育情報については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、公表すべき教育研究活動等、すなわち、①大学の教育研究上の目的、②教育研究上の基本組織、③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績、④入学者受入の方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学及び就職等の状況、⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画、⑥学習の成果に係る評価及び卒業又は修了のための認定基準、⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境、⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用、⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援の 9 項目の状況を学院ホームページに公開している。

各種規程の整備については、常任理事会、理事会の審議を経て理事長が定めている。

また、学長への委任事項として、一部の事項を除き、理事会業務委任規則に基づき、教育研究に関する業務についての決定を短期大学学長に委任している。現在整備している法人規程及び短期大学規程は次のとおりである。

①法人規程

寄附行為、職員就業規則、経理規程、給与規程、旅費規程、職員定年規程、退職金支給規程、財務委員会規程、公印取扱規程、役員報酬・退職金規程、顧問に関する規定、常任顧問に関する規程、事務分掌規程、文書取扱規程、施設設備等使用規程、大学会館規程、大学会館利用要項、日本文化研修館規程、綱紀委員会規程、綱紀委員会設置要綱、育児・介護休業等に関する規程、学生健康診断規程、入学金減免規程、理事会業務委任規程、常任理事会規則、慶弔規約、葵寮規則、セクシャル・ハラスメントの防止に関する規程・ガイドライン、個人情報保護に関する規則・基本方針、学院長規程、公益通報に関する規程、財務情報に関する規程、資産運用規程

②短期大学規程

学則、運営規則、学長選考規程、教員選考規程、教員選考基準、教授会規程、附属図書館規程、附属図書館利用規程、附属教育相談研究センター規程、センター運営委員会の組織及び運営に関する内規、入学試験管理委員会規程、教務委員会規程、学生委員会規程、研究紀要委員会規程、研究紀要投稿規程、就職委員会規程、客員教授規程、専攻科委員会規程、専攻科充実に係る検討委員会要項、教育研究活動等点検・評価委員会規程、教育研究活動等点検・評価委員会設置要項、カリキュラム改革検討特別委員会規程、私費外国人留学生授業料減免規程、名誉教授規程、特任教授規程、専攻科特待生規程、公的研究費不正防止規程、学位規程、FD委員会規程、職員の勤務に関する内規、学長賞、優等賞及び精励賞授与内規、学長賞、優等賞及び精励賞授与内規運用方針、就職先に対する学長推薦基準、非常勤講師に関する規則、科目等履修生規則、特別聴講学生規則、研究生規則、クラブ活動取扱規則、学友会会則、試験に関する規定、私有自動車の業務使用に関する内規、SD委員会規程、特待生規程、教育活動顕彰規程、教育活動顕彰委員会規程、研究の利益相反に関する学内指針、公開講座運営委員会規程、授業料未納者に係る除籍及び復籍の取扱いに関する内規

理事は、寄附行為第6条に基づき、本学院の建学の精神を理解している方を選任し、建学の精神を具現化する学校行事などの各種教育活動の取り組み発表の際には、理事が出席し、建学の精神を理解している。また、理事の主な経歴は医師、官公庁の要職を歴任し、学問上の知識と高い見識を有している者であり、法人の健全な経営についての学識及び見識を有している。

本学院の理事は私立学校法 38 条の規定に基づき、寄附行為第 6 条により次のとおり選任している。

現在数	選任条項・人数		
1 人	6-1-1	学院長	1 人
1 人	6-1-2	学長・高校長	1 人
3 人	6-1-3	評議員	3 人
4 人	6-1-4	学識経験者	3 人以上 5 人以内

学校教育法第 9 条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為第 11 条（役員
の解任及び退任）第 2 項第 3 号に準用している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教育情報の公開については、私立学校法の定めるところに従い、随時最新の情報をわかりやすく公開していくことが今後の課題である。

[テーマ]

基準IV-B 学長のリーダーシップ

■基準IV-Bの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学長は、学長選考規程に基づき平成 19 年に選出、平成 20 年 4 月より就任し、平成 23 年に再選している。副学長として 10 年間、学院創設者である前学長を補佐し、文部科学省や埼玉県が設置する委員会等の委員をはじめ、日本私立短期大学協会短期大学運営問題委員会委員長、短期大学基準協会第三者評価委員会委員、日本私立学校振興・共済事業団学校法人活性化・再生研究会委員、日本私立短期大学協会常任理事、関東私立短期大学協会理事、埼玉県私立短期大学協会副会長などの私学団体の委員や学位授与機構大学機関別認証評価委員会委員、文部科学省大学設置・学校法人審議会特別委員等を歴任しており、大学運営に対する識見を有している。さらに、学長は、建学の精神に関する授業科目を担当し、学生教育にあたる一方で、教学改革方針を平成 21 年 6 月に制定し、本学教育研究の向上・充実に向けて努力している。

平成 23 年度には特に、健康栄養学科において、栄養士実力認定試験に向けた学力向上プログラム設置など、学力向上を具現化するための方策の推進に強力なリーダーシップを発揮した。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

確立している管理運営体制の質を継続していく必要がある。学長は、文部科学省の委員や私学団体の委員等の要職についており、本学の教育の更なる向上・充実に向けては、全教職員の協力体制を一層強化していくことが重要である。

[区分]

基準IV-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。

■以下の観点を参照し、基準IV-B-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学長は、平成19年に選出、平成20年度に就任し、学長として4年目を迎えるが、これまでも平成10年度から10年間、副学長として、本学院創設者で前学長を補佐してきた。また、公職として、平成6年4月から日本私立短期大学協会短期大学運営問題委員会委員、平成16年5月から独立行政法人大学評価・学位授与機構大学機関別認証評価委員会委員、同11月から(財)短期大学基準協会第三者評価委員会委員、平成17年11月から日本私立学校振興・共済事業団学校法人活性化・再生研究会委員(平成19年10月まで)、平成20年5月から日本私立短期大学協会理事、平成21年4月から関東私立短期大学協会理事、埼玉県私立短期大学協会副会長、平成22年4月から文部科学省大学設置・学校法人審議会特別委員(大学設置分科会)、埼玉県私立学校審議会委員等の要職を歴任するなど、大学運営に関し識見を有している。

また、平成23年11月には、調理師養成功労による厚生労働大臣表彰を受賞している。

学内において学長は、建学の精神の修得を目指した「特別教養講座」、「キャリア教育」、「校外実習事前・事後指導」等の授業を担当し、学生たちに建学の精神の理解の深化と、これに基づいた「人づくり教育」を推進している。また、平成21年6月には、国際学院埼玉短期大学教学改革方針を制定し、この中で以下の4つの方針を掲げ、本学の向上・充実に向けた方向性を明示している。

方針1. 「三つの方針: 「学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)、「教育課程編成・実施の方針」(教育課程・ポリシー)、「入学者受け入れの方針」(アドミッション・ポリシー)」に貫かれた教学改革の実施とPDCAサイクルの確立により、学習成果に焦点を合わせた教育の質の保証を行う。

方針2. 本学の学位課程教育は、教育課程、教育の方法・実施、評価の3つをセットにして構築していく。

方針3. 本学の教育の質保証システムは学習成果に焦点を合わせた評価を重視する。

方針4. 学位の水準の維持・向上については、国際的に通用する学習成果を求めていく。

平成23年度にはとくに、健康栄養学科において、①新入生に対するリメディアル教育の充実、②栄養士養成施設協会が実施する栄養士実力認定試験向上に向けたプログラムの実施、③フードスペシャリスト試験の合格率の向上プログラムの実施など、学力向上を具現化するための方策の推進に強力なリーダーシップを発揮した。

学長は、学長選考規程に基づき、選考委員会を設置し、その中で学長候補者を選考し、教授会の意向を徴したうえで、理事会に付議し、理事会で選出している。

特に、教授会の議長、運営協議会の委員長、入学試験管理委員会の委員長等、教学運営の中核的役割を果たす中で、トップマネジメントを発揮している。

学長は、教授会規程に基づき、原則として毎月2回教授会を開催し、学則並びに学科及び授業科目に関する事項、教員の採用及び身分に関する事項、教育課程に関する事項、学生の入学及び卒業の認定に関する事項、学生の試験に関する事項、学生の身分及び賞罰に関する事項、その他教育、研究に関する事項について審議を行い、教授会を審議機関として、適切に運営している。

教授会は、国際学院埼玉短期大学教授会規程に基づき、平成23年度は、教授12名、准教授・専任講師代表各1名で構成し、開催している。平成23年度は合計で18回開催した。議事録は、庶務担当である総務課長代理が作成し、次回教授会で確認・承認を取っている。

平成23年度教授会開催状況

回	開催月日	主 な 議 題
第1回 出席 13名	4/1(金)	協議事項 1. 平成23年度学科の運営方針について 2. 平成23年度入学式について 報告事項 1. 教育情報の公表について
第2回 出席 13名	4/20(水)	協議事項 1. 東日本大震災に係る学生の支援等について 2. 電力需給対策について 3. 平成23年度年間目標の達成と進捗管理について 4. 体育大会について (5/20 実施) 5. 第1回オープンキャンパス実施体制について (4/23 開催) 6. 平成24年度オリエンテーションの日程について 7. 5・6月の行事予定について 報告事項 1. 第1回運営協議会報告 (4/1 開催) 2. 第1回入学試験管理委員会報告 (4/1 開催) 3. 第1回学生委員会報告 (4/8 開催) 4. 第1回就職委員会報告 (4/12 開催) 5. 平成23年度講師連絡会実施報告 (4/2 開催) 6. SD委員会規程について 7. 平成22年度中村礼子教授ピアノ教室実施報告
第3回 出席 13名	5/18(水)	協議事項 1. 既修得単位の認定について 2. 平成24年度入試 教員対象進学説明会について(5/25 開催) 3. 第2回オープンキャンパス実施体制について (5/28 開催) 4. 専攻科卒業判定会議の日程変更について 5. 退学について 6. 7月の行事予定について 報告事項 1. 第2回運営協議会報告 (4/19 開催)

国際学院埼玉短期大学

回	開催月日	主 な 議 題
		2. 第2回入学試験管理委員会報告(4/20開催) 3. 第1回専攻科委員会報告(5/6実施) 4. 第2回教務委員会報告(5/9実施) 5. 第2回学生委員会報告(5/16開催) 6. 第2回就職委員会報告(5/10開催) 7. 第1・2回教育改革推進センター会議報告(4/12・4/26開催) 8. 埼玉県私立短期大学協会平成23年度春季定期総会報告(4/21開催) 9. 関東私立短期大学協会平成23年度定期総会報告(4/28開催) 10. 日本私立短期大学協会平成23年度春季定期総会報告(5/16開催)
第4回 出席 13名	6/29(水)	協議事項 1. 教員人事について 2. 平成24年度第三者評価の申込みについて 3. 平成22・23年度自己点検・評価報告書作成担当者について 4. 平成23年度五峯祭(大学祭)(大学祭)のテーマについて 5. 第4回オープンキャンパスについて 6. 放送大学との単位互換制度の推進について 7. 平成23年度上半期学科別新規購入希望図書について 8. 節電行動計画について 9. 退学について 10. 夏期休業中の教職員勤務体制について 11. 8・9月の行事予定について 報告事項 1. 学校法人国際学院教職員倫理綱領について 2. FD委員会並びにSD委員会について 3. 第3・4・5回運営協議会報告(5/31・6/6・6/21開催) 4. 第3回入学試験管理委員会報告(5/18開催) 5. 第2・3回専攻科委員会報告(5/24・6/24実施) 6. 第3回教務委員会報告(6/23実施) 7. 第3・4回学生委員会報告(5/19・6/2開催) 8. 第3回就職委員会報告(6/6開催) 9. 第3・4回教育改革推進センター会議報告(5/10・5/24開催)
第5回 出席 11名	7/20(水)	審議事項 1. 第5・6回オープンキャンパスについて 2. GPAの変更について 3. 平成23年度教育ワークショップの実施について 4. 平成23年度公開講座の実施について 5. 「研究紀要」第33号投稿者一覧について 6. 退学について 7. 避難訓練について 8. 10月の行事予定について 報告事項 1. 第4回入学試験管理委員会報告(6/29開催) 2. 第4回教務委員会報告(7/14実施) 3. 第5回学生委員会報告(7/11開催)

国際学院埼玉短期大学

回	開催月日	主 な 議 題
		4. 第4回就職委員会報告(7/4開催) 5. 第1・2回教育研究活動等点検・評価委員会(6/27・7/14開催) 6. 平成23年度学院創立記念行事について 7. 葵寮の再開について
第6回 出席 13名	9/14(水)	審議事項 1. 公開講座運営委員会規程並びに公開講座委員会規程について 2. 平成23年度五峯祭(大学祭)(大学祭)の実施について 3. 第7・8回オープンキャンパスについて 4. 科目等履修生の選考について 5. 退学について 6. 11月の行事予定について 報告事項 1. 第6回運営協議会報告(7/19開催) 2. 第5回入学試験管理委員会報告(7/20開催) 3. 第4回専攻科委員会報告(7/21開催) 4. 第5・6回教務委員会報告(8/5・9/5開催) 5. 第6・7回学生委員会報告(8/3・9/6開催) 6. 第5・6回就職委員会報告(8/2・9/5開催) 7. 平成23年度学年交流宿泊研修(幼児保育学科)実施報告(9/2～9/3実施)
第7回 出席 13名	9/28(水) (臨時)	審議事項 1. 教員人事について 2. 科目等履修生の選考について
第8回 出席 13名	10/7(金) (臨時)	審議事項 1. 平成24年度AO入試(I期)合格者の選考について
第9回 出席 12名	10/26(水)	審議事項 1. 平成24年度専攻科学内推薦入試合格者の選考について 2. 平成24年度特別推薦入試・指定校推薦入試合格者の選考について 3. 平成23年度高等学校生徒向け特別公開授業単位認定について 4. プレスチューデントガイダンスの実施について 5. 平成24年度体育大会実施場所及び実施日について 6. 教育訓練給付制度に基づく講座の開設について 7. 12月の行事予定について 報告事項 1. 第7・8回運営協議会報告(9/27・10/19開催) 2. 第6・7・8回入学試験管理委員会報告(9/14・9/28・10/7開催) 3. 第7回教務委員会報告(10/20開催) 4. 第8回学生委員会報告(10/11開催) 5. 第7回就職委員会報告(10/4開催) 6. 第5回教育改革推進センター会議報告(9/27開催) 7. 日本私立短期大学協会秋季定期総会報告(10/18実施) 8. 埼玉県私立短期大学協会秋季定期総会報告(10/7実施) 9. 経営費補助金特別補助申請状況について
第10回 出席 13名	11/16(水)	審議事項 1. 平成24年度専攻科推薦入試合格者の選考について 2. 平成24年度公募推薦入試I期・社会人特別選抜I期合格者の

回	開催月日	主 な 議 題
		<p>選考について</p> <p>3. 平成 24 年度 AO 入試 II 期合格者の選考について</p> <p>4. 平成 24 年度オリエンテーションについて</p> <p>5. 平成 23 年度下半期学科別新規購入希望図書及び平成 24 年度継続購入雑誌・単行本の更新について</p> <p>6. 平成 23 年度冬期休業期間中の勤務体制及び留意事項について</p> <p>7. 1 月の行事予定について</p> <p>報告事項</p> <p>1. 同窓会設立について</p> <p>2. 特待生・奨学生選考について</p> <p>3. 第 9 回入学試験管理委員会報告 (10/26 開催)</p> <p>4. 第 5 回専攻科委員会報告 (11/12 開催)</p> <p>5. 第 8 回就職委員会報告 (11/10 開催)</p> <p>6. 第 6 回教育改革推進センター会議報告 (10/11 開催)</p> <p>7. 大学コンソーシアムさいたまの設立について</p> <p>8. 平成 23 年度五峯祭 (大学祭) 実施報告 (11/5・11/6 開催)</p> <p>9. 研究紀要第 33 号の査読者について</p>
第 11 回 出席 12 名	12/3(水) (臨時)	<p>審議事項</p> <p>1. 平成 24 年度公募推薦入試 II 期合格者の選考について</p> <p>2. 平成 24 年度教育課程について</p>
第 12 回 出席 13 名	12/21(水)	<p>審議事項</p> <p>1. 学長の任期満了に伴う学長候補者選考委員会委員の選任について</p> <p>2. 平成 23 年度卒業式について</p> <p>3. 学習成果について</p> <p>4. 平成 24 年度年間授業日程について</p> <p>5. 退学について</p> <p>6. 2・3 月の行事予定について</p> <p>報告事項</p> <p>1. 第 9・10 回運営協議会報告 (11/15・12/13 開催)</p> <p>2. 第 10・11 回入学試験管理委員会報告 (11/16・12/3 開催)</p> <p>3. 第 6 回専攻科委員会報告 (12/5 開催)</p> <p>4. 第 8・9 回教務委員会報告 (11/18・12/14 開催)</p> <p>5. 第 9 回学生委員会報告 (11/15 開催)</p> <p>6. 第 7・8 回教育改革推進センター会議報告(10/25・11/22 開催)</p> <p>7. 質の高い大学教育推進プログラム状況調査結果について</p>
第 13 回 出席 13 名	1/18(水)	<p>審議事項</p> <p>1. 教員人事について</p> <p>2. 学習成果について</p> <p>3. 平成 23 年度卒業研究発表会について</p> <p>4. 諸規程の改正について</p> <p>5. 平成 24 年度年間行事予定について</p> <p>報告事項</p> <p>1. 第 12 回入学試験管理委員会報告 (12/21 開催)</p> <p>2. 第 10・11 回学生委員会報告 (12/19・1/13 開催)</p> <p>3. 第 9 回就職委員会報告 (12/20 開催)</p> <p>4. 退学について</p>

国際学院埼玉短期大学

回	開催月日	主 な 議 題
第 14 回 出席 11 名	2/4(土) (臨時)	審議事項 1. 平成 24 年度公募推薦入試Ⅲ期・一般入試Ⅰ期合格者の選考について
第 15 回 出席 10 名	2/22(水)	審議事項 1. 学長任期満了に伴う学長候補者の選考について 2. 教員人事について 3. 国際学院埼玉短期大学英文表記の変更について 4. 平成 23 年度卒業認定・修了認定について 5. 平成 23 年度学長賞・優等賞・精励賞の選考について 6. 平成 23 年度卒業式について 7. 平成 24 年度入学式について 8. 試験に関する規定の一部変更について 9. 諸規程の改正について 10. FD・SDについて (平成 23 年度自己点検・評価報告書作成について) 11. 国際学院埼玉短期大学危機管理マニュアル(骨子)について 12. 平成 24 年度公開講座について 13. 退学について 14. 平成 24 年度年間行事予定について 報告事項 1. 第 11・12 回運営協議会報告(1/25・2/10 開催) 2. 第 13・14 回入学試験管理委員会報告(1/18・2/4 開催) 3. 第 7 回専攻科委員会報告(1/25 開催) 4. 第 10・11 回教務委員会報告(1/19・1/26 開催) 5. 第 10・11 回就職委員会報告(1/17・2/6 開催) 6. 平成 23 年度卒業研究発表会実施報告 7. 管理栄養士国家試験の実施時期等の変更について 8. 「研究紀要」第 33 号投稿について
第 16 回 出席 11 名	2/25(土) (臨時)	審議事項 1. 平成 24 年度一般入試Ⅱ期合格者の選考について 2. 試験に関する規定の一部変更について 3. 平成 23 年度卒業認定について(保留分)
第 17 回 出席 11 名	3/17(土) (臨時)	審議事項 1. 平成 24 年度一般入試Ⅲ期・社会人入試Ⅴ期合格者の選考について
第 18 回 出席 13 名	3/21(木)	審議事項 1. 教員人事について 2. 平成 23 年度危機管理マニュアルについて 3. 日本学生支援機構奨学生推薦内規について 4. 科目等履修生の選考について 5. 退学について 6. 平成 24 年度入学式について 7. 平成 24 年度年間行事予定(修正版)について 8. 4 月の行事予定について 報告事項 1. 第 13 回運営協議会報告(3/9 開催)

回	開催月日	主 な 議 題
		2. 第 15・16・17 回入学試験管理委員会報告 (2/22・2/25・3/17 開催) 3. 第 8・9 回専攻科委員会報告 (2/13・3/7 開催) 4. 第 12 回教務委員会報告 (2/7 開催) 5. 第 12・13 回学生委員会報告 (2/17・3/12 開催) 6. 第 12 回就職委員会報告 (3/16 開催) 7. 学生満足度調査の結果について

三つの方針については、運営協議会で種々検討を行い、平成 21 年度第 14 回教授会（平成 21 年 12 月 9 日開催）の議を経て承認したものである。また、学習成果については、平成 23 年度第 12 回教授会（平成 23 年 12 月 21 日開催）・第 13 回教授会（平成 24 年 1 月 18 日開催）の議を経て承認したものである。したがって、教授会は、三つの方針及び学習成果に対する認識を有している。

「国際学院埼玉短期大学運営規則第 17 条」に基づき、学長は入学試験管理委員会、教務委員会、学生委員会、研究紀要委員会、就職委員会、専攻科委員会、研修旅行委員会、図書委員会、公開講座委員会、教育改革推進センター会議、将来構想検討委員会を設置し、学長がそれぞれの委員会の委員長、委員を任命し、事務部の担当課が委員会の庶務を担当するなど、適切に運営している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

三つの方針については、運営協議会で種々検討を行い、平成 21 年度 第 14 回教授会の議を経て承認したものである。したがって、教授会は、三つの方針に対する認識を有し、定期的に点検を実施している。また、学習成果に関しては、教授会、運営協議会で確認している。学習成果は学内外に表明しているが、引き続き定期的に点検を行う必要がある。

[テーマ]

基準IV-C ガバナンス

■基準IV-Cの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

監事は、寄附行為に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について監査する中で、理事会に出席し意見を述べている。また、監査報告書を作成して理事会及び評議員会に提出している。

評議員会は、寄附行為の規定に基づき、理事 9 名に対し 2 倍以上の評議員 20 名を選任し、平成 23 年度は 3 回開催し、私立学校法の規定に定める内容を審議するなど、適切に運営している。

事業計画と予算については、関係部署で立案し、理事会、評議員会の議を経て、それぞれ適切な時期に決定し、教授会や学科会議等を通じて全教職員に伝達している。また、予算の執行については、財務委員会で予算執行状況等の確認を行い、その後、

月次試算表とともに理事長に報告する等、適正に執行している。

(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

事業計画と予算については、関係部署レベルでの詳細な進捗管理をより効率的に継続することが今後の課題である。

[区分]

基準IV-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。

■以下の観点を参照し、基準IV-C-1の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

監事は、寄附行為第16条の規定に基づき、法人の業務及び財産の状況について監査を行っており、理事会、評議員会に出席し、法人の業務及び財産の状況について意見を述べている。平成23年度においては、全ての理事会・評議員会（理事会6回、評議員会3回）に出席している。平成22年度の監査については、平成23年の5月19日に計算書類や事業報告書を精査する中で、学校法人の業務及び財産の状況について監査を行った。監査報告書については、平成23年5月23日開催の第1回学院理事会及び第1回学院評議員会に提出し、監査報告を行った。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

監事は、寄附行為第16条の規定に基づき、法人の業務及び財産状況について監査を適宜行っている。今後は、より一層的確な監査を実施する事を念頭に、公認会計士との意見交換の機会を増やす事が課題であり、連携することは大変有益なことであると考えている。

[区分]

基準IV-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。

■以下の観点を参照し、基準IV-C-2の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

評議員は私立学校法第41条第2項、寄附行為第20条に基づき次のとおり組織している。

	定 数	実 員
理 事	8~10	9
評議員	17~21	20

評議員会は、私立学校法第41条第2項に基づき、理事9名に対して2倍以上の評議員20名を選任し、平成23年度は3回開催し、私立学校法第42条、寄附行為第22条に定める内容を審議するなど、適切に運営している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

評議委員会は、私立学校法や本学院寄附行為に基づき、評議員の定数、審議内容とも適正に実施しているが、今後においてもこの状態を継続・維持していくことが課題である。

基準IV-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

■以下の観点を参照し、基準IV-C-3の自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

事業計画と予算については、各校の教学の部門責任者から次年度案を聴取し、法人事務局で取りまとめて議案とし、2月開催の常任理事会及び理事会で審議し、評議員会の議を経て、それぞれ適切な時期に決定している。また、事業計画は、法人の事業計画並びに予算を受けて学科や各課、委員会で年間の重点目標の達成と進捗管理表を立案し、運営協議会の議を経て、年度初めに決定している。

また、運営協議会で承認した計画は、学科会議や事務連絡会を通じて、全教職員に伝達・周知している。

年度予算の執行については、月次報告に合わせて開催している財務委員会で予算執行状況等の確認を行い、一元的予算管理に向けてのシステム構築に努力を続けている。また、その後、月次試算表とともに理事長に報告する等、適正に執行している。

日常的な出納業務は本学院経理規程に基づき、円滑に実施している。通常は、すでに承認した予算等に基づき起案した支払依頼書が会計課（財務課）に提出され、同課でそれを集計し、定められた支払日ごとの支払決済資料作成及び支払準備作業を行い、会計課長（財務課長）、副理事長を経て最終的に理事長決裁を受けて支払いを実行している。なお、入金については、起票した入金依頼書に基づき、会計課長（財務課長）が入金を確認している。

決算処理は適切かつ厳正に実施しており、学校会計基準に基づき計算書類、財産目録等は、法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。

監事の監査は、年一回であるが、理事会開催時等で監事が来校する際に、特別な状況等についてはその都度報告できる環境になっている。

監査法人の公認会計士による監査については、原則として月一回のペースで実施しており、意見及び指示等を受けた場合は即時対応している。また、重要事項については、監事へも速やかに報告連絡することとしている。

資産管理については、財産目録及び公認会計士作成の原価償却資産台帳により、適切に管理している。一方、資金については、会計システム上の出納簿に適切な会計処理に基づき記録し、安全かつ適正に管理している。

寄付金の応募については、現在は実施していない。学校債については、平成19年3月30日に全額取引金融機関引き受けでの学校債の発行（3億円）を行った以降は実施していない。

月次資産表は、原則として毎月20日迄に前月分の勘定を締め、月次資産表等を作成の上、財務委員会終了後に会計課長（財務課長）より、副理事長を経て最終的に理事長へ報告している。

私立学校法の規定に基づき、利害関係人への閲覧以外に、広く積極的な情報提供を推進するため、平成 22 年度決算の概要として、①資金収支計算書、②消費収支計算書、③貸借対照表、④財産目録の情報と併せて平成 22 年度事業報告を学院ホームページに公開している。教育情報については、学校教育法施行規則第 172 条の 2 に基づき、公表すべき教育研究活動等、すなわち、①大学の教育研究上の目的、②教育研究上の基本組織、③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績、④入学者受入の方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学及び就職等の状況、⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業計画、⑥学習の成果に係る評価及び卒業又は修了のための認定基準、⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境、⑧授業料、入学料その他の大学が徴収する費用、⑨大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援の 9 項目の状況を学院ホームページに公開している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

事業計画と予算については、関係部署レベルでの詳細な運営・進捗管理方式が効率的に継続しているか確認していくことが今後の課題である。

◇ 基準Ⅳについての特記事項

(1) 以上の基準以外にリーダーシップとガバナンスについて努力している事項。

確立しているリーダーシップとガバナンスの管理運営体制の質を継続していくことが肝要である。そのためには、各研修会などを通じて、教職員の意識を高めていく。

(2) 特別の事由や事情があり、以上の基準の求めることが実現（達成）できない事項。

特になし。

選択的評価基準

1. 教養教育の取り組みについて

1. 教養教育の取り組みについて

■以下の基準(1)～(4)について自己点検・評価の概要を記述する。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
- (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準(1) 教養教育の目的・目標を定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育は、基礎的教養科目と本学独自の教養科目で構成している。具体には「英語Ⅰ・Ⅱ」や「情報処理Ⅰ・Ⅱ」などの一般的な基礎知識を学ぶ基礎的教養科目と、「人間と社会Ⅰ・Ⅱ・A・B」「特別教養講座」「日本文化と国際理解」「海外研修」などの「人づくり」を目指す本学独自の教養科目で実施している。その他、体育大会や五峯祭(大学祭)などの行事においては、計画立案、実施、反省の一連の経験から、学生が様々なことを実際の取り組みの中で学ぶことができるように組織的に実施している。

以上の教養教育の目的・目標は明確である。教養教育の目的・目標は、建学の精神「誠実・研鑽・慈愛・信頼・和睦」、及び人格形成に重点をおいた『人づくり』を教育方針とする「礼をつくし、場を清め、時を守る」から導き出しており、本学の使命である『建学の精神を礎に、国際社会の中で尊敬される「人」の育成』、或いは『社会のさまざまな分野で尊敬される「人」の育成』を目指すものである。

建学の精神、教育方針のもと、知識基盤社会に求められる社会人力、豊かな教養、専門に関する幅広い知識・技能を修得できるように、教養科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養科目におけるチュートリアルアワーとしての「人間と社会」については、クラス担任や指導教員は全員がチュータとして担当する。それぞれのクラスにおいてチュータとして、共通理解に基づいて実施することと、チュータとしての水準を維持、向上することに努める必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

チュートリアルアワーとしての「人間と社会」は、教養教育の目的・目標、および本科目の学習目標に基づいて実施できているかを定期的に確認しているが、共通理解に基づいて実施するために確認を継続して行う。また、チュータとしての水準を維持、向上するためにFD活動の実施を検討する。

基準 (2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育の内容と実施体制は、教養科目の構成についてはカリキュラム検討委員会および教務委員会で確認を行い、担当者には適正な教員を配置している。「シラバス」には、科目名、担当者名、授業形式、単位、開講時期などを明示し、授業科目の学習目標、授業計画、参考書、学習上の注意、評価の方法と時期を明記している。授業内容に関する学生からの質問に対応する教員のオフィスアワーについても掲載している。また、「シラバス」はホームページ上でも公開している。

教養教育の中核的位置付けとなる本学独自の「人間と社会」の実施体制は、クラス担任がテュータとなって実施、質保証として学長、副学長、教務部長、学科長で構成するピアレビューチームによる巡回指導を行っている。ピアレビューチームは、毎回、全クラスを視察した後、その結果を授業担当者にフィードバックし、授業改善に役立っている。一つのテーマについて4回の授業で1クールとし、クールが終了すると、さらにテュータは到達度、問題点、今後の対応を記述した報告書を提出し、継続して改善を図っている。また、テュートリアル教育のために施設・機器を整えたテュートリアルルームを3室設け、積極的に活用することで、より充実した授業を行っている。

教育課程における教養教育と併せて、体育大会や五峯祭（大学祭）などの行事は、学生による委員会が計画立案し、全学生が参加して実施、振り返りを行うという一連の経験から、学生が様々なことを実際の取り組みの中で学ぶことができる教育プログラムとして位置付けている。学生が主体的に取り組むことができるように、教員と庶務担当として学務課学生支援担当が、各行事に支援のための委員会を組織し、学生部長を委員長とする学生委員会に活動報告と確認を行っている。最終的には教授会において実施計画の審議を行い、学生主体の活動を通して、学生が経験的に様々な問題解決を通して学ぶことができるように、組織的に取り組んでいる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養教育の成果として礼儀作法、コミュニケーションによる人間関係力、協調性や指導力の涵養などについては、教養科目だけに頼ることなく、行事等のプログラムや日常の学生生活の中で実践的に学ぶことができるように取り組んでいる。全教職員が、学生に接することが教育になっていることを意識して業務に務めることが必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

行事等のプログラムにおいては、各行事等の目的を理解して、担当あるいは部署として支援に努める。

また、日常の業務については、適切な言葉遣いや接遇を心がけ、適正なコミュニケーションに努める。

基準 (3) 教養教育を行う方法が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育を行う方法が確立している。

教養科目については、「シラバス」において科目毎に学習目標、授業計画として毎回の項目と授業内容、参考書、学習上の注意、評価の方法と時期を明記し、授業概要通りに実施することを保証している。そして、最終授業時に行う学生による授業評価としての授業アンケートには、授業概要に関する内容として「授業概要に沿った授業だった」、「授業概要の学習目標に到達できた」などのアンケート項目を設けて、確認している。

教養科目の中核的科目である「人間と社会」は、チュートリアル方式による少人数グループでの話し合いを通して、問題解決を図っている。その方法は、チュータが少人数グループで授業を展開し、学生が自ら問題を発見し、解決する能力を習得するものである。そのために行っているのが、小グループによる討議形式の演習であり、ある課題について自己学習した内容を小グループ内でリーダー、記録者、発表者という役割を輪番で担当し、異なる立場で討議に関わることを通して、思考の幅を拡大させ、他者の立場を尊重することにより、豊かな人間性を身に付けている。

ここでは、クラス担任であるチュータはオープニングシーン（テーマ資料）を学生に提示している。オープニングシーンは現実的な問題を取り上げ、臨場感ある問題提起を行い、当事者意識を持つように工夫している。チュータはオープニングシーンの提示後に学習方略と教育評価を考慮に入れ、予め作成したチュータガイドをもとに、学生の論点が極端に逸脱しないように配慮している。発表の際、チュータは個々の学生の学習態度を適切に把握し、個々またはグループの学生に適切なアドバイスを与えている。まとめの段階では、個々の学生の習熟度を評価し得るレポートを作成し提出を求めている。チュータはその内容を分析、検討して次のクールの授業に繋げている。

クラス教室での実施の際には、パソコンとモニターのほか、電子黒板等を整備している。また、チュートリアル教育を行うことを目的として整備したチュートリアルルームを3室用意している。チュートリアルルームにはプロジェクターと大型スクリーンを常設し、インターネット環境はパソコンのほかにグループワーク用にグループごとに学生も利用できるパソコンの環境を整えている。また、レスポンスアナライザーによる回答の集計をリアルタイムで行い、教員用パソコンにフィードバックして授業を展開することが可能となっている。本学のeラーニングシステムを使って小テスト、レポート提出が可能になっている。

本学独自の教養科目である「日本文化と国際理解」と「海外研修」は、連続する学習目標を掲げ、「日本文化と国際理解」を事前学習として位置付けて、「海外研修」の準備教育を行い、「海外研修」では教育提携校との交流プログラムを含む研修旅行を実施している。

「日本文化と国際理解」では、国際化の中での日本人としての自覚、礼儀作法、文化の違い等を総合的に学ぶ。「海外研修」は研修旅行を行う中で体験的に学ぶことができる。学生の組織により研修旅行を実施するので、特に協調性や指導性を体験的に学び、身につけることができる。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教養教育の中核的位置付けである「人間と社会」については、チュータが少人数グループで授業を展開し、学生が自ら問題を発見し、解決する能力を習得するものである。クラス担任と指導教員は全員がチュータとして担当する科目になっている。教室環境はテュートリアル教育のために共通に整備したクラス教室のほか、テュートリアル教育を目的としたテュートリアルルームを3室用意している。これらの教育環境を一層有効活用することが課題である。

また、「人間と社会」では、少人数グループによる手法で一層の効果を期待して、クラスを超えて交流する方式を平成22年度から導入したが、さらに、学年交流や学科間交流による効果と方式の導入について検討する。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

各教室、テュートリアルルームに設置した機器を積極的に有効活用できるようになるため、機器の説明会を継続的に実施する。具体には、回答の集計を行うレスポンスアナライザーやプレゼンテーションをサポートする関連機器等についての研修会を計画・実施する。

3室のテュートリアルルームが公平に活用できるように、予約を教務担当が調整する。

また、学年交流や学科間交流による方式については、学年間や学科間において、実施に向けて日程やグループ構成を調整し、テーマ等について検討する。

基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養科目と専門科目、全ての授業の評価方法は、「シラバス」に科目ごとに評価の方法と時期を明記し、これに基づいて授業担当者は適正に評価している。

また、学生による授業評価として「授業アンケート」を実施している。授業形式に合わせた項目で行い、5段階尺度により度数分布とポイントを集計している。集計結果は授業担当者にフィードバックし、授業担当者は①アンケート結果に対する考察、②課題と展望(授業改善方法)を作成し、集計結果と共に「平成23年度授業アンケート集計結果」にまとめ、公表している。

教養教育の中核的位置付けにある「人間と社会」については、毎時、ピアレビューチームによる授業視察を行い、その結果を授業担当者であるチュータにフィードバックし、常に改善に努めている。また、4回の授業を1クールとし、クールが終了するごとに、チュータは到達度、問題点、今後の対応を記述した報告書を提出し、継続して改善を図ることに努めている。

行事等における教養教育については、学生が主体となった反省会を実施し、その取り組みの振り返りから、問題点を抽出し、次年度に向けて改善策を検討する契機としている。教職員も行事の担当者、指導顧問として、改善策を学生と共に検討する。

また、教養教育の評価の一つとして、卒業時に社会人基礎力を把握するため、「社会人基礎力12要素に関するアンケート」を実施した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

シラバスに明示する評価の方法と時期が適切であり、明示したとおりに実施できているかについて確認する必要がある。また、学生による授業評価については、妥当性のある評価ができる内容であるか、授業評価として適切であるかについて検討する必要がある。

「人間と社会」におけるピアレビューチームによる評価のフィードバックは、日常的な改善に繋げるためには、フィードバックのタイミングが重要である。具体的には、次回の実施までに、余裕をもってフィードバックできるようにその方法を検討する必要がある。

「社会人基礎力 12 要素に関するアンケート」の結果分析と、その結果をどのように改善に結びつけるかについて検討する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

学生による授業評価については、適切な評価結果を得るために、評価項目の見直しを行い、改善を図る。

「社会人基礎力 12 要素に関するアンケート」の集計を速やかに行い、フィードバックする時期を早め、適切な時期に実施する。

選択的評価基準

2. 職業教育の取り組みについて

2. 職業教育の取り組みについて

■以下の基準(1)～(6)について自己点検・評価の概要を記述する。

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

職業教育は、「社会に貢献できる専門職業人の育成」を目指し、組織表や委員会等一覧に基づいて学科・クラス・クラス担任、および就職委員会、担当課として学務課学生支援担当が連携して取り組むことができるように、それぞれの役割・機能、分担を明確にして、学生指導・支援に努めている。本学における学生支援は、専門性の育成と建学の精神に基づく「人づくり教育」を通じた人間性の育成からなっている。その結果、幼児保育学科・健康栄養学科ともに専門職への高い就職率を達成し、採用企業・施設などから長年にわたり高い評価を得ている。また、「人づくり教育」の理念に基づき、2年間を通じての就職支援の充実を図り、学生の希望進路を明確にさせながら、その夢の実現をサポートし、専門職への就職率の向上を目指している。

さらに、卒業時における就職がゴールではないとの考えから、学生一人ひとりの専門性を高めるとともに、人間性を磨く。就職後の定着率の向上を考慮に入れ、挨拶、身だしなみ、コミュニケーションなど、社会生活において不可欠な「当たり前のことが当たり前でできる力」を身につけ、社会や仕事にどう関わるかを考えるなど、自分でキャリアを形成していくという意識を高めていくことを目指している。

近年の学生の資質を見ると、自己理解力と他者理解力の不足により、社会の中での自己の役割や在り方を認識し、より高いものを目指す姿勢に欠ける傾向があるが、このような問題に対して、①相互理解を促進するテュートリアル方式による就職支援学習の展開、②自己理解力を促進するための2年間の学修活動を総括する記入型「キャリアノートブック」の有効活用、③他者理解を促進する卒業生および就職先への状況調査をはじめとした就職活動資料の電子化を実施することで総合理解力の向上を図り、高い水準で就職支援の効果は得られたと認識している。

また、就職支援のための教職員の組織として、就職委員会を設置している。委員構成は委員8名(委員長および2学年担任、専攻科指導教員)、庶務担当を学務課学生支援担当が行っている。また、キャリア教育のための教職員の組織として、キャリア教育支援推進委員会を設置した。委員構成は委員6名(委員長および教員)、庶務担当を学務課学生支援担当が行っている。同委員会では平成23年度開講した「キャリア教育」を推進している。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

平成23年度から1年生に開講した教養科目「キャリア教育」について、多面的に評価する必要がある。同科目を受講した学生は、主体的にキャリア形成することについて考え、行動できる力が身につく。これが、キャリア教育の学習成果であると考えますが、現段階では学生による授業アンケートは行ったが、学習成果について適切に検証できているとは言えない。したがって、「キャリア教育」の学習成果が就職活動や内定率にどのような影響を与えているのか検証し、学生のキャリア形成力向上を目指した学習内容を検討していく必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

「キャリア教育」の学習成果については、全学的に取り組んでいる授業アンケートは行ったが、授業アンケートによる評価では、学習成果を適切に評価したとは言えない。また、「キャリア教育」を受講した学生が就職活動を行うのは次年度になることから、「キャリア教育」の学習成果が就職活動や内定率にどのような影響を与えているのかという課題については、平成24年度の進路の決定状況から検討する。また、組織・体制の強化という観点から、今後は就職委員会とキャリア教育支援推進委員会が連携して、より効果的な学生支援を行うことができるようにする。

基準 (2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教職員が高等学校訪問を行い、幼稚園教諭・保育士・栄養士・調理師という専門職業についての説明を行っている。また、高等学校からの派遣依頼による出身学生による母校での進学体験談や、教員による出張模擬授業を行っている。オープンキャンパスでは、学校見学、受験や学生生活に関する相談、入学希望者を対象とした模擬授業を行っている。また、合格者に対しては、入学前教育としてプレスチューデントガイダンスを行い、模擬授業を行うなど本学での教育内容等の理解を深める働きかけを行っている。

そのほか、特別公開授業として、系列校生徒と本学学生と一緒に受講できる幼児保育学科の「オペレッタ」、健康栄養学科の「健康と栄養」を開講している。このように、高校生が受講できる授業においては、専門職を目指す学生と共に専門職域について学ぶことができる内容で授業を行っている。

出張模擬授業、オープンキャンパス、プレスチューデントガイダンス、特別公開授業では、高校生が興味を持って取り組める内容と理解しやすい方法により、将来の職業について興味と関心を持つことができように取り組むことで、職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図ることに努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

高等学校からの依頼による出張模擬授業、オープンキャンパスでの模擬授業、合格者を対象とした入学前教育を実施し、後期中等教育との円滑な接続に努めている。しかし、合格者を対象とした取り組みは全合格者ではなく、早期の合格者に限られているので、全合格者に働きかけができるように時期と方法について検討する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

入学試験の方法が複数あり、日程が長期に亘っている。そのため、入学試験の方法や日程を考慮して円滑な接続ができるように、全合格者に対する入学前教育の実施時期を検討する。また、内容と方法についても検討する。

基準 (3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

職業教育の内容としては、キャリア形成の意識向上を図ることを目的として、1 年次 4 月のオリエンテーション期間中にキャリア形成に関するガイダンスを行っている。また、「人間と社会」、「特別教養講座」、「キャリア教育」等の教養科目や「外部講師による就職ガイダンス」、「就職模擬試験」、2 年次 4 月のオリエンテーション期間中の就職指導など、入学から卒業にいたるまで継続的に職業教育に関する指導・支援を行っている。

また、ICT を整備して卒業生就業状況調査の実施と結果のデータベース化や求人情報・就職活動関連資料の閲覧を簡便化した。これまでの紙媒体で求人票を閲覧するのに加えて、キーワード入力によるパソコン検索では、求人検索の時間が大幅に短縮された。また、進路ガイダンスでは、現職の幼稚園や保育園園長、料理長、あるいはキャリアカウンセラーを外部講師として招き、現場が求める人材に関する講演を行った。さらに、紙面では表現が制限されてしまう内容に関して、視聴覚教材 (DVD: 自信がつく! 採用面接必勝ソフト) を作成して全学生に配布し、クラスアワーの時間を利用して視聴し (2 学年対象)、就職活動に対する意識向上を図り、さらに面接については実際の練習が個人学習でもできるようにした。

受験企業 (園・施設) に関する相談、履歴書の添削や面談指導等に関する注意事項については、予め全学生に周知できる機会を設けている。例えば、年度始めのオリエンテーション期間やクラスアワー、キャリア教育の時間を利用するなどして、就職活動に関する基礎的な事柄について全体周知を図っている。また、平成 23 年度に設置したキャリア教育支援推進委員会は、新たに開講した科目「キャリア教育」の推進を図った。同科目は後期から 1 学年を対象として開講している。主な学習内容は、日本における就職環境の現状把握やプロフェッショナル意識、社会が求める人材についてなどである。

職業教育に関する実施体制としては、教員と学務課学生支援担当、その他各部署と連携を図り、全学が一体となった支援体制を確立している。その中核的役割を担っているのが就職委員会 (委員長および 2 学年担任教員、専攻科指導教員)、クラス担任による学年会・学務課学生支援担当による活動である。これに加えて、キャリア教育支援推進委員会も組織し、さらに就職支援の強化を図ることができている。

就職支援を担当する学務課学生支援担当では、1 年次の終わりに学生が提出した就職指導記録を基に、学務課学生支援担当と担任が連携し、学生の適性を見ながら、希望に沿った情報提供や就職支援を行っている。就職活動を行う学生への具体的な支援としては、「(自己作成型) キャリアノートブック」の作成や求人票の掲示、卒業生の就職活動記録の閲覧、インターネット検索用のパソコンを開放するなど、学生が主体的に情報を集めることができるよう配慮すると共に、相談業務に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

就職支援のための「就職の手引き」から「キャリアノートブック」に移行して 2 年が経過した。内容等について、より適切なものにしていくために、見直し検討を行う。

また、新設科目「キャリア教育」の授業評価について検討を行う必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

「キャリアノートブック」については、教養科目である「キャリア教育」の担当者、就職支援に当たる委員会が中心となって見直し検討を行い、改善を図る。

新設科目「キャリア教育」の授業評価は、学生による授業アンケートを分析するとともに、この科目を履修した学生の進路決定状況、卒業後の調査等により、授業評価を行っていく。

基準 (4) 学び直し (リカレント) の場としての門戸を開いている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

社会人経験者の入学希望者に対しては、社会人特別選抜入試を実施している。社会人特別選抜で入学した学生の学習や学生生活、就職の悩み等については、担任や学科長、学務課教務担当や学務課学生支援担当等が支援している。

社会人特別選抜入試合格者は、他の試験区分の合格者と同じようにクラス編成し、学生生活をしている。社会人としての経験を踏まえた学習態度は、目的意識が高く、他の学生の模範的存在となっている。

また、免許・資格を取得するため等の目的で、必要な科目のみを履修する科目等履修生制度を整備している。国際学院埼玉短期大学科目等履修生規則を定め、科目等履修生の受入れをしている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

社会人経験者の入学者は微増ではあるが、増加傾向にあり、今後もより多くの社会人経験者の入学を働きかけ、適切な指導・支援ができるようにする必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

幼稚園教諭、保育士、栄養士、調理師の専門職者の社会的ニーズは高まり、社会人経験者の中には、新たに資格取得を希望する者がいる。そこで、国の制度を活用し、社会人経験者を対象とした「教育訓練給付金制度」による講座を開設する。

具体的には、厚生労働省が提唱する「労働者の自発的な職業能力の開発及び向上の取り組みを支援し、その雇用の安定及び就職の促進を図る」ための取り組みに対して、①幼稚園教諭・保育士資格取得講座、②栄養士資格取得講座、③調理師資格取得講座の認可申請を行った。本講座を受講し、修了した場合に費用の20% (10万円上限) が公共職業安定所より支給されることとなり、受講者の経済的負担の軽減に繋がることが期待できる。

基準 (5) 職業教育を担う教員の資質 (実務経験) 向上に努めている。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

就職委員会やキャリア教育支援推進委員会の委員、学務課学生支援担当を主体として外部セミナーに参加し、資質向上に努めている。

幼児保育学科では、平成 23 年度全埼玉幼稚園連合会との連絡協議会、保育士養成協議会総会・セミナー・研究会等に参加し、保育現場の現状把握と相互に意見交換を行い、就職指導に役立てている。また、健康栄養学科では、全国栄養士養成施設協会、日本栄養改善学会、日本栄養・食糧学会、日本給食経営管理学会、埼玉県私立短期大学協会就職問題研究協議会、調理師養成施設協会等の研修会に参加し、栄養士・調理師の現状把握と就職状況報告を行うなど、就職支援に役立てている。

学内においては、外部セミナー出席者からの報告を受け、情報を共有している。また、日常的に関係部署と連携を図ることで資質向上に努めている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

開学以来、高い就職率を維持してきているが、その一方、就職採用試験で内定に至るまでに困難を強いられる学生もいる。幼稚園教諭、保育士、栄養士、調理師に関する求人は他の職種と比較して、求人数が多い傾向にあるにも関わらず、何度も受験を繰り返して採用にいたる事例も最近では少なくない。このことから、実際に求められている専門職業人について、常に的確に理解して、養成に努める必要があり、職業教育・学生支援の質向上について検討する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

現場との連携を図る場として実習懇談会を開催している。実習の取り組みを通して社会（現場）が求める人材について、実際の現場担当者からの意見を聞き、教職員が理解し、その後の学生指導・支援に反映している。また、必要に応じて、採用試験不合格通知が届いた就職先から、当該学生に関する事項について可能な範囲で情報を求め、その後の職業教育の参考としている。そのため、実習懇談会で多くの情報を得るために、参加し易い時期と内容を検討する。

基準 (6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

幼児保育学科における学生の就職先の業種別構成は、保育所 42%、幼稚園 44%、施設 2%、保育に関する職種（認定こども園、学童、スポーツクラブ）4%、一般企業 5%、公務員（臨採）3%となっている。また、職種別構成は主要免許・資格である幼稚園教諭二種免許、保育士資格を活かした専門職が 93%であり、本学における幼児保育学科の主目的を達成していると考えられる。

健康栄養学科栄養士専攻における学生の就職先の業種別構成は、企業（給食）46%、企業（食品関連）10%、施設・保育所 18%、病院・学校 15%、公務員（栄養士職）5%、レストラン・一般企業 6%であった。職種別構成は、主要な免許である栄養士免許を活かした専門職に 80%、一般企業（事務・販売等）6%であり、健康栄養学科の教育目的・目標を達成している。

健康栄養学科調理師専攻における学生の就職先の業種別構成は、ホテル・レストラン・食品関連 73%、企業（給食）27%であった。職種別構成は、主要免許である調理師免許を活かした専門職に 100%であり、健康栄養学科調理師専攻の教育目

的・目標を達成している。

専攻科幼児保育専攻における学生の就職先の業種別構成は、幼稚園 100%となっている。本年度は在籍者が1名であり、県内私立幼稚園から内定を得た。

専攻科健康栄養専攻における学生の就職先の業種別構成は、企業（給食）50%、病院・学校 25%、施設・保育所 25%となっている。職種別構成は、栄養士免許を活かした専門職が100%となり、健康栄養専攻の主目的を達成している。

また、キャリアを形成していく意識を高めるための具体的な取り組みとして、教養科目「キャリア教育」が今年度新たに開講された。幼児保育学科では7名の教員が授業を行い、各授業担当教員のアンケート結果の平均を図1に示した。また、健康栄養学科では5名の教員が授業を行い、各授業担当教員のアンケート結果の平均を次に示す。

図1. 幼児保育学科の学生を対象にした「キャリア教育」の授業アンケート
(7名の教員が分担して幼児保育学科の学生を対象に授業を行い、平均を算出したもの)

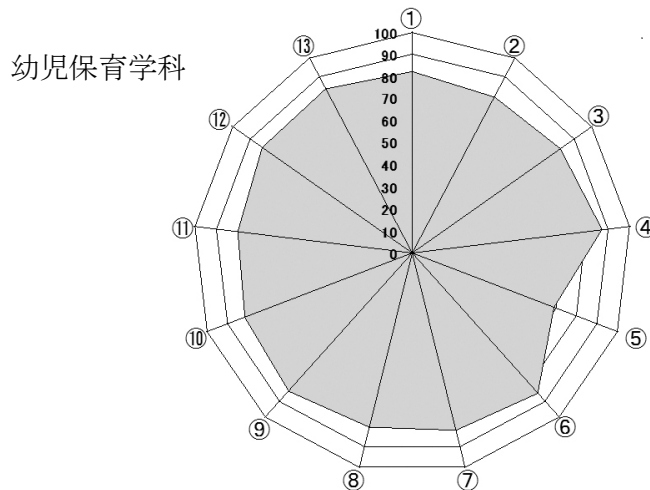
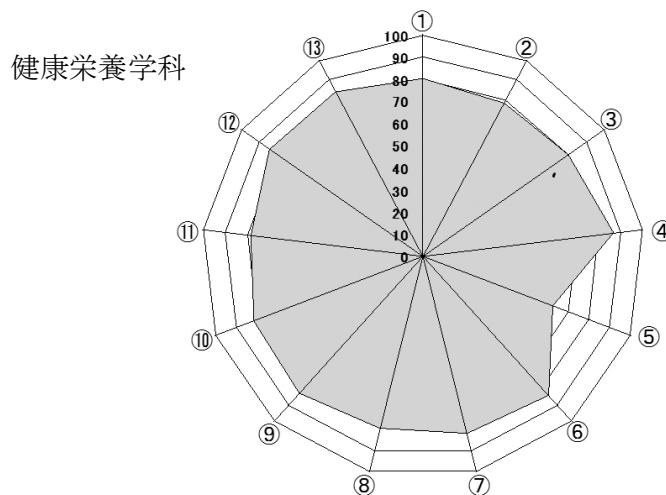


図2. 健康栄養学科の学生を対象にした「キャリア教育」の授業アンケート
(5名の教員が分担して幼児保育学科の学生を対象に授業を行い、平均を算出したもの)



【アンケート項目】

- ①あなたは今日の授業にスムーズに入り込めましたか
- ②この授業をどのくらい理解できましたか
- ③あなたにとって今日の授業レベル（難易度）は適切でしたか
- ④あなたは今日の授業の内容が大切であると思えましたか
- ⑤あなたはこの授業のために何か準備をしましたか
- ⑥あなたは今日の内容を今後に活かしたいですか
- ⑦あなたは今日の内容が、あなたの進路に影響を及ぼすと思えましたか
- ⑧あなたは今後もこのような授業を望みますか
- ⑨あなたはこの科目がとても重要であることを認識していますか
- ⑩あなたはこの授業を受けたことで、職業への興味・関心が深まりましたか
- ⑪大事だと思われる点について十分なメモをとりましたか
- ⑫あなたは自分の進路に対して真剣に考えていますか
- ⑬あなたの頭髪、服装、態度は建学の精神、教育方針にマッチしていると思いますか

これらの結果を分析し、豊かな教養と確かな専門力を身に付けた専門職者を養成できるように改善に結び付けている。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

開学当時から維持している資格・免許を活かした専門職への就職率について、今後も高い水準で維持していけるよう学生支援に努めることが課題である。また、本学を卒業した学生がその後の就職先での取り組みを把握するためのアンケート調査を平成22年度に行ったところである。今後も定期的の実施することが必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

入学時の学生アンケートでは、本学への入学を希望した理由として最も多かったのは「就職率が高いから」、次いで「資格・免許が取得できるから」という理由である。このような学生の声を踏まえ、入学時のオリエンテーション期間から「専門職業人を志す学生」としての自覚を促す指導・支援が必要であると考え、取り組んでいる。卒業後の調査を定期的に行い、入学時、卒業時の調査と合わせて分析し、改善に取り組むために、就職またはキャリアに関する委員会において検討する。

選択的評価基準

3. 地域貢献の取り組みについて

3. 地域貢献の取り組みについて

■以下の基準(1)～(3)について自己点検・評価の概要を記述する。

基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

地域社会に向けた公開講座、高校生向け特別公開授業による正規授業の開放等を実施している。

1) 公開講座

①さいたま市教育委員会共催公開講座

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

開学翌年の昭和59年から毎年実施している。メインテーマを「人づくりを科学する」とし、本学の知的財産を地域社会に還元するという基本姿勢で推進している。平成21年度から平成23年度の実施状況は以下のとおりである。

さいたま市教育委員会共催公開講座の実施状況 (平成21年度から平成23年度)

年度	テーマ	実施期間	回数	受講者数
21	豊かな健康生活のための処方箋	9/5～10/3	5	29
22	オイシー・ヘルシー ～体に良い世界の料理～	8/28～9/25	4	30
	心と身体をより豊かに ～アンチエイジングへの試み～	8/28～10/3	3	14
23	～おいしい、ヘルシー、身体によい ～お米に合う料理	9/10～10/15	4	25
	芸術に親しむ～七宝焼き・歌の世界～	8/27～10/15	5	7

平成23年度の第21回公開講座は、Aコース9月10日(土)、Bコース8月27日(土)の開講式に始まり、Aコース「～おいしい、ヘルシー、身体によい～お米に合う料理」は全4回、Bコース「芸術に親しむ～七宝焼き・歌の世界～」は全5回に亘り開催した。Aコース、Bコースの内容は以下の通りである。

<Aコース>

第1回 9月10日(土)

講義 9:30～10:00 中華の旨味

調理 10:00～12:30 中国料理

—麻婆豆腐と炒飯でご飯をおいしく—

第2回 9月17日(土)

講義 9:30～10:30 魚の旨味

調理 10:30～12:30 イタリア料理

—漁師風リゾット—

- 第3回 10月1日（土）
講義 9：30～10：00 カレーの旨味
調理 10：00～12：30 タイカレーを作ろう
- 第4回 10月15日（土）
講義 9：30～10：00 和食の旨味
調理 10：00～12：30 日本料理

<Bコース>

- 第1回 8月27日（土）
13：30～14：30 七宝焼きの世界1
～七宝の世界に親しむ～
- 第2回 9月 10日（土）
13：30～14：30 歌の世界1
～日本の歌に親しむ～
- 第3回 9月25日（土）
13：30～15：00 七宝焼きの世界2
～アクセサリーを作る～
- 第4回 10月1日（土）
13：30～14：30 歌の世界2
～ミュージカルに親しむ～
- 第5回 10月15日（土）
13：30～15：00 歌の世界3
～世界の歌に親しむ～

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

両学科の特色を最大限に活かした内容を柱とし、受講者のニーズを調査することによって、講座のテーマや内容を見直していく。

受講者数に増減があり、参加人数が少ない回があるので、受講者数を安定的に確保することが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

講座のテーマや内容の見直しについては、公開講座委員会において、受講者及び各講師からのアンケートをもとに、次年度の講座内容を検討していく。

また、複数回受講者、さいたま市広報誌、各公民会館・各図書館を中心に、さらなる広報活動を展開することによって、受講者数を安定的に確保する具体的な方法を検討し、実施する。

さらに、オープンキャンパスに参加する高校生に、講座の様子を見学してもらえるようにプログラムを工夫し、高校生が参加できる講座については、参加を呼びかけていく。

②食育教室 2011

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

食育の推進は生活習慣病予防のための最重要課題の1つである。食に携わる有資格者養成機関として地域に密着した食育普及啓蒙活動を行っている。平成23年度は5組11名の親子が参加し、講義の後、親子での食事作りを楽しんだ。詳細は以下の通りである。

日時：平成23年8月27日（土） 11:00～15:00

内容：食育の重要性についての講義の後、料理教室を実施し、埼玉県産の小麦粉、長ねぎ等を使って地元の食材のおいしさや、親子で協力する調理の楽しさをうどん作りを通して体験した。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在の広報活動としては、前年度の参加者への案内、ポスター掲示などであるが、より多くの参加者を募るよう広報活動の工夫と改善を図る必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

本学ホームページの活用や、地域の小学校に情報を提供し参加者募集の協力を頂くなどの活動を行うことにより、さらに多くの参加者を募集する。

2) 特別公開授業

① オペレッタ

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

総合表現活動であるオペレッタにより音楽表現、造形表現、身体表現の技能を養い、表現活動をスムーズに援助する指導技術を身につけるため、全15回の授業を高校生を対象として公開した。授業内容は、以下の通りである。

平成 23 年度「オペレッタ」授業内容

回	項 目	授 業 内 容
1	総合表現活動としてのオペレッタとは(1)	参考に前年度までのビデオ観賞 オペレッタの演目、配役、台本の決定
2	総合表現活動のためのオペレッタとは(2)	音楽の効果的活用法、身体表現、舞台効果、台本作成
3	オペレッタのオリジナル台本の作成 (1)	曲付け、効果音、舞台装置のデザイン
4	オペレッタのオリジナル台本の作成 (2)	曲付け、振り付け、効果音、衣装のデザイン
5	音楽表現の習得 (1)	歌唱と台詞あわせの練習 (留意点と実践)
6	音楽表現の習得 (2)	歌唱と台詞あわせの練習 (留意点と実践)
7	身体表現の習得 (1)	振り付けと演技の練習 (留意点と実践)
8	身体表現の習得 (2)	振り付けと演技の練習 (留意点と実践)
9	造形表現の実践 (1)	舞台 (大道具、小道具) 衣装等の製作 (留意点と実践)
10	造形表現の実践 (2)	舞台 (大道具、小道具) 衣装等の製作 (留意点と実践)
11	通し稽古 (1)	通し稽古による演技力向上 (全体と部分の調整)
12	通し稽古 (2)	通し稽古による演技力向上 (全体と部分の調整)
13	舞台稽古・合評 (1)	舞台設置・通し稽古・各グループごとの批評
14	舞台稽古・合評 (2)	舞台設置・通し稽古・各グループごとの批評
15	発表会 (五峯祭でも自主発表を予定)	特設舞台で発表会を行う。出演した作品をビデオ化 反省点を見出し、今後の現場の指導に反映

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

教員数や時間の制限があり、高校生との時間調整の方法や講義方式の検討等、幅広く募集をかけるなどの改善が必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

高校生と詳細な時間調整を図ることが最善であるが、教員数や時間割上の制限が大きい場合には、集中講義形式も検討する。

② 健康と栄養

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

健康で明るい生活を送るために必要な知識を提供する講義「健康と栄養」全 8 回を、高校生を対象として公開した。

授業内容は、以下の通りである。

平成 23 年度「健康と栄養」授業内容

回	項 目	授 業 内 容
1	遺伝子組み換え食品	遺伝子組み換え食品の現状
2	日本の食環境の現状	食環境の変化と問題点
3	栄養と食生活	栄養素摂取と生活習慣病の関連
4	健康と薬膳	疾病予防と薬膳料理
5	健康と食品	微生物を利用した食品、微生物による健康被害
6	飲料水と健康	飲料水が及ぼす健康に関すること
7	スポーツ活動と栄養	スポーツ活動を行う際の食事の質・量・タイミングについて、効果的な摂取法
8	発ガン性物質と免疫	免疫の仕組みと働き、発ガン性物質の種類

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

受講した高校生は非常に熱心に聴講しているが、本学学生と高校生の知識レベルに差があり、照準の合わせ方が難しい。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

高等学校の化学・生物の内容に基づいた講義を組み立てることで、高校生には新たな知識が得られ、本学学生には復習としての内容となるように工夫する。

3) 資格取得講座

①平成 23 年度介護食士（3 級）養成講座

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

12 回の講義と検定試験(実技および筆記)から構成される全 13 回講座であり、要介護者、高齢者のための柔らかく満足感の得られる献立作りと調理の習得を目的としたプロフェッショナル養成の講座である。平成 23 年度は受講者 25 名（うち本学学生 12 名）であった。土曜日開講ということで出席状況が懸念されたが、ほぼ全員が欠席することなく、試験にも全員が合格した。日程等の詳細を以下に示す。

平成 23 年度 介護食士 3 級講座 日程表

回	月日	9 : 00~12 : 50	13 : 10~14 : 00	14 : 10~15 : 00
1	10/ 8 (土)	開講式、オリエンテーション、 調理理論・調理実習① 介護食士概論①	介護食士概論②	高齢者・障害者の心理①
2	10/22 (土)	調理理論・調理実習②	高齢者・障害者の心理②	高齢者・障害者の心理③
3	10/29(土)	調理理論・調理実習③	食品衛生学①	食品衛生学②
4	11/12 (土)	調理理論・調理実習④	食品衛生学③	食品衛生学④
5	11/19 (土)	調理理論・調理実習⑤	栄養学①	栄養学②
6	11/26 (土)	調理理論・調理実習⑥	食品衛生学⑤	食品衛生学⑥
7	12/ 3 (土)	調理理論・調理実習⑦	栄養学③	栄養学④
8	2/10(土)	調理理論・調理実習⑧	医学的基礎知識①	医学的基礎知識②
9	1/14 (土)	調理理論・調理実習⑨	医学的基礎知識③	医学的基礎知識④
10	1/28 (土)	調理理論・調理実習⑩	栄養学⑤	栄養学⑥
11	2/ 4 (土)	調理理論・調理実習⑪	食品学①	食品学②
12	2/25 (土)	調理理論・調理実習⑫	食品学③	食品学④
13	3/ 3 (土)	学科終了テスト 調理理論・調理実習⑬ 実習実技テスト	終了式	

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

ホームページ掲載記事の充実などを図り、参加者を増やすことができたが、引き続き広報活動を図っていく必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

施設への案内の内容をより詳細なものに改め、介護食献立について興味を持ってもらうための PR や、参加者の増加をはかるためにホームページの充実や広報活動に引き続き力を注ぐとともに、本学学生のスキルアップのために、学生の参加を積極的に促していく。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

1) 幼児絵画展

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

幼児絵画展の後援団体は、埼玉新聞社、テレビ埼玉、NHK さいたま放送局、埼玉県国公立幼稚園長会、埼玉県保育協議会、全埼玉市立幼稚園連合会の 6 団体である。また、協賛団体については埼玉県芸術文化祭 2011 である。

埼玉県内の幼稚園・保育園（所）並びに認定こども園に在園する3歳児（年少児）、4歳児（年中児）、5歳児（年長児）を対象とし、幼児教育における表現活動への興味・関心を高め、県内幼児教育の振興に寄与することを目的に開催している。平成23年度は、第26回目となる。本年度の応募総数は85園788作品であり、出品された全作品は、本学五峯祭の会場内ギャラリーに展示した。出品作品は予め選考された作品であるため、全ての作品が表彰の対象となったが、特に優秀な作品およびその作品を指導された園に対しては特別表彰である国際学院埼玉短期大学学長賞、埼玉県知事賞など14の賞を授与している。応募した子どもたちを激励する意味も込めて、審査員による表彰授与を行っている。

幼児絵画展 応募園数及び応募作品数は以下の通りである。

回	実施年度	出園数	出展数	回	実施年度	出園数	出展数
1	昭和 61 年度	43	1,045	14	平成 11 年度	71	682
2	昭和 62 年度	47	592	15	平成 12 年度	77	746
3	昭和 63 年度	50	488	16	平成 13 年度	80	765
4	平成元年度	45	433	17	平成 14 年度	82	796
5	平成 2 年度	51	499	18	平成 15 年度	73	703
6	平成 3 年度	46	455	19	平成 16 年度	91	872
7	平成 4 年度	53	520	20	平成 17 年度	79	746
8	平成 5 年度	48	466	21	平成 18 年度	79	734
9	平成 6 年度	61	584	22	平成 19 年度	76	755
10	平成 7 年度	71	696	23	平成 20 年度	91	852
11	平成 8 年度	77	736	24	平成 21 年度	81	754
12	平成 9 年度	83	739	25	平成 22 年度	75	702
13	平成 10 年度	72	694	26	平成 23 年度	85	788

平均参加園数；68.7 園／回

平均出展数；686.1 点／回

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

幼稚園および保育所への実習訪問等において、今後とも作品応募について一層のPRを行うが、安定した高い出品数を維持するため効果的な募集案内の時期等を検討する必要がある。

また、幼児絵画展は学生にとって地域貢献につながる実践的な学びの場となるこ

とから、支援学生として関わる学生への指導の工夫についても検討を要する。

平成 23 年度は、応募者である子どもと家族への配慮として、混雑を避け、安全に実施できるように表彰式を 2 部制としたが、今後もこうした検討を継続していく。さらに、表彰式の担当学生の構成に偏りをなくす編成を検討する必要がある。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

今後とも作品応募について一層の PR を行うが、安定した高い出品数を維持するため効果的な募集の時期等を検討する。

また、幼児画について実践的に学ぶことができ、学生の学びの場としているので、見学のみではなく、多くの学生が絵画展に関わるように改善を図る。

2) 味彩コンテスト

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

後援 6 団体（さいたま市、NHK さいたま放送局、(株)埼玉新聞社、(株)テレビ埼玉、全国農業協同組合連合会埼玉県本部、(社) 全国栄養士養成施設協会）、協賛 11 団体（埼玉県芸術文化祭 2011、味の素(株)、ハウス食品(株)、シマダヤ(株)、埼玉東部ヤクルト販売(株)、カゴメ(株)、ネスレ日本(株)、東京ガス(株)、(株)日本旅行、東日本旅客鉄道(株)、キリンビール(株)) の協力を得て実施している。

味彩コンテストは、平成5年より毎年開催し、本年（平成23年度）で第19回を迎えた。開催当初は、国民の食生活が手作り志向から外部依存傾向へと変化した時期でもあり、埼玉県で作られた食材を使い、栄養バランスがとれ健康づくりに有用な献立を地域社会から広く募り、一般家庭等に役立てることを目的として開催したもので、その趣旨に基づき継続している。厚生労働省では、21世紀の国民健康づくり施策として「健康日本21」の推進とともに地産地消の重要性を指摘している。それに基づき、応募課題は「埼玉県産黒豚と埼玉県産野菜のいずれかを使用したご飯にあう彩り主菜料理」となった。さらに、栄養バランスが良いこと、調理時間、食材使用量の基準を満たした211作品の力作が揃った。応募作品は予備審査、第一次審査で書類選考を行い、選ばれた16作品が第二次審査で実技を含む選考に進んだ。最優秀作品は学長賞となり、全作品に各賞を授与した。学長賞受賞作品のレシピは五峯祭(大学祭)の来場者に無償配布し、学生が運営するレストラン「彩り亭 (いろどりてい)」で来場者に提供している。味彩コンテストは、埼玉県民の健康づくりに貢献する活動として高く評価され、これまで埼玉新聞やテレビ埼玉、大学新聞等のマスメディアにも紹介されている。

味彩コンテスト 第1回～第19回までの募集内容

回	実施年度	募集内容	備考
第1回 第2回 第3回	平成5年 平成6年 平成7年	女性の職場への進出もめざましくなり、また、共働きの家庭も多く、食事に費やす時間も少なくなった。その結果、加工食品や調理済み食品等に頼ることが増えてきた。その諸事情を考慮し、加工食品等を利用し、栄養的にバランスのとれた献立を募集。	1日3食の献立募集
第4回	平成8年	第3回までの、社会環境の諸事情を考慮し、調理済食品、加工食品や旬の素材等を利用し、栄養的にバランスのとれた食事献立を募集。	
第5回 第6回 第7回 第8回	平成9年 平成10年 平成11年 平成12年	第4回までの、社会環境の諸事情を考慮し、加工食品例えば半調理食品、調理済食品、缶詰や乾物類を上手に利用し、栄養的バランスも考えて工夫した献立を募集する。	夕食のみ（第6回～）
第9回	平成13年	第8回までと同じ募集内容。募集要項用紙に、「加工食品を使ったアイデアメニュー募集」と明記した。	*第9回までは加工食品を用いた献立を募集
第10回 第11回 第12回 第13回	平成14年 平成15年 平成16年 平成17年	第8回までと同様の社会環境の諸事情を考慮し、野菜生産県という埼玉の特性を生かした素材を利用して、栄養的にバランスの取れた献立のアイデアを募集。募集要項用紙に、「愛情たっぷりアイデア料理」と明記。加工食品を利用した献立の募集ではなくなった。	
第14回	平成18年	女性の職場進出、共働き家庭の増加などにより、食事作りに費やす時間が少なくなり、食生活は簡便化へと変化する傾向にある。これらの食生活の背景を考慮し「地産地消」の文字通り、野菜の生産地にふさわしい特性を生かし、栄養的にバランスのとれた献立のアイデアを募集。募集要項用紙には引き続き、「愛情たっぷりアイデア料理」と明記。	

第 15 回 第 16 回	平成 19 年 平成 20 年	「皆様が住んでいる地域で生産されたものをその地域で食べましょう」という考えから、埼玉県産物（黒豚や野菜）の特性をいかし、夕食の主菜になる料理のアイデアを募集。	黒豚を主菜とした「夕食の献立」
第 17 回	平成 21 年	「皆様が住んでいる地域で生産されたものをその地域で食べましょう」という考えから、埼玉県産の特産物である黒豚や野菜の特性をいかした夕食の献立を募集。	
第 18 回	平成 22 年	「皆様が住んでいる地域で生産されたものをその地域で食べましょう」という考えから、埼玉県産の特産物である黒豚や牛乳・野菜の特性をいかしたスピード料理の献立を募集。	黒豚以外にも牛乳・埼玉県産野菜いずれかを使用
第 19 回	平成 23 年	「皆様が住んでいる地域で生産されたものをその地域で食べましょう」という考えから、埼玉県産の特産物である黒豚や野菜の特性をいかした主菜料理の献立を募集。	主食や汁物に合う主菜であることも専攻の基準

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

現在学内の応募数が学外を大幅に上回っているが、学外応募数の増加にむけた対応が必要である。これによって、広く地域の人たちに埼玉県の特産物を知ってもらうことができる。次年度は 20 周年記念事業としての開催であることから、一層の PR 活動が必要である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

本学ホームページや地域広報誌への掲載、講習会や高等学校訪問の際に PR 活動を行なう。

五峯祭（大学祭）や公開講座などの講習会において、埼玉県の特産物を用いた料理を紹介することによって、地産地消の重要性について提案していく。

次年度は 20 周年記念事業の一環として食育シンポジウムを開催し、地域に対する貢献を更に深めて行く。

3) 地産地消プロジェクト

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

このプロジェクトは、さいたま市 4H クラブと共催し、さいたま市農林振興センターの協力を得て平成 22 年度から活動を実施している。

さいたま市 4H クラブとは、さいたま市内の 20 代から 30 代の農業に従事している青年のグループであり、「さいたま市の特産物をより多くの地域の人たちに知って使ってもらい、さらに料理の幅を広げることで消費も拡大するのではないか」と考えたグ

ループが、地元の大学との連携活動を思い立ち、本学との共同活動が始まった。

栽培については、農業のプロであるさいたま市 4H クラブが指導し、料理については、本学調理学研究部の学生が指導を行うという流れで、お互いの得意の部分を持ち寄り、プロジェクト活動を行なっている。今年度は、紅赤品種のさつまいもの栽培を行った。収穫した野菜は、五峯祭での販売料理に取り入れたり、さいたま市農業祭（都市近郊農業の振興を図り、地域住民が農業に対する理解と親しみを深めることを目的として開催）へも出店し、お菓子の販売を行った。さいたま市産の紅芋（さつまいも）を用いた大学芋、スイートポテト、パウンドケーキ等を販売した。この取り組みは埼玉県のホームページにも掲載された。

幼児絵画展並びに味彩コンテストにおける過去3年間の学外団体との協力状況

区分	後援・協賛団体	協力内容	平成 21年	平成 22年	平成 23年
行政 機 関	埼玉県	味彩コンテスト・協力	○	○	○
	埼玉県	幼児絵画展・協力	○	○	○
	埼玉県教育委員会	味彩コンテスト・協力	○	○	○
	埼玉県教育委員会	幼児絵画展・協力	○	○	○
	さいたま芸術文化実行委員会	味彩コンテスト・協力事業参加	○	○	○
	さいたま芸術文化実行委員会	幼児絵画展・協力事業参加	○	○	○
	埼玉県農林部	味彩コンテスト審査員	○	○	○
	さいたま市	味彩コンテスト後援	○	○	○
教育・ 文化・ 報道等 団体	埼玉県保育協議会	幼児絵画展後援・審査委員	○	○	○
	埼玉県国公立幼稚園園長会	幼児絵画展後援・審査委員	○	○	○
	全埼玉私立幼稚園連合会	幼児絵画展後援・審査委員	○	○	○
	全国栄養士養成施設協会	味彩コンテスト後援	○	—	○
	埼玉県栄養士会	味彩コンテスト後援・審査委員	○	○	○
	NHKさいたま放送局	味彩コンテスト後援	○	○	○
	NHKさいたま放送局	幼児絵画展後援	○	○	○
	埼玉新聞社	幼児絵画展後援・審査委員	○	○	○
	埼玉新聞社	味彩コンテスト後援・審査委員	○	○	○
	テレビ埼玉	幼児絵画展後援・審査委員	○	○	○
	テレビ埼玉	味彩コンテスト後援・審査委員	○	○	○
商 工 団 体	J A全農埼玉県本部	味彩コンテスト後援・審査委員	○	○	○
	味の素(株)	味彩コンテスト協賛	○	○	○
	ハウス食品(株)	味彩コンテスト協賛	○	○	○
	シマダヤ(株)	味彩コンテスト協賛	○	○	○
	(株)日本旅行	味彩コンテスト協賛	○	○	○
	埼玉県東部ヤクルト販売	味彩コンテスト協賛	○	○	○
	カゴメ(株)	味彩コンテスト協賛	○	○	○
	ネスレ日本(株)	味彩コンテスト協賛	○	○	○
	東京ガス(株)	味彩コンテスト協賛・審査員	○	○	○
	J R東日本旅客鉄道(株)	味彩コンテスト協賛・審査員	○	○	○
	キリンビール(株)	味彩コンテスト協賛・審査員	—	—	○

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

調理学研究部の学生が主体となって活動を行なっているが、クラブ活動の範囲にとどまっているため、栄養士専攻、調理師専攻とも連携できるような内容の活動の幅を広げていくことが課題となっている。

また、広く地域の人たちにさいたま市の特産物を利用してもらえるように、一層工夫した料理を開発することも課題である

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

五峯祭（大学祭）での販売やさいたま市農業祭への出店により、多くの地域の人たちにさいたま市特産物を知ってもらうことにより、地域に地産地消の重要性を訴えていく。

この活動を、クラブ内にとどまらず、健康栄養学科とも連携して実施していく。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ボランティア活動は、学生の自立的な活動により学生自身の成長を促すことができるという観点から、高い教育効果が期待できる。また、ボランティア活動を通じて、地域との繋がりができ、コミュニケーションを深めることで、地域との良好な関係を築くことができる。各種団体から依頼があったものについては、積極的に学生にアピールを行った。

平成 23 年度の活動は、以下の通りである。

1) 埼玉県痴漢防止連絡協議会「痴漢犯罪防止キャンペーン」

痴漢防止キャンペーンに参加し、JR 大宮駅構内で痴漢撲滅を訴えるビラを配布した。安全で安心な通勤・通学のための女性会議に出席し、近隣の大学・高等学校などの学生・生徒との意見交換を行った。(参加学生 6 名)

2) 地域乳児院での活動

手話クラブが中心になり、12月に川口市川口乳児院のクリスマス会で手話ソングを発表した。(参加学生 6 名)

3) 次世代育成事業（ウィークエンドクラブ）ボランティア

財団法人いきいき埼玉の主催により、5月5日、埼玉県県民活動総合センターにおいて開催された「こどもの日スペシャル」に参加し、工作やスポーツなどを通じて子供たちとの親睦を深めた。(参加学生 4 名)

4) 保育園保護者主催お楽しみ会参加

上尾市のころぼっくる保育園保護者会より、2012年1月に開催の子どもたち(0～6歳児)のためのお楽しみ会への参加依頼があり、当日はクイズやダンスを園児たちとともに楽しんだ。(参加学生 5 名)

5) 東日本大震災被災者支援への取り組み

東日本大震災で被災された方々に対する支援活動計画（さいたまスーパーアリーナ等でのボランティア活動）が教授会で取り上げられ、全学的に活動を開始する方針が決定された。しかし、既に現場での支援者が充足していたため、実現には至らなかった。

(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

専門性の高いボランティア募集については、その支援を含め、個人レベルの活動展開になっているのが現状である。今後、学生・教職員による活動を広げていくことが課題である。

(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

ボランティア活動は、各自の自主的な活動ではあるが、指導者の育成等の側面的な支援が必要である。活動の場の提供や活動資金等の支援を含めた整備が求められる。特に学生のボランティアについては、積極的な活動等がリーダーの育成につながるよう支援していく。